

平成 29 年度岐阜県計画に関する 事後評価

平成 30 年 10 月
岐阜県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

- 行った
- 行わなかった

岐阜県医療審議会（平成 31 年 2 月開催）において報告を実施し、総合的な観点で評価を行う。

2. 目標の達成状況

平成29年度岐阜県計画に規定する目標を再掲し、平成29年度終了時における目標の達成状況について記載。

■岐阜県全体

1. 目標

岐阜県では、平成 26・27 年度計画において、地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針（以下「基本方針」という。）で対象事業とされている 5 つの事業区分を、計 7 つの柱として事業を実施してきた。

- ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ②居宅等における医療の提供に関する事業
- ③介護施設等の整備に関する事業
- ④医療従事者の確保に関する事業
- ⑤介護従事者の確保に関する事業



- I 病床機能の分化・連携の推進
- II 在宅医療・介護体制の充実
- III 中山間・へき地医療体制の充実
- IV 障がい児者医療・福祉体制の強化
- V 医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善
- VI 介護施設整備等の支援
- VII 介護人材確保対策・資質向上の推進

平成 29 年度計画においては、これまでの 2 年の経過と平成 28 年 7 月に策定した地域医療構想を踏まえ、地域における医療及び介護の総合的な確保を図るため、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」を達成するよう、各種事業に取り組み、どの地域にあっても切れ目のない医療・介護の提供を受けることができ、地域において安心して生活できることを目標とする。

① 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

病床の機能分化・連携について、医療機関の自主的な取り組みや医療機関相互の

協議、また医療及び介護サービスの提供を受ける県民の理解のもとに、地域医療構想が実現されるよう事業を展開する。

特に、地域医療構想において、将来における回復期病床の必要量が約 3,600 床不足すると試算されていることから、急性期病床及び慢性期病床からの病床の転換を促進する。

【目標値】

- ・回復期病床への転換数 3,600 床（平成 37 年度まで）
- ・平均在院日数 24.7 日（平成 26 年度）→ 減少（平成 29 年度）

③「中山間・へき地医療体制の充実」の目標

県内に無医地区（またはそれに準じる地区）が 12 地区存在する等、医療資源に乏しい地区が存在していることや、へき地医療に従事する医師の疲弊や高齢化への課題に対応するため、中山間地域やへき地の診療所等に対して拠点病院が人材派遣を行うなどの体制を整備する。

【目標値】

- ・中山間・へき地医療支援事業により派遣される医師数
11 人（平成 26 年度）→ 増加（平成 28 年度）
- ・へき地医療に関する研修会・講座の開催回数
6 回（平成 26 年度末）→ 20 回（平成 29 年度末）
- ・同研修会・講座への参加者数
151 人（平成 26 年度末）→ 240 人（平成 29 年度末）
- ・医学生セミナー参加者数 10 人

④「障がい児者医療・福祉体制の強化」の目標

医療的ケアを要する重度障がい児者が増加する一方、その在宅生活を支援する体制は不十分であり、障がい児者医療推進体制の強化を図る。

また、自閉症をはじめとする発達障がい児者が増加する一方、その診療・療育等の支援体制は不十分であり充実を図る。

【目標値】

- ・障がい児者医療機関における院外実習受講者数
0 人（平成 25 年度）→63 人（平成 28 年度）
- ・発達障がい児者専門外来等診療件数
16,556 人（平成 25 年度）→ 18,200 人（平成 28 年度）

⑤「医療従事者等の確保養成・勤務環境改善」の目標

地域医療支援センター（岐阜県医師育成・確保コンソーシアム）等による医師確保や医師不足地域の解消、また、医療勤務環境改善支援センターや病院内保育所等の運営による医療従事者等の勤務環境改善を図る。

【目標値】

- ・人口 10 万人対医療施設従事医師数

195.4人（平成24年度） → 210.0人（平成28年度）

- ・県内の認定看護師登録者数

263人（平成27年7月） → 281人（平成28年度）

- ・勤務環境改善の取組を実施した病院数

8病院（平成27年度末） → 13病院（平成28年度末）

⑥「介護施設整備等の支援」の目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、岐阜県高齢者安心計画（岐阜県老人福祉計画・介護保険事業支援計画等（第6期））において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設

1,134床（43か所）（平成28年度） → 1,221床（46か所）（平成29年度）

- ・認知症高齢者グループホーム

4,399床（292か所）（平成28年度） → 4,471床（296か所）（平成29年度）

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

12施設（平成28年度） → 15か所（平成29年度）

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

84か所（平成28年度） → 90か所（平成29年度）

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

6か所（平成28年度） → 9か所（平成29年度）

⑦「介護人材確保対策・資質向上の推進」の目標

介護の仕事の魅力を伝えることで、新たな人材の発掘・確保に努めるとともに、介護職員の育児休暇取得、研修受講等への支援や介護技術を通じた交流機会の創出など、勤務環境改善、やりがいや意欲向上につなげるための取り組みを通じて人材の定着を促す。また、介護人材の育成に取り組む事業者等を認定するための制度を創設し、「働きたい」「働きやすい」職場環境づくりの実現を支援する。

【目標値】

介護職員数

27,140人（平成25年度） → 32,563人（平成29年度）

（※2025年に向けた介護人材に係る受給推計（確定値））

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成32年3月31日

□岐阜県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

本県における目標指標の達成状況を以下により評価した。

<達成率の計算方法>

$$\text{達成率(\%)} = \frac{(\text{最新値} - \text{基準値}) \text{基準値からどれだけ増加したか}}{(\text{最新値年次の目標値}(\text{※}) - \text{基準値}) \text{基準値からどれだけ増加させるか}} \times 100$$

(※) 基準年次から最終目標年次まで、年数ごとに均等に増加(減少)した場合の最新年次の値

<評価>

- A: 全体的に順調(達成率75%)
- B: 比較的順調(達成率50%)
- C: 一部努力を要する(達成率50%未満)
- D: 全体的に努力を要する(達成率25%未満)

○病床機能の分化・連携の推進

指 標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
回復期病床への転換数	—	3,600床 (平成37年度)	25床 (平成29年度末)	7.6%	D

○中山間・へき地医療体制の充実

中山間・へき地医療支援事業により派遣される医師数	32人 (平成28年度)	維持 (平成29年度)	32人 (平成29年度)	100%	A
へき地医療に関する研修会・講座の開催回数	6回 (平成26年度末)	20回 (平成29年度末)	9回 (平成29年度末)	21.4%	D
同研修会、講座への参加者数	151人 (平成26年度末)	240人 (平成29年度)	136人 (平成29年度末)	56.7%	B
医学生セミナー参加者数	—	10人(毎年度)	7人 (平成29年度)	70.0%	B

○障がい児者医療・福祉体制の強化

巡回訪問療育支援延べ実施回数	0回 (平成25年度)	25回 (平成29年度)	29回 (平成29年度末)	100%	A
発達障がい児者専門外来等診療件数	16,556人 (平成25年度)	18,350人 (平成29年度)	22,371人 (平成29年度)	100%	A

○医療従事者等の確保養成・勤務環境改善

人口10万人対医療施設従事医師数	195.4人 (平成24年度)	210.0人 (平成30年度)	208.9人 (平成28年調査)	岐阜大学医学部の地域 枠医師の卒業により増加 が見込まれる	
県内の認定看護師登録者数	311人 (平成29年8月)	336人 (平成30年度)	311人 (平成29年8月)	0%	D
勤務環境改善の取組みを実施した病院数	13病院 (平成28年度末)	17病院 (平成29年度末)	17病院 (平成29年度末)	100%	A

○介護施設整備等の支援

地域密着型介護老人福祉施設	1,134床(43か所) (平成28年度)	1,221床(43か所) (平成29年度)	1,105床(42か所) (平成30年3月)	70.1%	B
認知症高齢者グループホーム	4,399床(292か所) (平成28年度)	4,471床(296か所) (平成29年度)	4,376床(291か所) (平成30年3月)	86.5%	A
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	12か所 (平成28年度)	15か所 (平成29年度)	11施設 (平成30年3月)	0%	D
小規模多機能型居宅介護事業所	84か所 (平成28年度)	90か所 (平成29年度)	81か所 (平成30年度)	0.0%	D
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6か所 (平成28年度)	9か所 (平成29年度)	7か所 (平成29年度)	33.4%	C

○介護人材確保対策・資質向上の推進

介護職員数	27,140人 (平成25年度)	32,563人 (平成29年度)	30,702人 (平成28年度)	65.7%	B
-------	---------------------	---------------------	---------------------	-------	---

2) 見解

多くの指標において目標を達成しており、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」の達成に向けて、どの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けることができ、地域において安心して生活できる環境の整備が進んでいる。

一部、進捗に遅れの見られる事業については、事業効果を検証の上、計画の見直しを行うとともに、必要に応じて他のアプローチの事業を実施するなど、地域における医療及び介護の総合的な確保のため、精力的に取り組んでいく。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■岐阜圏域

1. 目標

岐阜圏域は、岐阜県の中南部に位置し、県庁所在地岐阜市を中心とした県内人口の約4割(約80万人)が集中する圏域で、県全体の病床数の約4割が集中している。

圏域内には、岐阜大学医学部附属病院や岐阜県総合医療センターなどの基幹病院が複数あり、人口10万人当たりの医療施設従事医師数も県内で唯一全国平均を上回るなど、医療機能が集中した圏域である。

平均在院日数は、全国平均よりも短く、県内の他の圏域と比べても短い。

また、高齢化が顕著に進行しているものの、高齢化率・後期高齢化率ともに県平均、全国平均を下回り圏域別では最も低い。

○医療施設従事医師数(平成28年)…272.8人(全国240.1人)※

○平均在院日数(平成27年)…22.7日(全国29.1日)

○高齢化率(平成26年)…25.6%(全国26.0%)

○後期高齢化率(平成26年)…11.7%(全国12.5%)

(※はいずれも人口10万人当たりの数)

これらを踏まえ、以下を目標とする。

① 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

基幹病院が複数集積しており、地域医療構想の実現には、機能の重複を解消することも必要となることから、医療機関の自主的な取組及び医療機関相互の協議により進められる病床の機能分化・連携を支援する。

【目標値】

- ・回復期病床への転換を図る病院数 1病院（平成29年度）

⑥ 「介護施設整備等の支援」の目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、岐阜県高齢者安心計画（岐阜県老人福祉計画・介護保険事業支援計画等（第6期））において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【目標整備数】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 29床（1か所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1か所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1か所

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成32年3月31日

□岐阜圏域（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

岐阜圏域

指標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
回復期病床への転換数	—	1病院 (平成28年度)	2病院 (平成29年度)	100%	A
地域密着型介護老人福祉施設	388床(14か所) (平成27年度)	417床(15か所) (平成29年度)	388床(14か所) (平成29年度)	0%	D
小規模多機能型居宅介護事業所	256人(宿泊定員34か所) (平成26年度)	256人(宿泊定員35か所) (平成29年度)	262人(宿泊定員35か所) (平成29年度)	100.0%	A
看護小規模多機能型居宅介護事業所の床数	9床(1か所) (平成26年度)	15床(2か所) (平成29年度)	15床(2か所) (平成29年度)	100.0%	A

2) 見解

回復期病床への転換等おおむね計画通りに進んでいる。引き続き地域包括ケアシステムの構築が課題であり、今後も「介護施設整備等の支援」に関する事業の着実な実施により地域密着型サービス施設等の整備を行うなど、環境の整備に努める。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西濃圏域

1. 目標

西濃圏域は、岐阜県の西南端に位置し、東部は岐阜圏域と愛知県に、西部は三重県、滋賀県、福井県とに隣接している。圏域人口は約39万人で、圏域中央部は中京・関西・北陸を結ぶ交通の要衝となっており、県内最大の病床数を有する大垣市民病院に医療機能が集中する傾向がある。圏域北部は1,000メートル級の山地が連なり、揖斐川町には無医地区や無医地区に準じる地域が3地区存在する。

平均在院日数は県内で最も長く、全国平均を上回っている状況であるため、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築と、地域包括ケアシステムの構築の推進が求められる。

高齢化は進んでいるものの、高齢化率・後期高齢化率ともに県平均を下回り、岐阜圏域の次に低いが、将来を見据えた介護施設整備が必要になる。

○医療施設従事医師数（平成28年）…165.2人（全国240.1人）※

○平均在院日数（平成27年）…32.2日（全国29.1日）

○無医地区数（平成28年）…1地区（58人）

○無医地区に準じる地区数（平成28年）…2地区（55人）

○高齢化率（平成26年）…26.7%（全国26.0%）

○後期高齢化率（平成26年）…12.7%（全国12.5%）

（※はいずれも人口10万人当たりの数。－は実数で0か所。）

これらを踏まえ、以下を目標とする。

① 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

県民の地域医療への理解や医療機関の自主的な取組のもとに病床機能の分化・連携を進め、地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護サービスの提供体制を構築する。

【目標値】

- ・回復期病床への転換を図る病院数 1病院（平成29年度）

③ 「中山間・へき地医療体制の充実」の目標

医師の派遣を支援することでへき地における医療提供体制を維持するとともに、へき地医療従事者養成事業や医学生セミナー開催事業の実施により、へき地診療に携わる医師を確保する。

【目標値】

- ・へき地診療所に勤務する常勤医師数（医科及び歯科）

平成26年度末

平成29年度末

医科 5人 → 維持

⑥ 「介護施設整備等の支援」の目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、岐阜県高齢者安心計画（岐阜県老人福祉計画・介護保険事業支援計画等（第6期））において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【目標整備数】

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1か所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 2か所

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成32年3月31日

□西濃圏域（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

西濃圏域

指標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
回復期病床への転換数	—	1病院 (平成28年度)	1病院 (平成29年度)	100%	A
へき地診療所に勤務する常勤医師数(医科)	5人 (平成26年度末)	維持 (平成29年度末)	4人 (平成30年6月1日)	0%	D
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1か所 (平成29年度)	1か所 (平成29年度)	1か所 (平成29年度)	100.0%	A
小規模多機能型居宅介護事業所	14か所 (平成29年度)	2か所 (平成29年度)	13か所 (平成29年度)	0%	D

2) 見解

回復期病床への転換、へき地診療所に勤務する常勤医師数の維持等おおむね計画通りに進んでいる。引き続き地域包括ケアシステムの構築が課題であり、今後も「介護施設整備等の支援」に関する事業の着実な実施により地域密着型サービス施設等の整備を行うなど、環境の整備に努める。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中濃圏域

1. 目標

中濃圏域は、岐阜県の中央部に位置し、岐阜圏域、飛騨圏域、東濃圏域に囲まれ、北部は福井県に、南部は愛知県に接している。圏域人口は約39万人で、南部（美

濃加茂市・可児市)の平野部に圏域人口の約4割が集中している一方、郡上市や郡部は山間部が多く、圏域内に無医地区や無医地区に準じる地域が3地区存在する。可茂地区には木沢記念病院、関・美濃地区には中濃厚生病院、郡上地区には郡上市民病院というように、圏域内の各地区でそれぞれ中心となる医療機関が存在している。

平均在院日数は、全国平均を下回るが、県平均を超えているため、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築と、地域包括ケアシステムの構築の更なる推進が求められる。

また、高齢化が進んでおり、高齢化率・後期高齢化率は県平均を少し上回る。

○医療施設従事医師数（平成28年）…155.3人（全国240.1人）※

○平均在院日数（平成27年）…28.1日（全国29.1日）

○無医地区数（平成28年）…1地区（531人）

○無医地区に準じる地区数（平成28年）…2地区（209人）

○高齢化率（平成26年）…27.4%（全国26.0%）

○後期高齢化率（平成26年）…13.6%（全国12.5%）

（※はいずれも人口10万人当たりの数。－は実数で0か所。）

これらを踏まえ、以下を目標とする。

③ 「中山間・へき地医療体制の充実」の目標

医師の派遣を支援することでへき地における医療提供体制を維持するとともに、へき地医療従事者養成事業や医学生セミナー開催事業の実施により、へき地診療に携わる医師を確保する

【目標値】

- ・へき地診療所に勤務する常勤医師数（医科及び歯科）

	平成26年度末		平成29年度末
医科	9人	→	10人
歯科	2人	→	維持

⑥ 「介護施設整備等の支援」の目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、岐阜県高齢者安心計画（岐阜県老人福祉計画・介護保険事業支援計画等（第6期））において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【目標整備数】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 58床（2か所）
- ・認知症高齢者グループホーム 54床（3か所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1か所

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

□中濃圏域（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

中濃圏域

指 標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
へき地診療所に勤務する常勤医師数	9人 (平成26年度末)	10人 (平成29年度末)	9人 (平成30年6月1日)	0%	D
へき地診療所に勤務する常勤歯科医師数	2人 (平成26年度末)	維持 (平成29年度末)	2人 (平成30年6月1日)	100%	A
地域密着型介護老人福祉施設	210床 (平成29年度)	268床(〇〇か所) (平成29年度)	152床(6か所) (平成29年度)	0%	D
認知症高齢者グループホームの床数	733床(51か所) (平成29年度)	787床(54か所) (平成29年度)	706床(51か所) (平成29年度)	0%	D
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2か所 (平成29年度)	2か所 (平成29年度)	9床(1か所) (平成29年度)	0%	D

2) 見解

へき地診療所に勤務する常勤医師数の増加等おおむね計画通りに進んでいる。引き続き地域包括ケアシステムの構築が課題であり、今後も「介護施設整備等の支援」に関する事業の着実な実施により地域密着型サービス施設等の整備を行うなど、環境の整備に努める。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東濃圏域

1. 目標

東濃圏域は、岐阜県の南東部に位置し、南に愛知県、東に長野県と接している。圏域人口は約35万人で、特に多治見市は名古屋圏のベッドタウンとして東濃圏域の中心都市となっており、圏域病床数の約45%が集中している一方で、東部地域（恵那市・中津川市）は山間部が多い。無医地区については平成23年から1地区増加したが、無医地区に準じる地域が1地区減少している。当圏域は中央自動車道や国道19号線、JR中央本線が東西を貫き、各市で中心となる病院が存在している。

平均在院日数は、県内の各医療圏において最も短い。

また、高齢化が進んでおり、高齢化率・後期高齢化率は県平均を上回り、飛騨圏域に次いで2番目に高い。

- 医療施設従事医師数（平成 28 年）… 178.2 人（全国 240.1 人）※
 - 平均在院日数（平成 27 年）…20.7 日（全国 29.1 日）
 - 無医地区数（平成 28 年）… 3 地区（217 人）
 - 無医地区に準じる地区数（平成 28 年）… 2 地区（61 人）
 - 高齢化率（平成 26 年）…29.1%（全国 26.0%）
 - 後期高齢化率（平成 26 年）…14.6%（全国 12.5%）
- （※はいずれも人口 10 万人当たりの数。）

これらを踏まえ、以下を目標とする。

③「中山間・へき地医療体制の充実」の目標

医師の派遣を支援することでへき地における医療提供体制を維持するとともに、へき地医療従事者養成事業や医学生セミナー開催事業の実施により、へき地診療に携わる医師を確保する。

【目標値】

- ・へき地診療所に勤務する常勤医師数（医科及び歯科）

	平成 26 年度末		平成 29 年度末
医科	3 人	→	5 人
歯科	4 人	→	維持

⑥「介護施設整備等の支援」の目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、岐阜県高齢者安心計画（岐阜県老人福祉計画・介護保険事業支援計画等（第 6 期））において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【目標整備数】

- ・認知症高齢者グループホーム 18 床（1 か所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 か所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2 か所

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

□東濃圏域（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

東濃圏域

指 標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
へき地診療所に勤務する常勤医師数	3人 (平成26年度末)	5人 (平成29年度末)	5人 (平成30年6月1日)	100%	A
へき地診療所に勤務する常勤歯科医師数	4人 (平成26年度末)	維持 (平成29年度末)	4人 (平成30年6月1日)	100%	A
地域密着型介護老人福祉施設	107床 (平成29年度)	58床(2か所) (平成29年度)	107床(4か所) (平成29年度)	100%	A
認知症高齢者グループホーム	14施設 (平成27年度)	54床(3か所) (平成29年度)	16施設 (平成29年度)	100%	A
看護小規模多機能型居宅介護事業所	14施設 (平成27年度)	2か所 (平成29年度)	9床(1か所) (平成29年度)	100%	A

2) 見解

へき地診療所に勤務する常勤医師指数の増加等計画通りに進んでいる。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■飛騨圏域

1. 目標

飛騨圏域は、岐阜県の北部に位置し、本県面積の約40%を占める広大な圏域である。圏域人口は約16万人で、医療機関数は県全体の1割に満たない数であるが、交通不便、へき地・中山間地、冬季積雪といった不利な条件を抱える地域の医療を担っている。3市1村に10病院が存在するが、民間病院は療養病床と精神病床が中心となっており、高山市中心市街地にある高山赤十字病院、久美愛厚生病院に医療機能が集中している。しかし、これらの病院においても、産科等、医師の不足する診療科の問題等が顕在化している。

平均在院日数は全国平均よりも短く、ほぼ岐阜県の平均日数と等しい。

また、岐阜県において最も高齢化率・後期高齢化率が高く、認定率(65歳以上の被保険者数における65歳以上の要介護認定者の割合)も最も高い圏域である。

家庭介護においては、配偶者が介護を担う傾向が強く、老々介護が他圏域より高率となっている。

○医療施設従事医師数(平成28年)…175.2人(全国240.1人)※

○平均在院日数(平成27年)…26.5日(全国29.1日)

○無医地区に準じる地区数(平成28年)…1地区(24人)

○高齢化率(平成26年)…32.6%(全国26.0%)

○後期高齢化率(平成26年)…17.4%(全国12.5%)

(※はいずれも人口10万人当たりの数。－は実数で0か所。)

これらを踏まえ、以下を目標とする。

③「中山間・へき地医療体制の充実」の目標

医師の派遣を支援することでへき地における医療提供体制を維持するとともに、へき地医療従事者養成事業や医学生セミナー開催事業の実施により、へき地診療に携わる医師を確保する

【目標値】

- ・へき地診療所に勤務する常勤医師数（医科及び歯科）

	平成26年度末		平成29年度末
医科	13人	→	14人
歯科	1人	→	維持

⑥「介護施設整備等の支援」の目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、岐阜県高齢者安心計画（岐阜県老人福祉計画・介護保険事業支援計画等（第6期））において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【目標整備数】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1か所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1か所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1か所

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成32年3月31日

□飛騨圏域（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

飛騨圏域

指 標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
へき地診療所に勤務する常勤医師数	13人 (平成26年度末)	14人 (平成29年度末)	11人 (平成30年6月1日)	0%	D
へき地診療所に勤務する常勤歯科医師数	1人 (平成26年度末)	維持 (平成29年度末)	0人 (平成30年6月1日)	0%	D
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0施設 (平成27年度)	1施設 (平成28年度)	0施設 (平成29年度)	0%	D
小規模多機能型居宅介護事業所	82人(宿泊定員10か所) (平成27年度)	109人(宿泊定員13か所) (平成28年度)	106人(宿泊定員13か所) (平成29年度)	89%	A
看護小規模多機能型居宅介護事業所の床数	8床(1か所) (平成27年度)	17床(2か所) (平成28年度)	8床(1か所) (平成29年度)	0%	D

2) 見解

回復期病床への転換や、広域的なへき医療機関の運営等おおむね計画どおり進んでい

る。

医師確保対策については、中山間・へき地における医療体制を維持するとともに、「医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善」に関する事業を実施することで、医師をはじめとした医療従事者の増加、定着を図る。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 67,041 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜大学医学部附属病院、久美愛厚生病院、東濃厚生病院、中濃厚生病院、揖斐厚生病院、岐北厚生病院、西美濃厚生病院、鷺見病院、高山赤十字病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん罹患する者が増加傾向にある中、がん診療施設が施設及び設備の整備を充実することにより、がんの早期発見、質の高いがん医療の提供による早期治療が可能となる。これにより患者の早期退院を図り、在院日数を減少させるとともに、外来通院等の在宅医療への転換を推進する。	
	アウトカム指標：急性期病床の減少 10,266 床（平成 26 年度）→5,792 床（平成 37 年度）	
事業の内容（当初計画）	がん診療施設の施設整備費及び必要ながんの医療機器及び臨床検査機器等の備品購入費に対して補助を行い、がんの診断水準及び治療水準の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がんの医療機器及び臨床検査機器等の購入、施設整備を補助する医療機関数 7 病院（27 年度）→10 病院（31 年度）	
アウトプット指標（達成値）	がん診療施設として必要な施設・設備を整備し、がんの診断水準及び治療水準の向上を図ることで、急性期病床の減少を図る。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 がん診療連携拠点病院及びそれをサポートする医療施設におけるがんの検査・診療能力が向上することにより、拠点病院を中心とした連携体制の構築とがん診療の均てん化が一層進むものと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	事業の実施により、がん診療施設に対し、がんの早期発見やがん診療に必要な設備を整備することができ、がん診療の均てん化、がん診療水準の向上が図られた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 医学的リハビリテーション施設設備整備事業	【総事業費】 2,004 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	久美愛厚生病院、西美濃厚生病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能報告によると、急性期病床が多く、在宅復帰に向けた医療やリハビリテーション機能を提供する回復期病床が不足しており、地域医療構想の達成のためには、回復期病床への転換及び回復期病床の機能充実が必要である。</p> <p>アウトカム指標：必要整備量に対する 29 年度の整備予定病床数 (整備予定病床数) / (病床の必要量-27 年度病床機能報告)</p> <p>高度急性期：-47 床 / -428 床 (1,692 床-2,120 床) 急性期：-456 床 / -4,197 床 (5,792 床-9,989 床) 回復期：302 床 / 2,838 床 (4,765 床-1,927 床) 慢性期：-81 床 / -766 床 (2,729 床-3,495 床)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療ニーズの高い回復期病床を充実させるため、医学的リハビリテーション施設として必要な医療機器の購入費に対して補助を行い、回復期病床への転換を促す。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	制度を活用してリハビリテーション設備を整備する施設数 (延べ数) 20 施設	
アウトプット指標 (達成値)	県内 2 病院に対し、医学的リハビリテーションに必要な筋力計の購入についての補助を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療機関が行う、リハビリテーションに資する設備整備に補助し、今後の医療需要に応える体制を整えた。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助事業者において、計画的な設備整備が行われている。また、この補助制度により、医療機関の財政的負担が軽減され、リハビリテーション設備の整備を促進していると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 医療電子情報ネットワーク化促進事業	【総事業費】 799 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師不足が深刻なへき地においては、一つの医療機関に勤務する一人の医師への依存が課題となっており、医師の確保を困難にしていることから、一人の医師が 365 日一つの地域を見るのではなく、複数の医師で複数の地域を支える仕組みを構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 電子ネットワーク化を行った医療機関における年間患者数 75,050 人（8 施設）→維持（平成 29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	複数のへき地医療機関における電子カルテ等医療電子情報のネットワーク化を通じて診療機能の強化や医療機関運営の効率化等を図る市町村に対して、支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療電子情報のネットワーク化を行う施設数 8 施設	
アウトプット指標（達成値）	医療電子情報のネットワーク化を行った施設数 8 施設（29 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>複数の医師で複数の地域を支える仕組みを構築するためには、複数の診療所の患者情報が他の診療所でも、担当以外の医師でも得ることができることが必要なほか、複数の診療所をテレビ会議システム等をつなぐことで診療方針等について意見交換、情報共有する場を構築することが有効であり、ネットワーク化がこれに寄与している。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>当事業の補助対象経費として、新たな設備を導入する場合の経費のほか、既存のシステムを新たに導入するシステムに対応させるための改修費用も対象としており、最小の費用で効果を発揮できるよう、効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 診療情報共有推進事業	【総事業費】 648 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	病院、診療所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院を退院し、かかりつけ医が医療を提供していくことになる際には、病院から診療情報が提供されるが、症状に変化が生じた際には、別の診療情報が必要となる場合があり、病院へ行き情報提供を依頼するなど医師と患者の双方に負担が発生していることから、病院と診療所間での情報の共有が求められている。</p> <p>アウトカム指標：病院とかかりつけ医の診療情報共有件数（患者数） 357 /年（H28 年度末）→800 /年（H29 年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	患者が入院する病院の検査データや画像データ等の診療情報を患者の同意を得たうえで、かかりつけ医が閲覧できるサーバ等の整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	診療情報共有システム導入病院数 8 → 18	
アウトプット指標（達成値）	診療情報共有システムを導入する病院の増加により、かかりつけ医と多くの患者情報の共有を図り、スムーズな在宅移行を推進する。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 病院の検査データや画像データ等の診療情報を他の医療機関が閲覧できる体制の整備が進み、病院・診療所間の切れ目ない医療連携が可能となっている。</p> <p>（2）事業の効率性 県病院協会と県医師会が中心となって事業に取り組むことにより、病院と診療所の連携が進み、効率的に整備を進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 医療機能特化推進事業	【総事業費】 51,284 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜病院、多治見病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における質の高い医療を確保し、病状に応じた適切な医療を効果的、効率的に提供するためには、医療機能の特化が必要である。	
	アウトカム指標：回復期病床への転換数 91 床（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	救命救急あるいは特定の疾患の治療など、病院が特定の機能に特化・強化するために必要となる施設整備、設備整備に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	機能の特化・強化を行う病院数 1 病院（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	機能の特化・強化を行った病院数 1 病院（平成 29 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業により、補助対象となった医療機関が有する医療機能が強化され、地域における質の高い医療を確保し、症状に応じた適切な医療を効率的に提供する体制が整備された。</p> <p>（2）事業の効率性 補助事業者を、5 疾病 5 事業の拠点病院等の指定を受けている医療機関に限定することで、医療機能の集約・強化を促している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 へき地医師研修支援事業	【総事業費】 1,077 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	へき地においては、医師不足が顕著であり、一人の医師の離職がそのまま当該地域の診療所閉鎖や診療日の減少に直結する状況が続いている。 現行の医療体制を維持するためには、新規医師の確保だけでなく、離職防止が不可欠だが、へき地診療所に新たに赴任する医師は少なく、また赴任しても離職してしまうこともある。その背景として、医師側の、へき地では思うような成長（キャリアアップ）ができないのではないか、との懸念があることから、へき地診療所で勤務する医師のキャリアアップを支援する必要がある。	
	アウトカム指標： へき地診療所勤務医師数の維持 32 人（平成 28 年度）→ 維持（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	へき地診療所の医師が勤務しながらキャリアアップできるよう、学会や研修会への参加を支援する市町村を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会・学会参加へき地診療所勤務医師数 8 名	
アウトプット指標（達成値）	へき地医療機関で勤務する医師 11 名がこの制度を使い研修に参加（29 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：へき地診療所勤務医師数 32 人（平成 29 年度） （1）事業の有効性 研修会に参加した医師がその研修を受けた内容を地元に戻し地域医療の質の向上が期待される。また、へき地に勤務しても自己の医療技術の向上の場が保障されることにより、へき地勤務医師のモチベーションの維持・向上が期待される。 （2）事業の効率性 制度の創設により、財政力に余裕のないへき地医療機関を抱える市町村も、医師の資質の向上のため積極的に研修を受けさせることができ、研修を受けた医師により、研修の成果が地元に戻元されている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 20,288 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県医師育成・確保コンソーシアム	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医療施設従事者数は 202.9 人（全国 37 位）と、全国平均数 233.6 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。県内の医師を定着・確保するためには、県内の病院で勤務すれば自身の成長（キャリアアップ）に繋がると実感できる指導・医師育成体制を構築することが必要。</p> <p>アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数の増加 202.9 人（H26 調査）→210.0 人（H30 調査）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○初期臨床研修医の教育研修事業 知識・技術向上のための初期臨床研修医等を対象としたセミナーや、県内病院における指導体制強化のための研修会を開催。</p> <p>○専攻医等のキャリアアップ及び医師派遣事業 個人に合わせたキャリアパスを作成するとともに、医師不足圏域の勤務に際しては、必要に応じ指導医を派遣。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医師派遣・あっせん数：33 名 キャリア形成プログラムの作成数：33 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数割合：100%</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>個人に合わせたキャリアパスによる配置調整（派遣）により、医師のキャリアアップと医師不足の解消を図る。 医師派遣・あっせん数：38 名 キャリア形成プログラムの作成数：38 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数割合：100%</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 県内病院における指導体制を強化することで、研修医の受入れ体制の強化が図られた。また、多くのセミナーの開催により研修医の育成とともに県内医療機関での勤務について意識づけされた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内医療機関全体をコンソーシアムとすることで、県全体で医師を育てるという意識を共有できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 へき地医療従事者マインド養成事業	【総事業費】 1,646 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県 (一部市町村委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>へき地においては、医師不足が顕著であり、一人の医師の離職がそのまま当該地域の診療所閉鎖や診療日の減少に直結する状況が続いている。</p> <p>へき地医療体制の維持・充実には、へき地で勤務する医師の確保が課題であるが、へき地においては、専門医ではなく総合的な診療能力を持った医師が必要であり、早い段階からへき地への志向を持った医師を養成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： へき地診療所勤務医師数の維持 32 人 (平成 28 年度) →維持 (平成 29 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○へき地医療に従事する医師等を養成するため、高校生、大学生等を対象としたへき地医療を体験する研修会を開催。</p> <p>○県のへき地・地域医療に関心を持ってもらうため、県出身の自治医科大学大学生や岐阜大学医学部地域枠の学生等を対象とした講座を開催。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>研修会・講座の開催回数 20 回 (平成 29 年度末)</p> <p>研修会・講座の参加者数 240 名 (平成 29 年度末)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成 29 年度、次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療研修会 (郡上市へ委託) 1 回・59 名 ・医学生地域医療推進事業 (自治医科大学) 2 回・26 名 ・医学生地域医療推進事業 (岐阜大学) 6 回・51 名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：へき地診療所勤務医師数 32 人 (平成 29 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修会に参加した高校生のうち、岐阜大学医学部地域枠や自治医科大学に進学するなど、成果が得られている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医学部を希望する高校生に対しては、「へき地医療研修会」によりへき地医療を体験する機会を提供した。また、医学部生に対しては「医学生地域医療推進事業」による講義等の開催により、へき地医療や地域医療に対する理解を促進しており、段階に応じた内容を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 医学生セミナー開催事業	【総事業費】 333 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県 (公益社団法人地域医療振興協会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くのへき地を有する本県においては、へき地医療体制の維持・充実のため、へき地で勤務する医師の確保が課題であるが、卒業後に県内 (へき地) に定着する医師の増加を図るには、医学生の時点から地域医療への理解を深めてもらう必要がある。	
	アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数の増加 208.9 人 (H26 調査) →210.0 人 (H30 調査)	
事業の内容 (当初計画)	県内外の医学生を対象に地域の医療現場を体験できるセミナーを開催し、地域医療に理解を持つ医師を早期段階で養成し、卒業後の県内定着の促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	セミナー参加者：10 人 (毎年度)	
アウトプット指標 (達成値)	医学生セミナー参加者 7 名 (29 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内外から医学生が多く参加し、実際の医療機関を訪問して診察の見学や体験等を通じて、地域医療への興味を持たせることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療振興協会へ委託することにより、そのネットワークを通じて、地域医療に関心のある学生への周知が効果的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 広域的へき地医療体制支援事業	【総事業費】 1,014 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>へき地においては、医師不足が顕著であり、一人の医師の離職がそのまま当該地域の診療所閉鎖や診療日の減少に直結する状況にある。</p> <p>一人の医師に過重の負担がかかることによって医師の疲弊や離職につながることもあることから、市町村域を超え、複数の医師で複数の地域を支える取組みが必要である。</p> <p>アウトカム指標：へき地診療所勤務医師数の維持 32 人（平成 28 年度）→維持（平成 29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	人口減少や少子高齢化に即したへき地医療体制確保のため、市町村域を越えて広域的に行うへき地医療機関の運営（センター化）に必要な医師の移動に関する経費等に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の 目標値）	1 市・1 村が利用（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：へき地診療所勤務医師数 32 人（平成 29 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>市町村の垣根を越えて広域的に医師を派遣する体制を確保することで、常勤医師の負担軽減と安定的なへき地医療体制が確保できた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>へき地医療機関に勤務いただける医師の確保は難しく、確保や養成には時間も費用もかかるため、財政力の弱い市町村では一朝一夕にはできない、市町村の枠を超えて効率的に医師を派遣することにより安定的なへき地医療体制の確保が可能となる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 へき地医療支援機構医師確保事業	【総事業費】 26 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県 (独法委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>へき地においては、医師不足が顕著であり、一人の医師の離職がそのまま当該地域の診療所閉鎖や診療日の減少に直結する状況にある。</p> <p>へき地医療体制の維持及び充実には、へき地勤務医師の確保が喫緊の課題であるが、市町村単独での医師確保は困難であるため、広域的なへき地医療支援事業の企画調整を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標： へき地の診療体制の維持 32 人 (平成 28 年度) →維持 (平成 29 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	へき地医療支援機構は、へき地診療所等への代診医派遣の調整や、へき地勤務医師に対する研修やキャリア形成支援など、広域的なへき地医療支援の企画調整を行う。また、医師招へいのための県外医師向けマッチング会や医療機関見学ツアー等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	代診医派遣調整日数：15 日 へき地勤務医師研修会開催：2 回	
アウトプット指標 (達成値)	(平成 29 年度) ・代診医派遣調整日数 9 日 (応需率 100%) ・へき地勤務医師研修会開催 0 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：へき地診療所勤務医師数 32 人 (平成 29 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 へき地勤務を希望する医師に対してへき地医療機関の見学会を開催し実態を知ってもらうことで、これまで 1 名の医師のへき地医療機関への就業につなげる実績が上がっており、へき地勤務医師確保のため有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 へき地診療所の勤務経験のある自治医科大学卒業医師が専任担当官を務めるへき地医療支援機構が事業を行うことで、円滑な代診医派遣調整やきめ細かなキャリア形成支援を行うことができ、効率化が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 へき地診療所医師派遣事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県・市町村 (県 1 / 2 市町村 1 / 2)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は人口 10 万対医療施設従事者数が全国 37 位となっていることに加え、県内のすべてのへき地診療所に常勤医師が確保できない状況にある。</p> <p>へき地の医療体制を維持するため、必要に応じてへき地診療所へ医師を派遣できる仕組みを構築する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：へき地診療所の診療体制の維持 医師不足による閉鎖診療所の箇所数 0 (平成 28 年度) →維持 (平成 29 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○へき地診療所に勤務する医師を確保するため、へき地診療所への医師派遣を行う派遣元医療機関に対し、支援を行う。</p> <p>○派遣元医療機関が医師を派遣することに伴い生ずる逸失利益相当額に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。</p> <p>○補助金を交付する前提として、派遣医師登録、派遣元医療機関指定、へき地医療支援機構による派遣決定を条件とし、へき地に勤務可能な医師の掘り起し、事前把握を図る。</p> <p>○県の補助に合わせて、へき地診療所への医師派遣を受けた市町村も、派遣元医療機関へ補助金を交付する。(協調補助)</p> <p>【補助金額】長期派遣：15,000 千円/年人、短期派遣：61 千円/日人</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新たにへき地勤務可能な医師数： 0 人 → 1 人 (平成 29 年度末)	
アウトプット指標 (達成値)	未実施	
事業の有効性・効率性	未実施	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 発達障がい医療支援人材育成・確保事業	【総事業費】 24,158千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	自閉症をはじめとする発達障がい児者が急増する一方、医療従事者の不足などからその診療・療育等の支援体制は未だ不十分であり、今後更に充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：発達障がい児者専門外来等診療件数 16,556人（平成25年度）→18,350人（平成29年度）	
事業の内容（当初計画）	再整備を経て平成27年9月から供用を開始した希望が丘こども医療福祉センター内に設置する「発達精神医学研究所」により、発達障がい児の外来診療を通じた専門医の育成、発達障がいの病理や診断・治療の研究のほか、医師、心理士、作業療法士等がチームとなり県内各地を巡回訪問するアウトリーチ型の相談・指導や、県内の医師・療育関係者等に対する研修・相談等を実施し、医療従事者の育成・確保等を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	巡回訪問療育支援延べ実施回数 0回（平成25年度末）→25回（平成29年度末）	
アウトプット指標（達成値）	巡回訪問療育支援延べ実施回数 29回（平成29年度末）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>常設化した児童精神科を有する県立希望が丘こども医療福祉センター内に設置した「発達精神医学研究所」の運用により、同センターが有するノウハウや研究成果を県内に広め、発達障がいの診療・療育現場の支援体制の整備が図られている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内の発達障がい診療の中心である上記センターにおいて本研究所を運営することで、上記センターが持つ充実したりハビリ機能との連携が可能となっている。これにより、医師・OT・ST・心理士・福祉職など多職種による現場支援や、県内各地から困難ケースが集まる利点を生かした症例検討など、効果的・効率的な運用が可能となっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 発達障がい児者支援者養成研修事業	【総事業費】 230 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>発達障がいに関する相談や診療に対するニーズは、年々高まっております。それに従事者の核となる医療従事者等の養成に対するニーズが高まっています。</p> <p>アウトカム指標：専門外来診療件数 16,556 人（平成 25 年度）→22,371 人（平成 29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○発達障がい支援医療従事者研修事業：看護師等、医療現場において発達障がい者と接する医療従事者に対し、発達障がいの特性等を踏まえた支援について病院を訪問して研修を行う。</p> <p>○発達障がい児者支援指導者養成研修事業：発達障害者支援センターのぞみや希望が丘こども医療福祉センターにおいて発達障がい児支援業務に携わる職員（医療従事者等）を、発達障がい者支援について先進的な取り組みを行っている施設等へ派遣する。</p> <p>○発達障がい児者支援実地研修事業：専門家を福祉施設等に派遣し、発達障がい児者支援に携わる従事者に対し、実地での研修を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の 目標値）	<p>○発達障がい支援医療従事者研修事業 受講者数：40 名程度</p> <p>○発達障がい児者支援指導者養成研修事業 参加者数：4 名程度</p> <p>○発達障がい児者支援実地研修事業 実施施設数：7 施設程度</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>研修を通じて、能力の向上とともに、発達障がいに対する理解等を深めることができる。発達障がい者が受診を希望した場合、専門外来の受診を勧めることができることで、専門外来の診療数の増加につながる。</p> <p>平成 29 年度</p> <p>○発達障がい支援医療従事者研修事業 受講者数：63 名</p> <p>○発達障がい児者支援指導者養成研修事業 参加者数：2 名</p> <p>○発達障がい児者支援実地研修事業</p>	

	実施施設数：1施設
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 発達障害に関する相談や診療に対するニーズは、年々高まっており、従事の核となる医療従事者等を養成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関や福祉施設等と連携し、実際に発達障がい児者に接している医療従事者等に研修を行うことで、在宅医療等を担う人材を効率的に養成することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 18,134 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県 (民間事業者委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児の保護者等が休日夜間の急な病気やけがにどう対処したらよいか判断に迷う事例が増えている。また、軽症の患者が二次、三次救急を担う中核病院を受診することにより、重症患者の受入に支障をきたしている。そのため、時間外受診の適正化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：時間外受診をせずに済んだ相談対象者の割合 72.9% (平成 28 年度) →75.0% (平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	専門業者に委託し、夜間・休日 (休日は 24 時間体制) に全国共通の「#8000」小児救急電話相談を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急電話相談件数： 17,858 件 (平成 28 年度) →18,000 件程度 (平成 29 年度))	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急電話相談件数： 19,034 件 (平成 29 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>小児の保護者等が休日夜間の急な病気やけがにどう対処したらよいか判断に迷った際の電話相談に応じる事業を実施し、軽症の小児の救急患者が時間外に二次救急を担う小児救急医療拠点病院を受診する数を抑制し、小児の重症患者の受け入れに支障を来すことを防ぐことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>全国共通の「#8000」小児救急電話相談事業を専門業者に委託する方法により、夜間・休日 (休日は 24 時間体制) を絶え間なく効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 105,532 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県総合医療センター、大垣市民病院、高山赤十字病院、県立多治見病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院を中心に小児科医の不足・偏在が存在し、特に、休日・夜間の診療体制の確保が困難となっている。また、小児患者は自ら症状を説明できないことや症状が急変することが多いため、小児専門医による診察が重要となる。そのため、小児専門に対応した救急医療体制の確保が求められる。	
	アウトカム指標：乳児死亡率 1.9% (平成 27 年) →1.8% (平成 29 年)	
事業の内容 (当初計画)	小児救急医療拠点病院の運営に必要な経費を助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急医療拠点病院数：4	
アウトプット指標 (達成値)	県内すべての 2 次医療圏において体制を確保できている。 ・岐阜県総合医療センター (岐阜/中濃) ・大垣市民病院 (西濃) ・岐阜県立多治見病院 (東濃) ・高山赤十字病院 (飛騨)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>休日及び夜間の入院治療を必要とする小児の重症患者の医療を確保することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>小児救急医療体制は、初期・二次・三次の役割分担と連携により確保を図っている。また、小児二次救急医療体制 (小児救急医療拠点病院) は市町村域を超えて、より広域的に取り組んでいる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 小児集中治療室運営事業	【総事業費】 37,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県総合医療センター、大垣市民病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院を中心に小児科医の不足・偏在が存在し、特に、休日・夜間の診療体制の確保が困難となっている。また、小児患者は自ら症状を説明できないことや症状が急変することが多いため、小児専門医による診察が重要となる。そのため、小児専門に対応した救急医療体制の確保が求められる。</p> <p>アウトカム指標：乳児死亡率 1.9% (平成 27 年) → 1.8% (平成 29 年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県域の小児三次救急医療体制を確保するため、小児集中治療室の運営費に対して助成を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	PICU (小児集中治療室) のベッド数：9 床	
アウトプット指標 (達成値)	<p>PICU ベッド数 9 床 (平成 29 年度末時点)</p> <p>(内訳) 岐阜県総合医療センター：6 床 大垣市民病院：3 床</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>重篤な小児救急患者に対し、24 時間体制で、集中治療・専門的医療を行う体制を確保することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>小児救急医療体制は、初期・二次・三次の役割分担と連携により確保を図っている。また、小児三次救急医療体制 (小児集中治療室) は市町村域を超えて、より広域的に取り組んでいる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 岐阜災害医療関係者研修会事業	【総事業費】 1,074 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	平成 29 年 8 月～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の実施主体	県では、災害時に医療活動を行うチームとしてDMA Tの整備を進めているが、近い将来発生が懸念される南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備えるためには、DMA Tの更なる体制強化を図る必要がある。	
事業の期間	アウトカム指標：DMA Tの整備状況 19 チーム (平成 25 年度) →29 チーム (平成 29 年度)	
背景にある医療・介護ニーズ	DMA Tをはじめとした医療関係者等を対象に、災害や大事故の発生を想定した医療対応に関する研修会を実施。 DMA Tをはじめとした医療関係者等への研修により、災害医療に関する技能及び知識を有する人材を育成・確保する。 ○アウトプット：災害医療に関する研修の参加者数 270 人 (平成 29 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	平成 29 年度、次の研修会を開催した。 ・MCLS-CBRNE コース 30 名 ・MCLS 標準コース 48 名 ・MCLS インストコース 24 名 ・MIMMS コース 10 名	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	災害医療に関する研修を開催し、技能及び知識を有する人材を育成・確保することで、DMA Tの体制強化を図る。	
アウトプット指標 (達成値)	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：DMA Tの整備状況 33 チーム (平成 30 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>岐阜DMA T研修を複数回実施し、県内の災害拠点病院の災害医療関係者の対応能力の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>救急・災害医療に関する医学的な知識・技能や、災害医療に関する研修会のノウハウを備えた NPO 法人を事業委託先として事業を行うことにより、研修を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 岐阜県災害医療コーディネーター研修事業	【総事業費】 1,617 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県 (NPO法人へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 10 月～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	大規模災害時に医療が中断・偏在なく効果的に提供されるよう、災害医療コーディネーター体制の整備が必要。 アウトカム指標：非常駐災害医療コーディネーターの登録数 79 名 (平成 28 年度) → 維持 (平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	大規模災害時に医療が中断・偏在なく効果的に提供されるよう災害医療コーディネーターに対する研修会を実施し、必要な知識の習得や関係機関との連携による対処能力の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数 123 人 (平成 29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・研修受講者数 平成 29 年度 125 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：非常駐災害医療コーディネーターの登録数の維持 (79 人) (1) 事業の有効性 本事業による研修会を実施することにより、県内の災害医療コーディネーターの対応能力の向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 実災害の経験を踏まえた災害医療に関する医学的な知識・技能・人的ネットワークや、災害医療に関する実践的な演習のノウハウを備えた NPO 法人を事業委託先として事業を行うことにより、研修を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 災害医療連携促進事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 29 年 10 月～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県では、災害時に医療活動を行うチームとしてDMA Tの整備を進めているが、近い将来発生が懸念される南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備えるためには、DMA Tと災害医療関係機関（災害拠点病院、保健所、消防等）との連携機能の強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：DMA Tの整備状況 19 チーム（平成 25 年度）→29 チーム（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	県内の災害医療関係機関の連携機能の強化を図るため、基幹災害拠点病院である岐阜大学医学部附属病院が実施する災害時の救助、トリアージ、処置、病院選定、搬送、情報伝達等の実際の現場を想定した訓練の他、搬送から受け入れまでのより高度な連携を図るための災害医療研修に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 延べ 90 人（29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 延べ 44 人（29 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修を受講した災害拠点病院等の数 13 病院</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>災害時の救助、トリアージ、処置、病院選定、搬送、情報伝達等の実際の現場を想定した訓練を実施することにより、災害拠点病院、保健所、消防、DMAT 等の連携強化が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県の災害医療の中心的役割を担う基幹災害拠点病院である岐阜大学医学部附属病院が研修を実施することで、県内の災害拠点病院及び消防本部の協力が得られやすくなり、効率的に事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 地域医療確保事業	【総事業費】 31,513 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	市町村（一部事務組合を含む）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、人口 10 万人当たりの医療施設従事者数は 208.9 人（全国 37 位）と、全国平均数 233.6 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっており、加えて医師の地域偏在も存在している。</p> <p>偏在を解消するためには、各地域の実情に応じた対策を行う必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数の増加 208.9 人（H28 調査）→210.0 人（H30 調査）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>主として医師、看護師の確保を目的として、市町村（一部事務組合を含む）が実施する地域医療確保策（ソフト事業）に対して補助を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の 目標値）	市町村が行う地域医療確保事業数：14	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 延べ 44 人（29 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医師及び看護師の確保のため、市町村が主体となって行う地域の特性に応じた地域医療確保対策に係る事業に要する経費に対し、支援することにより、医師確保等の地域医療確保策を促進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内各圏域の保健所を通じて事業の照会を行うことにより、適切に地域のニーズをくみ取ることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 医師派遣支援事業	【総事業費】 15,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医療施設従事者数は 208.9 人（全国 37 位）と、全国平均数 240.1 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっており、加えて医師の地域偏在も存在している。</p> <p>偏在を解消するためには、医師の多い医療機関から医師不足地域への医師派遣を支援する取組みが必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数の増加 208.9 人（H28 調査）→210.0 人（H30 調査）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>比較的医師の多い医療機関（以下「派遣元医療機関」）と医師確保が困難な医療機関があることから、県が派遣の可否及び受入れ希望について照会を行い、県が最終的な医師の派遣決定を行う。派遣元医療機関に対しては、医師を派遣することによる逸失利益相当額を県が補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師派遣数：3.5 名程度（常勤換算医師数）	
アウトプット指標（達成値）	<p>（平成 29 年度） 地域中核病院からの派遣医師数：1 施設から 3.5 名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 地域の中核病院から 2 名の医師が派遣され、派遣先となる病院での診療体制が強化されたことにより、その地域全体の医療体制の確保に寄与できた。</p> <p>（2）事業の効率性 派遣元医療機関に逸失利益相当額を支援することにより、新たな医師の派遣体制を構築できる可能性が広がった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費】 35,099 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	分娩取扱機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医療施設従事者数は 202.9 人（全国 37 位）と、全国平均数 233.6 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。特に産科・産婦人科医療施設従事医師数が全国平均を下回っていることから、分娩に携わる産科医、助産師、新生児医療担当医等の不足及び地域偏在の解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>15 歳～49 歳女性人口 10 万人当たり産科・産婦人科医師数 39.9 人（H26 調査）→ 維持（平成 29 年度）</p> <p>分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.2 人（H26 調査）→ 維持（平成 29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	分娩手当等を支給している医療機関に対し補助を実施するとともに、帝王切開に対する他分娩施設の医師が立会う件数に応じて補助を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○分娩手当の支給施設数:31 件 分娩手当の支給者数：289 件 ○新生児取扱い手当を支給している医療機関への支援件数：3 件 ○リスクの低い帝王切開術を行う際に他分娩施設の医師が立ち会う体制を整備する 200 床未満の分娩施設への支援件数：15 件	
アウトプット指標（達成値）	（平成 29 年度） ・分娩手当支給医療機関数 30 件 ・新生児取扱手当支給医療機関数 3 件 ・帝王切開術の際の応援体制整備医療機関数 14 件	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 分娩やNICU担当医に係る手当を創設、支給することにより産科医等の処遇改善を図り、産科医等の確保ができたと考える。 （2）事業の効率性 分娩を取り扱う医療機関全てに補助事業を周知することにより、産科医等の処遇改善の必要性が周知できたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 産科等医師不足診療科対策事業	【総事業費】 2,702 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県 (岐阜大学に委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>岐阜県の人口 10 万人当たりの医療施設従事者数は 202.9 人 (全国 37 位) と、全国平均数 233.6 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。特に、産婦人科、小児科、救急科及び麻酔科の医師不足感が大きいことから、当該診療科医師の増加・診療科偏在の解消が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 特定診療科の医療施設従事医師数の増加 (各診療科において 10 人増 (H24→H34))</p> <p>産婦人科：161 人→171 人 小児科：224 人→234 人 救急科：47 人→52 人 麻酔科：62 人→72 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	特に医師が不足する診療科 (特定診療科) の医局が中心となり、医学生・研修医を対象とした診療科の魅力を伝える研修会等の開催や、関連学会への出席を支援。	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	4 診療科の研修会及び講演会参加者数 300 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修会及び講演会参加人数 714 人 (平成 29 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 特に医師が不足する診療科の魅力を発信し、延べ 400 名ほどの出席があったことで、将来的にこれらの診療科へ進むことを検討する医学生等が増えた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内唯一の医育機関に事業実施を委託することで、広く学生や研修医へ周知できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 31,555 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口 10 万人当たりの医療施設従事者数は 202.9 人（全国 37 位）と、全国平均数 233.6 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている状況で、医師国家試験の合格者に占める女性の割合は約 1/3 となるなど、女性医師の占める割合が増加しているが、本県では女性医師割合が 18%にとどまっている。</p> <p>女性医師等の再就業が困難な大きな要因として、就業前の乳幼児の子育て等があることから、家庭と仕事を両立できる働きやすい職場環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事女性医師割合の増加 17.6%（H24 調査）→19.0%（H30 調査）</p>	
事業の内容（当初計画）	女性医師に限らず、全ての医師が働きやすい職場環境を整備する病院の取組みを支援し、医師の離職防止や再就業の促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	宿日直免除等の就労環境整備により勤務する女性医師数 10 人以上（毎年度）	
アウトプット指標（達成値）	宿日直免除等の就労環境整備により勤務する女性医師数 37 人（29 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>子育て等でフルタイム勤務できない女性医師等の勤務条件を調整することにより、働き続ける環境を整備するとともに、代務医を確保することで他の医師の負担軽減をし、医師全体の負担軽減を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>すでに実施している医療機関の事例を紹介することにより、勤務環境改善の取り組みを周知することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 初期臨床研修医等確保対策事業	【総事業費】 9,187 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（一部岐阜県病院協会及び民間企業へ委託）、病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は、人口 10 万人当たりの医療施設従事者数は 208.9 人（全国 37 位）と、全国平均数 240.1 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっていることから、臨床研修医を県内外から呼び込み、初期臨床研修の段階からの県内病院への就業を促進することが必要である。	
	アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数の増加 208.9 人（H28 調査）→210.0 人（H30 調査）	
事業の内容（当初計画）	○医学生向けの臨床研修病院合同説明会を開催するとともに、全国規模で開催される民間主催の合同説明会へ岐阜県病院群として出展。 ○民間 web サイトを活用し、岐阜県の現状や施策を紹介。 ○臨床研修病院が行う臨床研修の魅力向上策に係る経費を支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	臨床研修医のマッチング数（内定者数）130 人以上（単年度）	
アウトプット指標（達成値）	臨床研修医のマッチング数（内定者数）124 人（H29 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県内外の医学生を対象とした県内臨床研修病院（全 23 施設）による合同説明会の実施し、全国規模の民間主催の臨床研修病院合同説明会へ「岐阜県病院群」として県内臨床研修病院をまとめ、参加することで県内外の医学生へ岐阜県での就業についての PR を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内 23 の臨床研修病院が中心となり、県内臨床研修病院合同説明会の開催し、全国規模の合同説明会に参加することで岐阜県全体として医学生の県内就業への定着に係る取り組みを実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 17,505 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関、岐阜県（公益社団法人岐阜県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護職員が初めて就業する医療機関等で基本的な臨床実践能力等を学ぶことで、看護の質向上を図るとともに、早期の離職を防止し、人材の確保・定着を図ることが必要である。</p> <p>また、新人看護職員の教育に携わる職員は、新人看護職員が直面する技術的、心理的困難状況を理解し、適切に指導を行うことにより、新人看護職員のストレスを軽減、就業意欲向上につなげる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口 10 万人対） 1,185 人（平成 26 年末）→1,261 人（平成 30 年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○医療機関で新人看護職員の教育に携わる職員（教育責任者、教育担当者、実地指導者）に対し、それぞれの課題に即した研修会を実施する。</p> <p>○県内病院を対象に、新人看護職員研修実施に必要な経費を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医療機関の実施件数：24 施設／年</p> <p>指導者研修参加人数：250 人／年</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>各医療機関が実施する新人看護職員研修の実施体制・内容の充実により、看護職員の確保・定着を図る。</p> <p>（29 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関の申請件数 24 施設／年 ・指導者研修参加人数 246 人／年 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医療機関等が新人看護職員を対象とした研修を実施する体制を整備することで、新人看護職員の早期離職防止と看護の質向上を図ることができた。また、新人看護職員研修を担当する研修責任者、教育担当者、実地指導者に対する研修を実施することで、県内医療機関における研修レベルの維持・向上を図った。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>新人看護職員研修実施病院への補助、指導者への研修実施により、新人看護職員を対象とした研修体制の整備が図られている。今後、更なる制度の利用拡大を促す。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 看護師実習指導者講習会開催事業	【総事業費】 630 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	岐阜県 (公益社団法人岐阜県看護協会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 29 年 8 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の病院等で勤務する看護師は不足しており、その解消手段の一つとして看護学生の養成は不可欠である。看護学生は、実習病院等への就職を希望することが多く、指導力がある魅力的な実習指導者の存在は県内病院等への就職の誘因となることから、実習指導者が、看護学生個々の特性や能力、心理状況に応じた適切な指導を実践するための知識と技術を習得することができる研修が必要である。	
	アウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加 (人口 10 万人対) 1, 185 人 (平成 26 年末) →1, 261 人 (平成 30 年末)	
事業の内容 (当初計画)	実習指導者として必要な知識および技術を習得するための講習会を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	講習会修了者数 26 人 (平成 29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	指導力のある実習指導者を養成し、臨地実習指導体制及び看護学生指導を充実することで、看護師就業者数の増加につなげる。 講習会修了者数 26 人 (平成 29 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>病院の実習指導者となる看護職員を対象とした講習会を実施することで、臨地実習の実習指導体制の整備と指導内容の充実を図り、県民のニーズに対応できる看護職員の育成・確保を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>厚生労働省の定めるカリキュラムに従い講習会を開催することで、県内医療機関での実習指導レベルの維持・向上を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 看護教育者及び准看護師現任者研修事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関、岐阜県（公益社団法人岐阜県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 2 月 28 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化や専門家に対応できる看護職員を育成するためには、看護教育の質の向上、指導体制の充実が必要であり、現状に見合った教育と指導ができる看護専任教員を育成することが必要である。</p> <p>また、誰もが最後まで住み慣れた地域で生活を続けるためには、地域の診療所の患者に必要な医療・看護を提供することが必要であるが、その中において、診療所等に勤務する准看護師は地域医療の担い手となっている。高齢化が進む中、患者は複数の疾患をもっていることが多く、地域医療の担い手となるには、それらの疾患について最新の情報を学ぶことが必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口 10 万人対） 1,185 人（平成 26 年末）→1,261 人（平成 30 年末） 岐阜県離職率 10.1%（平成 28 年度）→9.6%（平成 30 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○看護師等養成所の専任教員や実習指導者講習会修了者を対象に、より専門的な教育実践能力を高める研修会を開催する。</p> <p>○地域医療を担う診療所等に勤務する准看護師を対象に、医療環境の変化に対応した業務能力向上のための研修会を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数：550 人	
アウトプット指標（達成値）	<p>看護教育の充実、看護職員のキャリアアップの機会を提供することにより、看護職員の定着・確保を図る。</p> <p>研修参加者数 449 名（平成 29 年度）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>看護師等を養成している看護教員及び実習指導者である看護職員を対象とした講習会を実施することで、医療の高度化や専門化の実習指導体制の整備と指導内容の充実を図り、県民のニーズに対応できる看護職員の育成・確保を図った。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>就業者が参加しやすいよう日程調整するとともに、准看護師対象研修は県内の認定看護師を講師とし、講義内容のレベル維持・向上を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 助産師実践能力強化支援事業	【総事業費】 860 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	岐阜県 (公益社団法人看護協会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 9 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療を担う産科・産婦人科医の地域偏在と、高度医療機関での正常分娩の減少により、助産師の実践能力を向上させるための機会が縮小しており、また、助産師が少ない医療機関では、助産師の実践能力の向上に向けた教育体制が充実できていない現状があることから、実践能力向上の機会を設ける必要がある。	
	アウトカム指標：県内就業助産師数の増加 (人口 10 万人対) 29.4 人 (平成 26 年度末) →32.4 人 (平成 30 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	助産実践能力習熟段階 (クリニカルラダー) 活用ガイド (日本看護協会出版) を活用し、助産能力を高める研修を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会参加者数：40 人×3 回研修=120 人 (平成 29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	助産師としてキャリアを積み、実践能力を向上させることが、仕事へのモチベーション維持、定着につながる。 研修会参加者数 139 人 (34.75 人×4 回) (平成 29 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>助産実践能力習熟段階の基礎的知識を持つ助産師が、レベルⅢ認証申請に必要な研修を受講することにより、助産実践能力の強化ができる。また、助産師は自信をもって、妊産婦・褥婦や新生児に対して、良質で安全な助産とケアの提供ができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>「助産実践能力習熟段階 (クリニカルラダー) 活用ガイド」 (日本看護協会出版) を活用し、さらに受講希望者のニーズを把握して講習会を開催することで、助産実践能力強化につながる研修を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 看護師等養成所運営事業 (民間分)	【総事業費】 122,259 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化等に伴う医療・看護ニーズの増加に対し、県内医療機関や高齢者施設等で勤務する看護職員は不足しており、今後も看護師等養成所における看護職員養成と安定的供給は必要不可欠なものである。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加 (人口 10 万人対) 1,185 人 (平成 26 年末) → 1,261 人 (平成 30 年末)</p>	
	<p>民間看護師等養成所の運営に対し補助する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>補助を行う養成所数：10 校 (養成所学年定員：看護師課程 120 人、准看護師課程 316 人)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>新たに看護師等を養成することで、県内医療機関等で就業する看護職員の確保を図る。</p> <p>補助を行った養成所数 10 校 (平成 29 年度)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護職員確保対策の一環として、看護師等養成所の運営に要する経常的な経費を補助することで、看護師等の確保と看護教育の質の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 養成所の安定した運営が可能となり、看護師等の安定供給が可能となっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】 看護学生県内定着促進事業	【総事業費】 6,135 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	県内の大学及び短期大学	
事業の期間	平成 29 年 8 月 10 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展や医療の高度化・専門化に伴い看護職員の需要が増大する中、県内看護職員の確保・定着は大きな課題となっている。</p> <p>県内大学等の看護学生には県外から進学している学生もいるが、卒業後にUターン就職する者も少なくないことから、県内看護職員の確保・定着の一環として、県内看護学生の県内就業を促進するとともに、就業した卒業生の離職防止が必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標：大学等からの県内看護職就業者数の増加 67.1% (H26)→70% (H30)</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の大学及び短期大学における看護学生の県内定着及び新卒者の離職防止の取組に対し助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助金を交付した大学等数：3ヶ所	
アウトプット指標（達成値）	<p>看護学生等の県内定着促進に取り組む大学等が増加し、看護学生の県内定着及び新卒者の離職防止の取組支援を強化することで、看護職員の定着及び確保を図る。</p> <p>補助金を交付した大学等数 3ヶ所（平成 29 年度）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の大学及び短期大学が行う看護学生の県内就業促進と県内に就業した卒業生の離職防止を目的とした事業を支援することで、県内に就業する看護職員の確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関に看護職員として就業した卒業生と在学生の交流を図るなど継続的に事業を実施することで、在学生が県内病院への就職に継続的に関心を高めることが期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 ナースセンター拡充事業	【総事業費】 15,577 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県 (公益社団法人岐阜県看護協会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化に伴い、県内医療機関及び高齢者施設等の看護人材を安定して確保していくことが必要であることから、看護職員の確保が困難な地域における人材定着、潜在看護人材の就業促進を図るため、離職した看護師等への復職支援を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加 (人口 10 万人対) 1,185 人 (平成 26 年末) → 1,261 人 (平成 30 年末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○離職した看護師等への復職支援を行うナースセンター機能を強化するため、多治見支所、西濃サテライト、飛騨サテライトを設置し、無料職業紹介の他、再就業支援研修の紹介、ナースセンター事業の PR 活動等を行う。</p> <p>○看護師等有資格者の離職時届出を確実にを行うため、周知活動、登録方法等問合せへの対応を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ナースセンター多治見支所を通じた就職者数 44 人 (平成 27 年度) → 50 人 (平成 29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	離職した看護師等への復職支援を行うことで、看護職員の確保を図る。 ナースセンター多治見支所を通じた就職者数 44 人 (平成 27 年度) → 57 人 (平成 29 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 飛騨サテライトの設置により、職業相談他、再就業支援研修の紹介等を行うことで、飛騨地域の看護職員を潜在化させることなく、人材の確保を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内ハローワークとの連携による職業紹介の中で、需要が高いと見込まれた飛騨地域にサテライトを開設することで、効率的に看護職員の確保を図ることが可能となっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 認定看護師育成支援事業	【総事業費】 1,887 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県内医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の機能分化への対応、在宅医療の充実のためには、各分野に特化した水準の高い看護実践ができる認定看護師を育成していく必要がある。	
	アウトカム指標：県内の認定看護師登録者数 311 人（平成 29 年 8 月）→ 336 人（平成 30 年度）	
事業の内容（当初計画）	主に在宅医療において需要のある分野の認定看護師資格取得に必要な経費を助成することにより、在宅医療看護ケアの充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象者数：16 人（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	認定看護師を毎年一定数育成することで、医療需要の変化に応じたケアを提供できる人材を育成していく。 補助対象者数：8 人（平成 29 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>事業開始前の県内の認定看護師数は、13 年かけて 75 人と伸び悩んでいたが、事業開始後は着実に増加し、目標としていた県全看護従事者数の 1 %以上の 311 人となり、確保を達成することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内医療機関で就業する看護師を対象としたことで、認定取得後も同医療機関での活躍が期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 看護職員等就業促進研修事業	【総事業費】 4,428 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県 (公益社団法人岐阜県看護協会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関等における看護人材不足を補うためには、育児等で離職した看護人材の復職を促進することが必要である。看護師等の復職と復職後の定着を図るためには、事前に充実した研修を受けることができるよう体制を整備し、不安を軽減することが必要である。	
	アウトカム指標：研修参加者の復職率 60.8% (平成 27 年度) →65%以上 (平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員または看護補助者として、就業 (復職) を希望する者を対象とした研修会を医療機関等において実施する。また、訪問看護ステーションにおいて新たに雇用した看護師に対し、随行研修等の OJT 研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療機関研修 10 件 40 人 訪問看護ステーション研修 7 人	
アウトプット指標 (達成値)	医療機関及び訪問看護ステーションにおける再就業研修を充実させることで、看護職員の離職を防止し、確保・定着を図る。 (29 年度) 医療機関研修 16 件 (52 人) 訪問看護ステーション研修 12 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>就労を希望する看護職員又は看護補助者が安心して就業できるよう、医療機関における研修を実施することで看護人材の定着・確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>就業前に希望する医療機関等で研修を受けることができ、就業に対する不安を軽減することで、定着・確保を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 看護師特定行為研修支援事業	【総事業費】 661 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向け在宅医療等の推進を図るため、特定行為を行う看護師を計画的に養成することが必要。 アウトカム指標：特定行為ができる看護師数 4 名（平成 28 年度末）→10 名（平成 30 年度末）	
事業の内容（当初計画）	医療機関が負担した看護師特定行為研修の受講に係る経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の看護師特定行為研修修了者数 4 名（平成 28 年度末） → 7 名（平成 29 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	特定行為研修の受講を促進し、特定行為研修修了看護師を増やすことにより、県地域医療を担う特定行為ができる看護師を増やしていく。 (29 年度) 補助対象者 1 名 * 県内の看護師特定行為研修修了者数 8 名（平成 29 年度末）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医師の判断を待たずに手順書により特定行為を行うことができる看護師を養成することは、在宅医療等の推進を支えていく看護師の養成に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修受講者を支援する医療機関に対し補助することによって、組織として、地域医療を担う看護師育成の体制を構築することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 看護教員養成講習会事業	【総事業費】 8,245 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県 (公益社団法人岐阜県看護協会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化や専門化に対応できる看護職員を育成するためには、看護教育の質の向上、指導体制の充実が必要。 アウトカム指標：県内看護師等養成所の専任教員のうち、講習会を修了している者の比率 (大学での教育課程取得者除く) 96% (平成 29 年度) →97% (平成 30 年度)	
事業の内容 (当初計画)	看護教員として必要な知識及び技術を習得するための講習会を開催	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	講習会修了者数：20 人 (平成 29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	県内看護師等養成所において、看護師等養成所運営に関する指導ガイドラインの定める専任教員の要件を満たす講習会修了者の比率を増やすことができる。 講習会修了者数：20 人 (平成 29 年度)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 県内全ての看護師等養成所が専任教員を確保し、指定規則に則って基準を満たすことにより、看護教育の質の向上、指導体制の充実につながった。 (2) 事業の効率性 厚生労働省の定めるカリキュラムに従い講習会を開催することで、県内医療機関での実習指導レベルの維持・向上を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 3,756 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者の勤務環境が厳しい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、医療従事者が安心して働くことができる職場環境整備が大変重要である。そのため、病院が行う医療従事者の勤務環境改善を支援し、職員の確保・定着の促進を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内就業医療従事者数の増加（人口 10 万人対） 1,388 人（平成 26 年末）→1,478 人（平成 30 年末） *衛生行政報告例の岐阜県数値をもとに伸び率で積算（医師数、看護師数等の合計）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の勤務環境改善を促進するための拠点として、「医療勤務環境改善支援センター」を設置・運営し、相談・助言・啓発活動等を行い、医療機関が主体的に取り組む勤務環境改善を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により医療勤務環境改善計画を策定する医療機関数 13 病院（平成 28 年度末） → 17 病院（平成 29 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	医療機関の主体的な勤務環境改善の取組みを後押しすることで、医療従事者の確保・定着の促進を図る。 センターの支援により医療勤務環境改善計画を策定する医療機関数（モデル病院数） 17 病院（平成 29 年度末）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 モデル病院の支援や戸別訪問による相談・助言・啓発活動を行うことで、医療機関の主体的な勤務環境改善の取組みが進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修会において、モデル病院が成果を挙げていると力みや活動状況を報告してもらい、他の医療機関へ情報共有することにより、効率化が図られている。</p>	
その他		

業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 75,757 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の再就業が困難な大きな要因として、就業前の乳幼児の子育て等があることから、家庭と仕事を両立できる働きやすい職場環境の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内就業医療従事者数の増加（人口 10 万人対） 1,388 人（平成 26 年末）→1,478 人（平成 30 年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	病院及び診療所の看護職員等の離職防止及び再就業促進を目的として、病院内保育所設置者に対する保育士等の人件費補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の病院内保育所数 62 ヶ所（平成 28 年度末） → 63 ヶ所（平成 29 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	県内の病院内保育所の設置を促進し、子育て中の医療従事者の離職防止や復職支援を強化する。 63 ヶ所（平成 29 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 病院内保育所設置者に対する保育士等の人件費補助を行うことで、病院等の院内保育所設置を促進し、看護職員等の離職防止と再就業促進を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 病院内保育所の安定した運営が可能となり、看護職員等の離職防止と再就業の促進に役立っている。今後も、病院内保育所を設置する病院が増加するよう制度の周知を図っていく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40 (医療分)】 医療現場環境改善事業	【総事業費】 1,257 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の外国人数の増加に伴い、日本語の理解が不十分な患者の医療機関への受診が増えるなか、医療現場におけるコミュニケーションの不足は診療時間を長引かせるのみならず、医療事故の原因にもなりかねない。この状況を放置すれば、医療従事者の不安・不満が高まり、離職の一因となることが危惧される。このため、定住外国人が円滑に医療機関を受診できる環境を整備するための医療機関の取り組みを支援することにより、医療従事者が不安なく診療等に専念できるよう現場環境を改善し、医療従事者の確保（離職防止）を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業医療従事者数の増加（人口 10 万人対） 1,388 人（平成 26 年末）→1,478 人（平成 30 年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	増加する外国人患者に対応するため、新たに医療通訳の確保や電話等による医療通訳サービスの導入を図る病院に対し、その経費を助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助金を交付した病院数：5 病院	
アウトプット指標（達成値）	外国人患者受入環境整備病院数 3 病院 内訳）県総合医療センター、可児とうのう病院、高山赤十字病院	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>増加する定住外国人が医療機関を受診する際のコミュニケーション不足は、診療時間の長期化・医療事故のリスク増加を招く。医療通訳の人的費等に係る経費を助成することにより、医療従事者の勤務環境の改善を図った。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>医療通訳の人的費等の助成を行い、医療従事者の勤務環境の改善が図られた。今後も、外国人患者受入環境整備病院数が増加するよう制度の周知を図る。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41 (医療分)】 医療安全対策事業	【総事業費】 1,074 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県 (県医師会及び県病院協会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 28 日～平成 30 年 3 月 30 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の安全に対する社会的関心が高まる中、医療機関における安全対策が不十分な場合、患者の満足度は低下し、経営の不安定化を招くことにもなりかねない。また、医療従事者にとっても医療事故や院内感染の不安がつきまとう勤務環境ではストレスがたまり、離職の一因となることが危惧される。このため、医療安全対策に係る医療従事者の資質向上や不安解消を図るとともに、医療機関における安全管理体制の整備を図る取組みが必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内就業医療従事者数の増加 (人口 10 万人対) 1,388 人 (平成 26 年末) → 1,478 人 (平成 30 年末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療安全対策に係る研修の内容を充実することより、医療事故防止や院内感染対策等に対する正しい知識と理解を一層深め、医療従事者の資質向上と医療機関内における安全管理体制の整備促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数：1,896 人 (平成 28 年度) → 1,900 人 (平成 29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	H29 年度研修受講者数：1,827 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療事故・院内感染の発生原因の検証、同種事故例の再発防止対策及び苦情対応に係る人材育成を中心とした研修会を行い、業務の再点検、医療事故等の防止体制の整備など積極的に安全管理体制の整備を促すことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内医療機関の現状を熟知している医師会及び病院協会が、地域研修会を県内 5 カ所で開催することにより、より多くの医療機関が参加する研修会となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42 (医療分)】 地域医療推進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進み、長期にわたる療養や介護を必要とする患者が今後も増加する見込みの中、治療や療養を必要とする患者が、居宅等の生活の場で必要な医療が受けられる環境の整備が必要であり、そのための医療従事者の確保が重要な課題になっている。</p> <p>医療機関等における医療従事者確保の取組みを促進するには、まず医療関係者に、医療従事者確保に取り組む必要性を深く理解してもらう必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：県内就業医療従事者数の増加（人口 10 万人対） 1,388 人（平成 26 年末）→1,498 人（平成 30 年末）</p>	
事業の内容（当初計画）	民間団体等が実施する「医療人材の確保」をテーマに含めた、今日の医療を取り巻く諸課題について議論するシンポジウムや研究会等の活動に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の 目標値）	研究会の開催回数：1 回（H 2 9 年度）	
アウトプット指標（達成値）	未実施	
事業の有効性・効率性	未実施	
その他		

Ⅲ 介護施設整備等の支援

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.43（介護分）】 岐阜県介護施設等整備事業	【総事業費】 742,266 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。	
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の整備 ・地域密着型介護老人福祉施設 1,066 床（41 か所）（平成 28 年度） → 1,105 床（42 か所）（平成 29 年度） ・認知症高齢者グループホーム 4,304 床（286 か所）（平成 28 年度） → 4,376 床（291 か所）（平成 29 年度） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 12 か所（平成 28 年度） → 11 か所（平成 29 年度） ・小規模多機能型居宅介護事業所 78 か所（平成 28 年度） → 81 か所（平成 29 年度） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6 か所（平成 28 年度） → 7 か所（平成 29 年度）	
事業の内容	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ④ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	上記「背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標」と同じ	
アウトプット指標（達成値）	【H29 年度末】 ・地域密着型介護老人福祉施設 1,105 床（42 か所） ・認知症高齢者グループホーム 4,376 床（291 か所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 622 人（宿泊定員（81 か所）） ・定期巡回・随時対応訪問介護 11 か所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 52 床（7 か所） ・認知症対応型デイサービスセンター 80 か所 ・地域包括支援センター 89 か所	

事業の有効性・ 効率性	事業終了後1年後のアウトカム指標		
	種 別	H28 年度末	H29 年度末
	地域密着型介護老人福祉施設	1,066 床 (41 か所)	1,105 床 (42 か所)
	認知症高齢者グループホーム	4,304 床 (286 か所)	4,376 床 (291 か所)
	小規模多機能型居宅介護事業所	602 人 (宿泊定員 (78 か所))	622 人 (宿泊定員 (81 か所))
	定期巡回・随時対応訪問介護	12 か所	11 か所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	46 床 (6 か所)	52 床 (7 か所)
	認知症対応型デイサービスセンター	78 か所	80 か所
	地域包括支援センター	82 か所	89 か所
	<p>(1) 事業の有効性 介護保険事業（支援）計画に従った特別養護老人ホーム等の整備が進み、待機者の解消に成果を出すことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業を実施する市町村との連絡調整を密に行い、早期に審査を実施することができ、効率化を図ることができた。</p>		
その他	H29:742,266 千円（施設整備経費 501,851 千円、施設開設経費 240,415 千円）		

平成 28 年度岐阜県計画に関する 事後評価

平成 30 年 10 月
岐阜県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

■ 行った

□ 行わなかった

岐阜県医療審議会（平成30年2月開催）において報告を実施し、総合的な観点で評価を行った。

2. 目標の達成状況

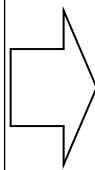
平成28年度岐阜県計画に規定する目標を再掲し、平成29年度終了時における目標の達成状況について記載。

■岐阜県全体

1. 目標

岐阜県では、平成26・27年度計画において、地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針（以下「基本方針」という。）で対象事業とされている5つの事業区分を、計7つの柱として事業を実施してきた。

- ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ②居宅等における医療の提供に関する事業
- ③介護施設等の整備に関する事業
- ④医療従事者の確保に関する事業
- ⑤介護従事者の確保に関する事業



- I 病床機能の分化・連携の推進
- II 在宅医療・介護体制の充実
- III 中山間・へき地医療体制の充実
- IV 障がい児者医療・福祉体制の強化
- V 医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善
- VI 介護施設整備等の支援
- VII 介護人材確保対策・資質向上の推進

平成28年度計画においては、これまでの2年の経過と平成28年7月に策定した地域医療構想を踏まえ、地域における医療及び介護の総合的な確保を図るため、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」を達成するよう、各種事業に取り組み、どの地域にあっても切れ目のない医療・介護の提供を受けることができ、地域において安心して生活できることを目標とする。

① 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

病床の機能分化・連携について、医療機関の自主的な取り組みや医療機関相互の協議、また医療及び介護サービスの提供を受ける県民の理解のもとに、地域医療構想が実現されるよう事業を展開する。

特に、地域医療構想において、将来における回復期病床の必要量が約 3,600 床不足すると試算されていることから、急性期病床及び慢性期病床からの病床の転換を促進する。

【目標値】

- ・回復期病床への転換数 3,600 床（平成 37 年度まで）
- ・平均在院日数 24.7 日（平成 26 年度）→ 減少（平成 29 年度）

③ 「中山間・へき地医療体制の充実」の目標

県内に無医地区（またはそれに準じる地区）が 12 地区存在する等、医療資源に乏しい地区が存在していることや、へき地医療に従事する医師の疲弊や高齢化への課題に対応するため、中山間地域やへき地の診療所等に対して拠点病院が人材派遣を行うなどの体制を整備する。

【目標値】

- ・中山間・へき地医療支援事業により派遣される医師数
11 人（平成 26 年度）→ 増加（平成 28 年度）
- ・へき地医療に関する研修会・講座の開催回数
6 回（平成 26 年度末）→ 20 回（平成 29 年度末）
- ・同研修会・講座への参加者数
151 人（平成 26 年度末）→ 240 人（平成 29 年度末）
- ・医学生セミナー参加者数 10 人

④ 「障がい児者医療・福祉体制の強化」の目標

医療的ケアを要する重度障がい児者が増加する一方、その在宅生活を支援する体制は不十分であり、障がい児者医療推進体制の強化を図る。

また、自閉症をはじめとする発達障がい児者が急増する一方、その診療・療育等の支援体制は不十分であり充実を図る。

【目標値】

- ・障がい児者医療機関における院外実習受講者数
0 人（平成 25 年度）→63 人（平成 28 年度）
- ・発達障がい児者専門外来等診療件数
16,556 人（平成 25 年度）→ 18,350 人（平成 29 年度）

⑤ 「医療従事者等の確保養成・勤務環境改善」の目標

地域医療支援センター（岐阜県医師育成・確保コンソーシアム）等による医師確

保や医師不足地域の解消、また、医療勤務環境改善支援センターや病院内保育所等の運営による医療従事者等の勤務環境改善を図る。

【目標値】

- ・人口 10 万人対医療施設従事医師数
195.4 人（平成 24 年度） → 210.0 人（平成 28 年度）
- ・県内の認定看護師登録者数
263 人（平成 27 年 7 月） → 281 人（平成 28 年度）
- ・勤務環境改善の取組を実施した病院数
8 病院（平成 27 年度末） → 13 病院（平成 28 年度末）

⑥「介護施設整備等の支援」の目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、岐阜県高齢者安心計画（岐阜県老人福祉計画・介護保険事業支援計画等（第 6 期））において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設
1,037 床（39 か所）（平成 26 年度） → 1,134 床（43 か所）（平成 28 年度）
- ・認知症高齢者グループホーム
4,228 床（282 か所）（平成 26 年度） → 4,399 床（292 か所）（平成 28 年度）
※内、上乗せ整備分 9 床（1 か所）を含む
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
587 人（宿泊定員（77 か所））（平成 26 年度）
→ 657 人（宿泊定員（84 か所））（平成 28 年度）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
9 施設（平成 26 年度） → 14 施設（平成 28 年度）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
25 床（3 か所）（平成 26 年度） → 62 床（7 か所）（平成 28 年度）
- ・認知症対応型デイサービスセンター
76 施設（平成 27 年度） → 79 施設（平成 28 年度）
- ・地域包括支援センター
81 施設（平成 27 年度） → 82 施設（平成 28 年度）

⑦「介護人材確保対策・資質向上の推進」の目標

介護の仕事の魅力を伝えることで、新たな人材の発掘・確保に努めるとともに、介護職員の育児休暇取得、研修受講等への支援や介護技術を通じた交流機会の創出など、勤務環境改善、やりがいや意欲向上につなげるための取り組みを通じて人材の定着を促す。また、介護人材の育成に取り組む事業者等を認定するための制度を創設し、「働きたい」「働きやすい」職場環境づくりの実現を支援する。

【目標値】

介護職員数

27,140人（平成25年度）→ 32,563人（平成29年度）

（※2025年に向けた介護人材に係る受給推計（確定値））

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日

□岐阜県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

本県における目標指標の達成状況を以下により評価した。

<達成率の計算方法>

$$\text{達成率(\%)} = \frac{\text{（最新値－基準値）基準値からどれだけ増加したか}}{\text{（最新値年次の目標値（※）－基準値）基準値からどれだけ増加させるか}} \times 100$$

（※）基準年次から最終目標年次まで、年数ごとに均等に増加（減少）した場合の最新年次の値

<評価>

- A: 全体的に順調（達成率75%）
- B: 比較的順調（達成率50%）
- C: 一部努力を要する（達成率50%未満）
- D: 全体的に努力を要する（達成率25%未満）

○病床機能の分化・連携の推進

指標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
回復期病床への転換数	—	3,600床 （平成37年度）	25床 （平成29年度末）	7.6%	D
平均在院日数	24.7日 （平成26年）	減少 （平成29年）	24.8日 （平成27年）	0%	D

○中山間・へき地医療体制の充実

中山間・へき地医療支援事業により派遣される医師数	11人 （平成26年度）	増加 （平成28年度）	45人 （平成29年度）	100%	A
へき地医療に関する研修会・講座の開催回数	6回 （平成26年度末）	20回 （平成29年度末）	9回 （平成29年度末）	100.0%	A
同研修会、講座への参加者数	151人 （平成26年度末）	240人 （平成29年度）	136人 （平成29年度末）	56.7%	B
医学生セミナー参加者数	—	10人（毎年度）	7人 （平成29年度）	70.0%	B

○障がい児者医療・福祉体制の強化

障がい児者医療機関における院外実習受講者数	0人 (平成25年度)	63人 (平成28年度)	64人 (平成28年度)	100%	A
発達障がい児者専門外来等診療件数	16,556人 (平成25年度)	18,350人 (平成29年度)	22,371人 (平成29年度)	100%	A

○医療従事者等の確保養成・勤務環境改善

人口10万人対医療施設従事医師数	195.4人 (平成24年度)	210.0人 (平成28年度)	202.9人 (平成26年調査)	岐阜大学医学部の地域 枠医師の卒業により増加 が見込まれる	
県内の認定看護師登録者数	263人 (平成27年7月)	281人 (平成28年度)	287人 (平成28年12月)	100%	A
勤務環境改善の取組みを実施した病院数	8病院 (平成27年度末)	13病院 (平成28年度末)	13病院 (平成28年度末)	100%	A

○介護施設整備等の支援

地域密着型介護老人福祉施設	1,037床(39か所) (平成26年度)	1,134床(43か所) (平成28年度)	1,105床(42か所) (平成30年3月)	70.1%	B
認知症高齢者グループホーム	4,228床(282か所) (平成26年度)	4,399床(292か所) (平成28年度)	4,376床(291か所) (平成30年3月)	86.5%	A
小規模多機能型居宅介護事業所	587人(宿泊定員77 か所)(平成26年度)	657人(宿泊定員77 か所)(平成28年度)	622人(宿泊定員81か 所)(平成30年3月)	50.0%	B
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9施設 (平成26年度)	14施設 (平成28年度)	11施設 (平成30年3月)	40%	C
看護小規模多機能型居宅介護事業所	25床(3か所) (平成26年度)	62床(7か所) (平成28年度)	52床(7か所) (平成30年3月)	73.0%	A
認知症対応型デイサービスセンター	76施設 (平成27年度)	79施設 (平成28年度)	80施設 (平成30年3月)	75.0%	A
地域包括支援センター	81施設 (平成27年度)	82施設 (平成28年度)	93施設 (平成30年4月)	100.0%	A

○介護人材確保対策・資質向上の推進

介護職員数	27,140人 (平成25年度)	32,563人 (平成29年度)	30,702人 (平成28年度)	65.7%	B
-------	---------------------	---------------------	---------------------	-------	---

2) 見解

多くの指標において目標を達成しており、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」の達成に向けて、どの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けることができ、地域において安心して生活できる環境の整備が進んでいる。

一部、進捗に遅れの見られる事業については、事業効果を検証の上、計画の見直しを行うとともに、必要に応じて他のアプローチの事業を実施するなど、地域における医療及び介護の総合的な確保のため、精力的に取り組んでいく。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■岐阜圏域

1. 目標

岐阜圏域は、岐阜県の中南部に位置し、県庁所在地岐阜市を中心とした県内人口の約4割（約80万人）が集中する圏域で、県全体の病床数の約4割が集中している。

圏域内には、岐阜大学医学部附属病院や岐阜県総合医療センターなどの基幹病院が複数あり、人口10万人当たりの医療施設従事医師数も県内で唯一全国平均を上回るなど、医療機能が集中した圏域である。

平均在院日数は、全国平均よりも短く、県内の他の圏域と比べても短い。

また、高齢化が顕著に進行しているものの、高齢化率・後期高齢化率ともに県平均、全国平均を下回り圏域別では最も低い。

○医療施設従事医師数（平成28年）…272.8人（全国240.1人）※

○平均在院日数（平成27年）…22.7日（全国29.1日）

○高齢化率（平成26年）…25.6%（全国26.0%）

○後期高齢化率（平成26年）…11.7%（全国12.5%）

（※はいずれも人口10万人当たりの数）

これらを踏まえ、以下を目標とする。

① 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

基幹病院が複数集積しており、地域医療構想の実現には、機能の重複を解消することも必要となることから、医療機関の自主的な取組及び医療機関相互の協議により進められる病床の機能分化・連携を支援する。

【目標値】

- ・回復期病床への転換を図る病院数 1病院（平成28年度）

⑥ 「介護施設整備等の支援」の目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、岐阜県高齢者安心計画（岐阜県老人福祉計画・介護保険事業支援計画等（第6期））において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設
388床（14か所）（平成27年度） → 417床（15か所）（平成28年度）
- ・認知症高齢者グループホーム
1,716床（108か所）（平成26年度） → 1,748床（109か所）（平成28年度）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
256人（宿泊定員（34か所））（平成26年度）
→ 289人／宿泊定員（（37か所））（平成28年度）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

- 6施設（平成26年度） → 8施設（平成28年度）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
- 9床（1か所）（平成26年度） → 18床（2か所）（平成28年度）

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

□岐阜圏域（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

岐阜圏域

指標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
回復期病床への転換数	—	1病院 (平成28年度)	2病院 (平成29年度)	100%	A
地域密着型介護老人福祉施設	388床(14か所) (平成27年度)	417床(15か所) (平成28年度)	388床(14か所) (平成29年度)	0%	D
認知症高齢者グループホームの床数	1,716床(108か所) (平成26年度)	1,748床(109か所) (平成27年度)	1,732床(108か所) (平成29年度)	50%	B
小規模多機能型居宅介護事業所	256人(宿泊定員34か所) (平成26年度)	289人(宿泊定員37か所) (平成28年度)	262人(宿泊定員35か所) (平成29年度)	18.2%	D
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6施設 (平成26年度)	8施設 (平成28年度)	8施設 (平成29年度)	100%	A
看護小規模多機能型居宅介護事業所の床数	9床(1か所) (平成26年度)	18床(2か所) (平成28年度)	15床(2か所) (平成29年度)	66.7%	B

2) 見解

回復期病床への転換等おおむね計画通りに進んでいる。引き続き地域包括ケアシステムの構築が課題であり、今後も「介護施設整備等の支援」に関する事業の着実な実施により地域密着型サービス施設等の整備を行うなど、環境の整備に努める。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西濃圏域

1. 目標

西濃圏域は、岐阜県の西南端に位置し、東部は岐阜圏域と愛知県に、西部は三重県、滋賀県、福井県とに隣接している。圏域人口は約39万人で、圏域中央部は中京・関西・北陸を結ぶ交通の要衝となっており、県内最大の病床数を有する大垣市民病院に医療機能が集中する傾向がある。圏域北部は1,000メートル級の山地が連なり、揖斐川町には無医地区や無医地区に準じる地域が3地区存在する。

平均在院日数は県内で最も長く、全国平均を上回っている状況であるため、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築と、地域包括ケアシステムの構築の推進が求められる。

高齢化は進んでいるものの、高齢化率・後期高齢化率ともに県平均を下回り、岐阜圏域の次に低いが、将来を見据えた介護施設整備が必要になる。

○医療施設従事医師数（平成 28 年）… 165.2 人（全国 240.1 人）※

○平均在院日数（平成 27 年）…32.2 日（全国 29.1 日）

○無医地区数（平成 28 年）… 1 地区（58 人）

○無医地区に準じる地区数（平成 28 年）… 2 地区（55 人）

○高齢化率（平成 26 年）…26.7%（全国 26.0%）

○後期高齢化率（平成 26 年）…12.7%（全国 12.5%）

（※はいずれも人口 10 万人当たりの数。－は実数で 0 か所。）

これらを踏まえ、以下を目標とする。

① 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

県民の地域医療への理解や医療機関の自主的な取組のもとに病床機能の分化・連携を進め、地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護サービスの提供体制を構築する。

【目標値】

- ・回復期病床への転換を図る病院数 1 病院（平成 28 年度）

③ 「中山間・へき地医療体制の充実」の目標

医師の派遣を支援することでへき地における医療提供体制を維持するとともに、へき地医療従事者養成事業や医学生セミナー開催事業の実施により、へき地診療に携わる医師を確保する。

【目標値】

- ・へき地診療所に勤務する常勤医師数（医科及び歯科）

	平成 26 年度末		平成 29 年度末
医科	5 人	→	維持

⑥ 「介護施設整備等の支援」の目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、岐阜県高齢者安心計画（岐阜県老人福祉計画・介護保険事業支援計画等（第 6 期））において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設
312 床（12 か所）（平成 26 年度） → 380 床（15 所）（平成 28 年度）

- ・ 認知症高齢者グループホーム
864床 (56か所) (平成26年度) → 918床 (60カ所) (平成28年度)
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所
0床 (0か所) (平成27年度) → 9床 (1か所) (平成28年度)

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

□西濃圏域 (達成状況)

【継続中 (平成29年度の状況)】

1) 目標の達成状況

西濃圏域

指標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
回復期病床への転換数	—	1病院 (平成28年度)	1病院 (平成29年度)	100%	A
へき地診療所に勤務する常勤医師数(医科)	5人 (平成26年度末)	維持 (平成29年度末)	4人 (平成30年6月1日)	80%	A
地域密着型介護老人福祉施設の床数	312床(12か所) (平成26年度)	380床(15か所) (平成28年度)	361床(14か所) (平成28年度)	72.0%	B
認知症高齢者グループホームの床数	864床(56か所) (平成26年度)	918床(60か所) (平成28年度)	909床(59か所) (平成28年度)	83%	A
看護小規模多機能型居宅介護事業所の床数	0床(0か所) (平成27年度)	9床(1か所) (平成28年度)	2床(1か所) (平成29年度)	22.2%	D

2) 見解

回復期病床への転換、へき地診療所に勤務する常勤医師数の維持等おおむね計画通りに進んでいる。引き続き地域包括ケアシステムの構築が課題であり、今後も「介護施設整備等の支援」に関する事業の着実な実施により地域密着型サービス施設等の整備を行うなど、環境の整備に努める。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中濃圏域

1. 目標

中濃圏域は、岐阜県の中央部に位置し、岐阜圏域、飛騨圏域、東濃圏域に囲まれ、北部は福井県に、南部は愛知県に接している。圏域人口は約39万人で、南部(美濃加茂市・可児市)の平野部に圏域人口の約4割が集中している一方、郡上市や郡

部は山間部が多く、圏域内に無医地区や無医地区に準じる地域が3地区存在する。可茂地区には木沢記念病院、関・美濃地区には中濃厚生病院、郡上地区には郡上市民病院というように、圏域内の各地区でそれぞれ中心となる医療機関が存在している。

平均在院日数は、全国平均を下回るが、県平均を超えているため、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築と、地域包括ケアシステムの構築の更なる推進が求められる。

また、高齢化が進んでおり、高齢化率・後期高齢化率は県平均を少し上回る。

○医療施設従事医師数（平成28年）…155.3人（全国240.1人）※

○平均在院日数（平成27年）…28.1日（全国29.1日）

○無医地区数（平成28年）…1地区（531人）

○無医地区に準じる地区数（平成28年）…2地区（209人）

○高齢化率（平成26年）…27.4%（全国26.0%）

○後期高齢化率（平成26年）…13.6%（全国12.5%）

（※はいずれも人口10万人当たりの数。－は実数で0か所。）

これらを踏まえ、以下を目標とする。

① 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

県民の地域医療への理解や医療機関の自主的な取組のもとに病床機能の分化・連携を進め、地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護サービスの提供体制を構築する。

【目標値】

- ・回復期病床への転換を図る病院数 1病院（平成28年度）

③ 「中山間・へき地医療体制の充実」の目標

医師の派遣を支援することでへき地における医療提供体制を維持するとともに、へき地医療従事者養成事業や医学生セミナー開催事業の実施により、へき地診療に携わる医師を確保する

【目標値】

- ・へき地診療所に勤務する常勤医師数（医科及び歯科）

	平成26年度末		平成29年度末
医科	9人	→	10人
歯科	2人	→	維持

⑥ 「介護施設整備等の支援」の目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、岐阜県高齢者安心計画（岐阜県老人福祉計画・介護保険事業支援計画等（第6期））において予定している地域密着型サービ

ス施設等の整備を行う。

【目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム
724床（51か所）（平成27年度） → 742床（52か所）（平成28年度）
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
0施設（平成26年度） → 1施設（平成28年度）
- ・ 地域包括支援センター 25施設（平成27年度） → 26施設（平成28年度）

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

□中濃圏域（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

中濃圏域

指標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
回復期病床への転換数	—	1病院 （平成28年度）	0病院 （平成29年度）	0%	D
へき地診療所に勤務する常勤医師数	9人 （平成26年度末）	10人 （平成29年度末）	9人 （平成30年6月1日）	90%	A
へき地診療所に勤務する常勤歯科医師数	2人 （平成26年度末）	維持 （平成29年度末）	2人 （平成30年6月1日）	100%	A
認知症高齢者グループホームの床数	724床（51か所） （平成27年度）	742床（52か所） （平成28年度）	706床（51か所） （平成29年度）	0%	D
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数	0施設 （平成26年度）	1施設 （平成28年度）	0施設 （平成29年度）	0.0%	D
地域包括支援センター	25施設 （平成27年度）	26施設 （平成28年度）	25施設 （平成29年度）	0%	D

2) 見解

へき地診療所に勤務する常勤医師数の増加等おおむね計画通りに進んでいる。引き続き地域包括ケアシステムの構築が課題であり、今後も「介護施設整備等の支援」に関する事業の着実な実施により地域密着型サービス施設等の整備を行うなど、環境の整備に努める。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東濃圏域

1. 目標

東濃圏域は、岐阜県の南東部に位置し、南に愛知県、東に長野県と接している。圏域人口は約35万人で、特に多治見市は名古屋圏のベッドタウンとして東濃圏域の中心都市となっており、圏域病床数の約45%が集中している一方で、東部地域（恵那市・中津川市）は山間部が多い。無医地区については平成23年から1地区増加したが、無医地区に準じる地域が1地区減少している。当圏域は中央自動車道や国道19号線、JR中央本線が東西を貫き、各市で中心となる病院が存在している。

平均在院日数は、県内の各医療圏において最も短い。

また、高齢化が進んでおり、高齢化率・後期高齢化率は県平均を上回り、飛騨圏域に次いで2番目に高い。

○医療施設従事医師数（平成28年）…178.2人（全国240.1人）※

○平均在院日数（平成27年）…20.7日（全国29.1日）

○無医地区数（平成28年）…3地区（217人）

○無医地区に準じる地区数（平成28年）…2地区（61人）

○高齢化率（平成26年）…29.1%（全国26.0%）

○後期高齢化率（平成26年）…14.6%（全国12.5%）

（※はいずれも人口10万人当たりの数。）

これらを踏まえ、以下を目標とする。

① 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

県民の地域医療への理解や医療機関の自主的な取組のもとに病床機能の分化・連携を進め、地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護サービスの提供体制を構築する。

【目標値】

- ・回復期病床への転換を図る病院数 1病院（平成28年度）

③ 「中山間・へき地医療体制の充実」の目標

医師の派遣を支援することでへき地における医療提供体制を維持するとともに、へき地医療従事者養成事業や医学生セミナー開催事業の実施により、へき地診療に携わる医師を確保する。

【目標値】

- ・へき地診療所に勤務する常勤医師数（医科及び歯科）

	平成26年度末		平成29年度末
医科	3人	→	5人
歯科	4人	→	維持

⑥ 「介護施設整備等の支援」の目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、岐阜県高齢者安心計画（岐阜県老人福祉計画・介護保険事業支援計画等（第6期））において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【目標値】

- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所
9床（1か所）（平成27年度） → 18床（2か所）（平成28年度）
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター
14施設（平成27年度） → 15施設（平成28年度）

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

□東濃圏域（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

東濃圏域

指標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
回復期病床への転換数	—	1病院 (平成28年度)	0病院 (平成29年度)	0%	D
へき地診療所に勤務する常勤医師数	3人 (平成26年度末)	5人 (平成29年度末)	5人 (平成30年6月1日)	100%	A
へき地診療所に勤務する常勤歯科医師数	4人 (平成26年度末)	維持 (平成29年度末)	4人 (平成30年6月1日)	100%	A
看護小規模多機能型居宅介護事業所の床数	9床(1か所) (平成27年度)	18床(2か所) (平成28年度)	18床(2か所) (平成29年度)	100%	A
認知症対応型デイサービスセンター	14施設 (平成27年度)	15施設 (平成28年度)	16施設 (平成29年度)	100%	A

2) 見解

へき地診療所に勤務する常勤医師指数の増加等計画通りに進んでいる。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■飛騨圏域

1. 目標

飛騨圏域は、岐阜県の北部に位置し、本県面積の約40%を占める広大な圏域である。圏域人口は約16万人で、医療機関数は県全体の1割に満たない数であるが、交通不便、へき地・中山間地、冬季積雪といった不利な条件を抱える地域の医療を担っている。3市1村に10病院が存在するが、民間病院は療養病床と精神病床が中心となっており、高山市中心市街地にある高山赤十字病院、久美愛厚生病院に医療機能が集中している。しかし、これらの病院においても、産科等、医師の不足する診療科の問題等が顕在化している。

平均在院日数は全国平均よりも短く、ほぼ岐阜県の平均日数と等しい。

また、岐阜県において最も高齢化率・後期高齢化率が高く、認定率（65歳以上の被保険者数における65歳以上の要介護認定者の割合）も最も高い圏域である。

家庭介護においては、配偶者が介護を担う傾向が強く、老々介護が他圏域より高率となっている。

○医療施設従事医師数（平成28年）…175.2人（全国240.1人）※

○平均在院日数（平成27年）…26.5日（全国29.1日）

○無医地区に準じる地区数（平成27年）…1地区（25人）

○高齢化率（平成26年）…32.6%（全国26.0%）

○後期高齢化率（平成26年）…17.4%（全国12.5%）

（※はいずれも人口10万人当たりの数。－は実数で0か所。）

これらを踏まえ、以下を目標とする。

① 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

県民の地域医療への理解や医療機関の自主的な取組のもとに病床機能の分化・連携を進め、地域包括ケアシステムの構築により、効率的で質の高い医療を提供する。

【目標値】

- ・回復期病床への転換を図る病院数
1病院（平成27年度）
- ・ふるさと分娩臨時支援事業により分娩体制を維持する三次周産期医療機関数
1病院（平成27年度）
- ・市町村区域を越えた広域的なへき地医療機関の運営（センター化）
1か所（平成27年度）

③ 「中山間・へき地医療体制の充実」の目標

医師の派遣を支援することでへき地における医療提供体制を維持するとともに、へき地医療従事者養成事業や医学生セミナー開催事業の実施により、へき地診療に

携わる医師を確保する

【目標値】

- ・へき地診療所に勤務する常勤医師数（医科及び歯科）

	平成 26 年度末		平成 29 年度末
医科	13 人	→	14 人
歯科	1 人	→	維持

⑥「介護施設整備等の支援」の目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、岐阜県高齢者安心計画（岐阜県老人福祉計画・介護保険事業支援計画等（第6期））において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム
231 床（20 カ所）（平成 26 年度） → 258 床（22 カ所）（平成 28 年度）
※内、上乗せ整備分 9 床（1 か所）を含む
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
82 人（宿泊定員（10 か所））（平成 27 年度）
→ 109 人（宿泊定員（13 か所））（平成 28 年度）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
0 施設（平成 27 年度） → 1 施設（平成 28 年度）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
8 床（1 か所）（平成 27 年度） → 17 床（2 か所）（平成 28 年度）
- ・認知症対応型デイサービスセンター
10 施設（平成 27 年度） → 12 施設（平成 28 年度）

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

□飛騨圏域（達成状況）

【継続中（平成 29 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

飛騨圏域

指 標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
回復期病床への転換数	—	1病院 (平成28年度)	0病院 (平成29年度)	100%	A
ふるさと分娩臨時支援事業により分娩体制を維持する三次周産期医療機関数	—	1病院 (平成28年度)	2病院 (平成29年度)	100%	A
市町村区域を越えた広域的なへき地医療機関の運営(センター化)	—	1か所 (平成28年度)	1か所 (平成29年度)	100%	A
へき地診療所に勤務する常勤医師数	13人 (平成26年度末)	14人 (平成29年度末)	11人 (平成30年6月1日)	0%	D
へき地診療所に勤務する常勤歯科医師数	1人 (平成26年度末)	維持 (平成29年度末)	0人 (平成30年6月1日)	0%	D
認知症高齢者グループホームの床数	231床(20か所) (平成26年度)	258床(22か所) (平成28年度)	249床 (平成27年度)	100%	A
小規模多機能型居宅介護事業所	82人(宿泊定員10か所) (平成27年度)	109人(宿泊定員13か所) (平成28年度)	106人(宿泊定員13か所) (平成29年度)	89%	A
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0施設 (平成27年度)	1施設 (平成28年度)	0施設 (平成29年度)	0%	D
看護小規模多機能型居宅介護事業所の床数	8床(1か所) (平成27年度)	17床(2か所) (平成28年度)	8床(1か所) (平成29年度)	0%	D
認知症対応型デイサービスセンター	10施設 (平成27年度)	12施設 (平成28年度)	12施設 (平成29年度)	100%	A

2) 見解

回復期病床への転換や、広域的なへき医療機関の運営等おおむね計画どおり進んでいる。

医師確保対策については、中山間・へき地における医療体制を維持するとともに、「医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善」に関する事業を実施することで、医師をはじめとした医療従事者の増加、定着を図る。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1】 障がい児者医療人材育成・研究 事業	【総事業費】 27,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	(1) 岐阜大学、(2) 岐阜県（岐阜大学医学部附属病院へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	自閉症をはじめとする発達障がい児や医療的ケアを要する重度障がい児者が増加する一方、医療従事者の不足などからその診療・療育等や在宅支援体制は未だ不十分であり、今後更に充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：発達障がい児者専門外来等診療件数 16,556 人（平成 25 年度）→ 18,350 人（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	<p>(1) 障がい児者医療学寄附講座の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜大学医学部への重症心身障がい及び発達障がいを対象とする寄附講座の設置により、障がい児者医療機関での院外実習等の学生教育、重症心身障がい及び発達障がいに関する研究、講演会等の普及啓発事業を実施し、医療従事者の育成・確保等を推進する。 <p>(2) 発達障がい療育人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学病院等の現場において、臨床心理士が医師の指導により発達検査やカウンセリング、ケースカンファレンス等の業務を通じ、臨床経験を積む実践的な研修を実施し、医療従事者の育成・確保等を推進する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	障がい児者医療機関における院外実習受講者数 0 人（平成 25 年度）→ 63 人（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	障がい児者医療機関における院外実習受講者数 105 人（平成 29 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 発達障がい児者専門外来等診療件数 16,556 人（平成 25 年度）→ 22,371 人（平成 29 年度）	
	(1) 事業の有効性 1. 障がい児者医療学寄附講座の設置	

	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的に小児科医、特に医療的ケアを必要とする重度障がい児者の診療に対応できる医師が不足する中、岐阜大学との寄附講座の協定締結により、障がい児者医療に関する学生教育や研究のほか、臨床を行う医師の育成、障がい児者医療の地域での推進やその普及啓発を通じて県の障がい児者医療の向上が図られている。 <p>2. 発達障がい療育人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来診療の現場における医師のサポート等を通じた現場研修の実施により、発達障がい療育に従事するための実務経験を備えた人材の育成が図られた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、今後の重度障がい児者医療支援の中心となる医師の育成や学生教育、発達障がい療育人材の育成及び障がい児者医療の研究・普及啓発を目的とすることから、県内唯一の医師養成機関でかつ障がい児者の実情に精通している岐阜大学医学部において実施することで、県内関係者のコンセンサスを得ながら迅速かつ効率的に実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2】 慢性腎臓病（CKD）医療連携寄 附講座設置事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人岐阜大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>全国の人工透析患者は近年増加し続け当県においても同様の傾向であることは推測される。また、人工透析患者の一人当たり医療費は最も高額であること、本県の人口 100 万人あたりの腎臓専門医数は全国を下回る状況であることなどから、かかりつけ医と腎臓専門医による質の高い医療提供体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：CKD医療連携パス登録件数 242 件（28 年 3 月末）→262 件（29 年 3 月末）</p>	
事業の内容（当初計画）	岐阜大学医学部（医学系研究科）にCKD医療連携寄附講座を開設し、かかりつけ医と腎臓専門医との連携による質の高い医療提供体制をめざし、医療連携パスの普及及び定着、従事する医師等の人材育成を行う。あわせて、CKDに関する基礎研究や県民への普及啓発を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 28 年度に寄附講座の研修を受講したかかりつけ医の数 合計 150 人	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医を対象とした研修会 150 人（7 回） ・医療連携体制モデル地区において、CKD 医療連携の腎臓専門医への紹介体制を構築（専門医への紹介基準の作成・周知、紹介状を作成） ・CKD医療連携パス作成件数 262 件（29 年 3 月末時点） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：CKD医療連携パス登録件数</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>県下医療提供体制のネットワークや医療水準向上の要である岐阜大学に設置したCKD医療連携講座が、モデル地区を設定しかかりつけ医や地域基幹病院の腎臓専門医を巻き込んだ医療連携体制の構築に向け研修会や会議を開催したことにより、地域の関係者が納得した体制を整備することができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>モデル地区の体制を応用し、他の医療圏域での運用を順次進めていくノウハウが蓄積され、他の地域でも取り掛ることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3】 専攻医確保対策事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	岐阜県の人口 10 万人当たりの医療施設従事者数は 202.9 人（全国 37 位）と、全国平均数 233.6 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。全国と比べ医師が不足していることから、臨床研修修了後の研修医県内定着及び県外からの専攻医呼び込みによる医師の確保が必要。	
	アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数の増加 202.9 人（H26 調査）→210.0 人（H30 調査）	
事業の内容（当初の目標 値）	専門研修基幹施設が実施する、研修プログラム説明会の開催・出展経費への支援 医師不足圏域の基幹・連携施設が常勤指導医確保のために創設した手当への支援 プログラム説明会：70 千円／診療科 指導医手当：100 千円／月 補助率 1 / 2	
アウトプット指標（当初 の目標値）	研修プログラム説明会の開催：19 診療科 指導医招聘手当支給医療機関：5	
アウトプット指標（達成 値）	専門研修プログラムのPR及び指導医の確保により、県内で専門研修を行う専攻医数を増加させる。 研修プログラム説明会の開催：5 診療科 指導医招聘手当支給医療機関：5	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 5 診療科のプログラム説明会に 37 名の研修医が参加し、専門研修プログラムのPRを行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 説明会の開催にあたっては、単独で行うのではなく、診療科間・病院間で合同で行われており、効率的に事業が実施された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4】 介護人材総合情報サイト運営事業	【総事業費】 24,674 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	インターネットを活用した情報収集・就職活動が主流となる中で、介護の仕事の魅力等について、幅広く情報発信し、仕事への理解を深め、将来にわたる介護人材の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	岐阜県内の介護事業所の魅力的な取組みや介護業界で活躍する人の紹介、イベント情報などを掲載したポータルサイトを運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>インターネットを通じて広く情報提供することにより、介護人材の確保・定着及び介護事業所の職場環境改善向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WEBサイトの構築（平成 27 年度） ・WEBサイトの運用、情報提供開始（平成 28 年度） ・岐阜県介護人材育成認定事業者の紹介（平成 28 年度） ・1 か月平均アクセス数 1,500 件 	
アウトプット指標（達成値）	<p>インターネットを通じて広く情報提供することにより、介護人材の確保・定着及び介護事業所の職場環境改善向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WEBサイトの構築（平成 27 年度） ・WEBサイトの運用、情報提供開始（平成 28 年度～） ・岐阜県介護人材育成認定事業者の紹介実施（平成 28 年度～） ・1 か月平均アクセス数：1,102 件（平成 29 年度） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年後のアウトカム指標 介護職員数：30,702 人（平成 28 年度）	
	<p>(1) 事業の有効性 介護の仕事の魅力等について、幅広く情報発信し、仕事への理解を深め、将来にわたる介護人材の確保・定着を促進した。また認定事業者を紹介し、認定制度と認定事業者をPRすることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定事業者等への取材 126 件 <p>(2) 事業の効率性 サイトの構築に関する専門的な知識、技術及び経験を有する民間事</p>	

	業者に委託したことにより、効率的な執行ができた。
その他	H27:5,638 千円 H28 : 9,451 千円、H29 : 9,585 千円 (内 5,569 千円)

平成 27 年度岐阜県計画に関する 事後評価

平成 3 0 年 1 0 月
岐阜県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

- 行った
- 行わなかった

平成 27 年度岐阜県計画では、「病床機能の分化・連携の推進」、「在宅医療・介護体制の推進」、「中山間・へき地医療体制の充実」及び「医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善」という 4 つの柱に基づく事業を実施しており、その目標とする指標については、第 6 期岐阜県保健医療計画（以下「保健医療計画」という。）と重複するものがある。

そのため、岐阜県医療審議会（30 年 2 月開催）において保健医療計画の報告を行う際に、併せて平成 27 年度県計画の報告を実施することで、総合的な観点で評価を行った。

2. 目標の達成状況

■岐阜県全体（目標）

岐阜県では、平成 26 年度計画において、地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針（以下「基本方針」という。）で対象事業とされている「居宅等における医療の提供に関する事業」、「医療従事者の確保に関する事業」を、「在宅医療・介護体制の充実」、「中山間・へき地医療体制の充実」、「障がい児者医療・福祉体制の強化」及び「医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善」という 4 つの柱に事業を整理し、実施してきた。

平成 27 年度の本計画においては、さらに基本方針における「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」、「介護施設等の整備に関する事業」及び「介護従事者の確保に関する事業」についても実施することとし、これらを「病床機能の分化・連携の推進」、「介護施設整備等の支援」及び「介護人材確保対策・資質向上の推進」に区分し、計 7 つの柱の事業を展開する。

地域における医療及び介護の総合的な確保のため、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」を達成するよう、これら 7 つの柱の事業に精力的に取り組み、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けることができ、地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

① 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

病床の機能分化・連携について、医療機関の自主的な取組や医療機関相互の協議、また医療及び介護サービスの提供を受ける県民の理解のもとに、地域医療構想が実現されるよう事業を展開する。

なお、地域医療構想策定前ではあるが、将来における回復期病床の必要量が約3,600床不足すると試算されていることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床及び慢性期病床からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床への転換数 3,600床※（平成37年度まで）
※地域医療構想策定までの仮定値
- ・平均在院日数 25.8日（平成23年度）→ 25.4日（平成29年度）

② 「在宅医療体制の充実」の目標

高齢化が進行する中、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、在宅医療を支える人材の育成、体制の整備等を実施する。

- ・在宅療養支援診療所数
診療所数197箇所、病院数6か所（平成24年1月）
→ 診療所数228箇所、病院数12か所（平成27年3月）
- ・岐阜県包括的地域ネットワーク（はやぶさネット）の参加機関数
735機関（平成26年度末）→ 増加（平成27年度末）

③ 「中山間・へき地医療体制の充実」の目標

県内に無医地区（またはそれに準じる地区）が12地区存在する等、医療資源に乏しい地区が存在していることや、へき地医療に従事する医師の疲弊や高齢化への課題に対応するため、中山間地域やへき地の診療所等に対して拠点病院が人材派遣を行うなどの体制を整備する。

- ・へき地診療所からの代診要請に対するへき地医療支援機構による代診応需率（代診派遣件数／代診要請件数）
83.3%（平成23年度末）→ 上昇（平成29年度末）
- ・へき地医療に関する研修会・講座の開催回数
6回（平成26年度末）→ 20回（平成29年度末）
- ・同研修会・講座への参加者数
151名（平成26年度末）→ 240名（平成29年度末）

④ 「医療従事者等の確保養成・勤務環境改善」の目標

地域医療支援センター（岐阜県医師育成・確保コンソーシアム）等による医師確保や医師不足地域の解消、また、医療勤務環境改善支援センターや病院内保育所等の運営による医療従事者等の勤務環境改善を図る。

- ・人口 10 万人対医療施設従事医師数
195.4 人（平成 24 年度） → 210.0 人（平成 28 年度）
- ・ 県内の認定看護師登録者数
238 人（平成 26 年度） → 256 人（平成 27 年度）
- ・ 医療安全等対策研修会への参加者数
1,734 人（平成 26 年度） → 1,800 人（平成 27 年度）

⑤ 「介護施設整備等の支援」の目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、岐阜県高齢者安心計画（岐阜県老人福祉計画・介護保険事業支援計画等（第 6 期））において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設
1,037 床（39 か所）（平成 26 年度） → 1,134 床（43 か所）（平成 28 年度）
- ・認知症高齢者グループホーム
4,228 床（282 か所）（平成 26 年度） → 4,399 床（292 か所）（平成 28 年度）
※内、上乗せ整備分 9 床（1 か所）を含む
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
587 人（宿泊定員（77 か所））（平成 26 年度）
→ 657 人（宿泊定員（84 か所））（平成 28 年度）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
9 施設（平成 26 年度） → 14 施設（平成 28 年度）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
25 床（3 か所）（平成 26 年度） → 62 床（7 か所）（平成 28 年度）
 - ・認知症対応型デイサービスセンター
76 施設（平成 27 年度） → 79 施設（平成 28 年度）
- ・地域包括支援センター
81 施設（平成 27 年度） → 82 施設（平成 28 年度）

⑥ 「介護人材確保対策・資質向上の推進」の目標

介護の仕事の魅力を伝えることで、新たな人材の発掘・確保に努めるとともに、介護職員の育児休暇取得、研修受講等への支援や介護技術を通じた交流機会の創出など、勤務環境改善、やりがいや意欲向上につなげるための取り組みを通じて人材の定着を促す。また、介護人材の育成に取り組む事業者等を認定するための制度を創設し、「働きたい」「働きやすい」職場環境づくりの実現を支援する。

【定量的な目標値】

- ・介護職員数
27,140 人（平成 25 年度） → 32,563 人（平成 29 年度）

(※2025年に向けた介護人材に係る受給推計(確定値))

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□岐阜県全体(達成状況)

1) 目標の達成状況

本県における目標指標の達成状況を以下により評価した。

<達成率の計算方法>

$$\text{達成率(\%)} = \frac{\text{(最新値 - 基準値)} \text{基準値からどれだけ増加したか}}{\text{(最新値年次の目標値(※) - 基準値)} \text{基準値からどれだけ増加させるか}} \times 100$$

(※) 基準年次から最終目標年次まで、年数ごとに均等に増加(減少)した場合の最新年次の値

<評価>

- A: 全体的に順調(達成率75%)
- B: 比較的順調(達成率50%)
- C: 一部努力を要する(達成率50%未満)
- D: 全体的に努力を要する(達成率25%未満)

○病床機能の分化・連携の推進

指標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
回復期病床への転換数	—	3,600床 (平成37年度)	25床 (平成29年度末)	7.6%	D
平均在院日数	25.8日 (平成23年度)	25.4日 (平成29年度)	24.8日 (平成27年度)	100%	A

○在宅医療体制の充実

在宅療養支援診療所数	診療所数197箇所 病院数6か所 (平成24年1月)	増加 (平成27年度)	診療所数228箇所 病院数12か所 (平成27年3月)	100%	A
岐阜県包括的地域ネットワーク(はやぶさネット)の参加機関数	735機関 (平成26年度末)	増加 (平成27年度)	788機関 (平成27年3月)	100%	A

○中山間・へき地医療体制の充実

へき地診療所からの代診要請に対するへき地医療支援機構による代診応需率(代診派遣件数/代診要請件数)	83.3% (平成23年度末)	上昇 (平成29年度)	100% (平成29年度末)	100%	A
へき地医療に関する研修会・講座の開催回数	—	20回 (平成29年度)	9回 (平成29年度末)	100.0%	A
同研修会・講座への参加者数	—	240人(毎年度)	136人 (平成29年度末)	56.7%	B

○医療従事者等の確保養成・勤務環境改善

人口10万人対医療施設従事医師数	195.4人 (平成24年度)	210.0人 (平成28年度)	202.9人 (平成26年調査)	岐阜大学医学部の地域 枠医師の卒業により増加 が見込まれる	
県内の認定看護師登録者数	238人 (平成26年度)	256人 (平成27年度)	287人 (平成28年12月)	100%	A
医療安全等対策研修会への参加者数	1734人 (平成26年度)	1800人 (平成27年度)	1858人 (平成27年度)	100%	A

○介護施設整備等の支援

地域密着型介護老人福祉施設の床数	1,037床(39か所) (平成26年度)	1,066床(40か所) (平成27年度)	1,105床(42か所) (平成30年3月)	100.0%	A
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数	9施設 (平成26年度)	12施設 (平成27年度)	11施設 (平成30年3月)	66.6%	B
小規模多機能型居宅介護事業所数	587人(宿泊定員 77か所) (平成26年度)	596人(宿泊定員 78か所) (平成27 年度)	622人(宿泊定員81 か所) (平成30年3月)	100.0%	A
認知症高齢者グループホームの床数	4,228床(282か 所) (平成26年度)	4,288床(289か 所) (平成27年 度)	4,376床(291か所) (平成30年3月)	100.0%	A
看護小規模多機能型居宅介護事業所の床数	25床(3か所) (平成26年度)	34床(4か所) (平成27年度)	52床(7か所) (平成30年3月)	100.0%	A
認知症対応型デイサービスセンター	76施設 (平成27年度)	79施設 (平成28年度)	80施設 (平成30年3月)	100.0%	A
地域包括支援センター	81施設 (平成27年度)	82施設 (平成28年度)	93施設 (平成30年3月)	100.0%	A

○介護人材確保対策・資質向上の推進

介護職員数	27,140人 (平成25年度)	35,726人 (平成32年度)	30,702人 (平成28年度)	70.8%	B
-------	---------------------	---------------------	---------------------	-------	---

2) 見解

多くの指標において目標を達成しており、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」の達成に向けて、どの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けることができ、地域において安心して生活できる環境の整備が進んでいる。

一部、進捗に遅れの見られる事業については、事業効果を検証の上、計画の見直しを行うとともに、必要に応じて他のアプローチの事業を実施するなど、地域における医療及び介護の総合的な確保のため、精力的に取り組んでいく。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■岐阜圏域（目標と計画期間）

1. 目標

岐阜圏域は、岐阜県の中南部に位置し、県庁所在地岐阜市を中心とした県内人口の約4割（約80万人）が集中する圏域で、県全体の病床数の約4割が集中している。

圏域内には、岐阜大学医学部附属病院や岐阜県総合医療センターなどの基幹病院が複数あり、人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数も県内で唯一全国平均を上回るなど、医療機能が集中した圏域である。

平均在院日数は、全国平均よりも短く、県内の他の圏域と比べても短い。

在宅医療分野においては、人口 10 万人当たりの退院支援担当者を配置している病院数および診療所数は、いずれも全国値を下回っている状況であり、退院支援の担当者を配置する医療機関数の増加による在宅医療の推進が必要である。

また、高齢化が顕著に進行しているものの、高齢化率・後期高齢化率ともに県平均、全国平均を下回り圏域別では最も低い。

○医療施設従事医師数（平成 28 年）… 272.8 人（全国 240.1 人）※

○平均在院日数（平成 27 年）…22.7 日（全国 29.1 日）

○退院支援担当者を配置する診療所数（平成 20 年）… 0.2 か所（全国 0.4 か所）※

○退院支援担当者を配置する病院数（平成 20 年）… 1.6 か所（全国 1.9 か所）※

○高齢化率（平成 26 年）…25.6%（全国 26.0%）

○後期高齢化率（平成 26 年）…11.7%（全国 12.5%）

（※はいずれも人口 10 万人当たりの数）

これらを踏まえ、以下を目標とする。

① 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

基幹病院が複数集積しており、地域医療構想の実現には、機能の重複を解消することも必要となることから、医療機関の自主的な取組及び医療機関相互の協議により進められる病床の機能分化・連携を支援する。

- ・回復期病床への転換を図る病院数 1 病院（平成 27 年度）

② 「在宅医療体制の充実」の目標

在宅医療を効果的に推進するため、在宅医療連携推進会議を開催するとともに、かかりつけ医や病診連携等の強化を図り、退院後の在宅医療への移行、急変時の在宅医療から入院への移行が円滑に行われる体制を構築する。

- ・退院支援担当者の配置状況（人口 10 万対）

診療所 0.2（平成 20 年）→ 増加

病院 1.6（平成 20 年）→ 増加

⑥ 「介護施設整備等の支援」の目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、岐阜県高齢者安心計画（岐阜県老人福祉計画・介護保険事業支援計画等（第 6 期））において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設
388床（14か所）（平成27年度） → 417床（15か所）（平成28年度）
- ・ 認知症高齢者グループホーム
1,716床（108か所）（平成26年度） → 1,748床（109か所）（平成28年度）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
256人（宿泊定員（34か所））（平成26年度）
→ 289人／宿泊定員（37か所）（平成28年度）
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
6施設（平成26年度） → 8施設（平成28年度）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所
9床（1か所）（平成26年度） → 18床（2か所）（平成28年度）

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□岐阜圏域（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

岐阜圏域

指標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
回復期病床への転換数	—	1病院 （平成27年度）	1病院 （平成29年度）	100.0%	A
退院支援担当者を配置する診療所数 ※人口10万人当たりの数	0.2 （平成20年）	増加	0.4 （平成28年）	100%	A
退院支援担当者を配置する病院数 ※人口10万人当たりの数	1.6 （平成20年）	増加	2.4 （平成28年）	100%	A
地域密着型介護老人福祉施設	388床(14か所) （平成27年度）	417床(15か所) （平成28年度）	388床(14か所) （平成29年度）	0%	D
認知症高齢者グループホームの床数	1,716床 （平成26年度）	1,748床 （平成28年度）	1,732床 （平成29年度）	50%	B
小規模多機能型居宅介護事業所	256人(宿泊定員34か所) （平成26年度）	289人(宿泊定員37か所) （平成28年度）	262人(宿泊定員35か所) （平成29年度）	18.2%	D
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6施設 （平成26年度）	8施設 （平成28年度）	8施設 （平成29年度）	100%	A
看護小規模多機能型居宅介護事業所の床数	9床(1か所) （平成26年度）	18床(2か所) （平成28年度）	15床(2か所) （平成29年度）	66.7%	B

2) 見解

個々の目標の達成状況にはバラつきがあるが、今後も退院支援の担当者を配置する医療機関数の増加等、地域包括ケアシステムの構築が課題であり、「在宅医療・介護体制の充実」に関する事業の着実な実施により、引き続き、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられるよう、

環境の整備に努める。

■西濃圏域（目標と計画期間）

1. 目標

西濃圏域は、岐阜県の西南端に位置し、東部は岐阜圏域と愛知県に、西部は三重県、滋賀県、福井県とに隣接している。圏域人口は約39万人で、圏域中央部は中京・関西・北陸を結ぶ交通の要衝となっており、県内最大の病床数を有する大垣市民病院に医療機能が集中する傾向がある。圏域北部は1,000メートル級の山地が連なり、揖斐川町には無医地区や無医地区に準じる地域が3地区存在する。

平均在院日数は県内で最も長く、全国平均を上回っている状況であるため、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築と、地域包括ケアシステムの構築の推進が求められる。

在宅医療分野においては、人口10万人当たりの在宅療養支援診療所数および在宅療養支援病院数ともに増加傾向であり、在宅医療の提供体制が構築されつつあると考えられるが、全国値と同等かそれを下回る状況である。人口10万人当たりの退院支援担当者を配置している病院数および診療所数についても全国値を下回っていることから、これらの医療機関数の増加等、在宅医療の推進が必要である。

高齢化は進んでいるものの、高齢化率・後期高齢化率ともに県平均を下回り、岐阜圏域の次に低いが、将来を見据えた介護施設整備が必要になる。

- 医療施設従事医師数（平成28年）…165.2人（全国240.1人）※
 - 平均在院日数（平成27年）…32.2日（全国29.1日）
 - 在宅療養支援診療所数（平成26年）…8.3か所（全国11.3か所）※
 - 在宅療養支援病院数（平成26年）…0.3か所（全国0.8か所）※
 - 退院支援担当者を配置する診療所数（平成20年）…一か所（全国0.4か所）※
 - 退院支援担当者を配置する病院数（平成20年）…1.6か所（全国1.9か所）※
 - 無医地区数（平成28年）…1地区（58人）
 - 無医地区に準じる地区数（平成28年）…2地区（55人）
 - 高齢化率（平成26年）…26.7%（全国26.0%）
 - 後期高齢化率（平成26年）…12.7%（全国12.5%）
- （※はいずれも人口10万人当たりの数。－は実数で0か所。）

これらを踏まえ、以下を目標とする。

① 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

県民の地域医療への理解や医療機関の自主的な取組のもとに病床機能の分化・連携を進め、地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護サービスの提供体制を構築する。

- ・回復期病床への転換を図る病院数 1病院（平成27年度）

② 「在宅医療体制の充実」の目標

在宅医療を効果的に推進するため、在宅医療連携推進会議を開催するとともに、かかりつけ医や病診連携等の強化を図り、退院後の在宅医療への移行、急変時の在宅医療から入院への移行が円滑に行われる体制を構築する。

- ・在宅療養支援診療所の状況（人口10万対）
8.3か所（平成26年）→ 増加
- ・在宅療養支援病院の状況（人口10万対）
0.3か所（平成26年）→ 増加
- ・退院支援担当者の配置状況（人口10万対）
診療所 0.0（平成20年）→ 増加
病院 1.6（平成20年）→ 増加

③ 「中山間・へき地医療体制の充実」の目標

医師の派遣を支援することでへき地における医療提供体制を維持するとともに、へき地医療従事者養成事業や医学生セミナー開催事業の実施により、へき地診療に携わる医師を確保する

- ・へき地診療所に勤務する常勤医師数（医科及び歯科）
平成26年度末 平成29年度末
医科 5人 → 維持

⑥ 「介護施設整備等の支援」の目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、岐阜県高齢者安心計画（岐阜県老人福祉計画・介護保険事業支援計画等（第6期））において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設
312床（12か所）（平成26年度） → 380床（15所）（平成28年度）
- ・認知症高齢者グループホーム
864床（56か所）（平成26年度） → 918床（60カ所）（平成28年度）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
0床（0か所）（平成27年度） → 9床（1か所）（平成28年度）

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□西濃圏域（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

西濃圏域

指標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
回復期病床への転換数	—	1病院 (平成27年度)	1病院 (平成29年度)	100%	A
在宅療養支援診療所数 ※人口10万人当たりの数	8.3 (平成26年)	増加	7.8 (平成28年)	0.0%	D
在宅療養支援病院数 ※人口10万人当たりの数	0.3 (平成26年)	増加	0.3 (平成28年)	100%	A
退院支援担当者を配置する診療所数 ※人口10万人当たりの数	0 (平成20年)	増加	0.3 (平成28年)	100%	A
退院支援担当者を配置する病院数 ※人口10万人当たりの数	1.6 (平成20年)	増加	1.9 (平成28年)	100%	A
へき地診療所に勤務する常勤医師数	5人 (平成26年度末)	維持 (平成29年度末)	4人 (平成30年6月)	100%	A
地域密着型介護老人福祉施設の床数	312床(12か所) (平成26年度)	380床(15か所) (平成28年度)	380床(15か所) (平成28年度)	100.0%	A
認知症高齢者グループホームの床数	864床(56か所) (平成26年度)	918床(60か所) (平成28年度)	936床(61か所) (平成29年度)	100.0%	A
看護小規模多機能型居宅介護事業所の床数	0床(0か所) (平成27年度)	9床(1か所) (平成28年度)	2床(1か所) (平成29年度)	100.0%	A

2) 見解

人口10万人当たりの在宅療養支援診療所数の減少はあるが、在宅療養支援診療所数の現状維持、退院支援の担当者を配置する医療機関数の増加など、おおむね計画通りに進んでいる。「在宅医療・介護体制の充実」に関する事業の着実な実施により、引き続き、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられるよう、今後も環境の整備に努める。

へき地医療体制に関しては、無医地区数及び無医地区に準じる地区数は変わらないものの、へき地診療所に勤務する常勤医師数が増加し、へき地医療拠点病院からの医師派遣に対する支援や設備整備に関する補助により、地域医療の確保が図られている。

■中濃医療圏（目標と計画期間）

1. 目標

中濃圏域は、岐阜県の中央部に位置し、岐阜圏域、飛騨圏域、東濃圏域に囲まれ、北部は福井県に、南部は愛知県に接している。圏域人口は約39万人で、南部（美濃加茂市・可児市）の平野部に圏域人口の約4割が集中している一方、郡上市や郡部は山間部が多く、圏域内に無医地区や無医地区に準じる地域が3地区存在する。可茂地区には木沢記念病院、関・美濃地区には中濃厚生病院、郡上地区には郡上市

民病院というように、圏域内の各地区でそれぞれ中心となる医療機関が存在している。

平均在院日数は、全国平均を下回るが、県平均を超えているため、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築と、地域包括ケアシステムの構築の更なる推進が求められる。

在宅医療分野においては、人口10万人当たりの退院支援担当者を配置している病院数および診療所数が、いずれも全国値を下回っている状況であり、これらの医療機関数の増加等、在宅医療の推進が必要である。

また、高齢化が進んでおり、高齢化率・後期高齢化率は県平均を少し上回る。

- 医療施設従事医師数（平成28年）…155.3人（全国240.1人）※
- 平均在院日数（平成27年）…28.1日（全国29.1日）
- 退院支援担当者を配置する診療所数（平成20年）…一か所（全国0.4か所）※
- 退院支援担当者を配置する病院数（平成20年）…1.6か所（全国1.9か所）※
- 無医地区数（平成28年）…1地区（531人）
- 無医地区に準じる地区数（平成28年）…2地区（209人）
- 高齢化率（平成26年）…27.4%（全国26.0%）
- 後期高齢化率（平成26年）…13.6%（全国12.5%）

（※はいずれも人口10万人当たりの数。－は実数で0か所。）

これらを踏まえ、以下を目標とする。

① 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

県民の地域医療への理解や医療機関の自主的な取組のもとに病床機能の分化・連携を進め、地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護サービスの提供体制を構築する。

- ・回復期病床への転換を図る病院数 1病院（平成27年度）

② 「在宅医療体制の充実」の目標

在宅医療を効果的に推進するため、在宅医療連携推進会議を開催するとともに、かかりつけ医や病診連携等の強化を図り、退院後の在宅医療への移行、急変時の在宅医療から入院への移行が円滑に行われる体制を構築する。

- ・在宅療養支援診療所の状況（人口10万対）
11.3か所（平成26年）→増加
- ・退院支援担当者の配置状況（人口10万対）
診療所 0.0（平成20年）→増加
病院 1.6（平成20年）→増加

③ 「中山間・へき地医療体制の充実」の目標

医師の派遣を支援することでへき地における医療提供体制を維持するとともに、へき地医療従事者養成事業や医学生セミナー開催事業の実施により、へき地診療に携わる医師を確保する

- ・へき地診療所に勤務する常勤医師数（医科及び歯科）

	平成 26 年度末		平成 29 年度末
医科	9 人	→	10 人
歯科	2 人	→	維持

⑥ 「介護施設整備等の支援」の目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、岐阜県高齢者安心計画（岐阜県老人福祉計画・介護保険事業支援計画等（第6期））において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム
724 床（51 か所）（平成 27 年度） → 742 床（52 か所）（平成 28 年度）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
0 施設（平成 26 年度） → 1 施設（平成 28 年度）
- ・地域包括支援センター 25 施設（平成 27 年度） → 26 施設（平成 28 年度）

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

口中濃圏域（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

口中濃圏域

指 標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
回復期病床への転換数	—	1病院 (平成27年度)	0病院 (平成29年度)	0%	D
在宅療養支援診療所数 ※人口10万人当たりの数	11.3 (平成26年)	増加	11.5 (平成28年)	100%	A
退院支援担当者を配置する診療所数 ※人口10万人当たりの数	0 (平成26年)	増加	0 (平成28年)	0.0%	D
退院支援担当者を配置する病院数 ※人口10万人当たりの数	1.6 (平成20年)	増加	2.1 (平成28年)	100%	A
へき地診療所に勤務する常勤医師数	9人 (平成26年度末)	10人 (平成29年度末)	9人 (平成30年6月)	90.0%	A
へき地診療所に勤務する常勤歯科医師数	2人 (平成26年度末)	維持 (平成29年度末)	2人 (平成30年6月)	100%	A

認知症高齢者グループホームの床数	724床(51か所) (平成27年度)	742床(52か所) (平成28年度)	706床(51か所) (平成29年度)	0.0%	D
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数	0施設 (平成26年度)	1施設 (平成28年度)	0施設 (平成29年度)	0.0%	D
地域包括支援センター	25施設 (平成27年度)	26施設 (平成28年度)	25施設 (平成29年度)	0.0%	D

2) 見解

在宅療養支援診療所の増加や、退院支援の担当者を配置する医療機関数の増加等おおむね計画通りに進んでいる。「在宅医療・介護体制の充実」に関する事業の着実な実施により、引き続き、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられるよう、今後も環境の整備に努める。

また、医師確保対策については、医師派遣支援事業等の継続により、中山間・へき地における医療体制を維持するとともに、医療・介護従事者等の確保養成に関する事業を実施することで、医療従事者の増加、定着を図る。

■東濃圏域（目標と計画期間）

1. 目標

東濃圏域は、岐阜県の南東部に位置し、南に愛知県、東に長野県と接している。圏域人口は約35万人で、特に多治見市は名古屋圏のベッドタウンとして東濃圏域の中心都市となっており、圏域病床数の約45%が集中している一方で、東部地域（恵那市・中津川市）は山間部が多い。無医地区については平成23年から1地区増加したが、無医地区に準じる地域が1地区減少している。当圏域は中央自動車道や国道19号線、JR中央本線が東西を貫き、各市で中心となる病院が存在している。

平均在院日数は、県内の各医療圏において最も短い。

在宅医療分野においては、人口10万人当たりの在宅療養支援診療所数および在宅療養支援病院数は、いずれも全国値を下回っている。また、人口10万人当たりの退院支援担当者を配置している病院数は、全国値を下回っている状況であり、在宅医療推進のため、在宅療養支援診療所数、在宅療養支援病院数、退院支援の担当者を配置する病院数の増加が必要である。

また、高齢化が進んでおり、高齢化率・後期高齢化率は県平均を上回り、飛騨圏域に次いで2番目に高い。

○医療施設従事医師数（平成28年）…178.2人（全国240.1人）※

○平均在院日数（平成27年）…20.7日（全国29.1日）

○在宅療養支援診療所数（平成26年）…8.3か所（全国11.3か所）※

○在宅療養支援病院数（平成26年）…0.6か所（全国0.8か所）※

○退院支援担当者を配置する病院数（平成20年）…1.7か所（全国1.9か所）※

- 無医地区数（平成 28 年）… 3 地区（217 人）
 - 無医地区に準じる地区数（平成 28 年）… 2 地区（61 人）
 - 高齢化率（平成 26 年）…29.1%（全国 26.0%）
 - 後期高齢化率（平成 26 年）…14.6%（全国 12.5%）
- （※はいずれも人口 10 万人当たりの数。）

これらを踏まえ、以下を目標とする。

① 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

県民の地域医療への理解や医療機関の自主的な取組のもとに病床機能の分化・連携を進め、地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護サービスの提供体制を構築する。

- ・回復期病床への転換を図る病院数 1 病院（平成 27 年度）

② 「在宅医療体制の充実」の目標

在宅医療を効果的に推進するため、在宅医療連携推進会議を開催するとともに、かかりつけ医や病診連携等の強化を図り、退院後の在宅医療への移行、急変時の在宅医療から入院への移行が円滑に行われる体制を構築する。

- ・在宅療養支援診療所の状況（人口 10 万対）
8.3 か所（平成 26 年）→ 増加
- ・在宅療養支援病院の状況（人口 10 万対）
0.6 か所（平成 26 年）→ 増加
- ・退院支援担当者の配置状況（人口 10 万対）
病院 1.7（平成 20 年）→ 増加

③ 中山間・へき地医療体制の充実」の目標

医師の派遣を支援することでへき地における医療提供体制を維持するとともに、へき地医療従事者養成事業や医学生セミナー開催事業の実施により、へき地診療に携わる医師を確保する。

- ・へき地診療所に勤務する常勤医師数（医科及び歯科）

	平成 26 年度末		平成 29 年度末
医科	3 人	→	5 人
歯科	4 人	→	維持

2. 計画期間

平成27年 4 月 1 日～平成30年 3 月 31 日

□東濃圏域（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

東濃圏域

指標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
回復期病床への転換数	—	1病院 (平成27年度)	1病院 (平成28年度)	100%	A
在宅療養支援診療所数 ※人口10万人当たりの数	8.3 (平成26年)	増加	7.8 (平成28年)	0.0%	D
在宅療養支援病院数 ※人口10万人当たりの数	0.6 (平成26年)	増加	0.6 (平成28年)	0.0%	D
退院支援担当者を配置する病院数 ※人口10万人当たりの数	1.7 (平成20年)	増加	2.6 (平成28年)	100%	A
へき地診療所に勤務する常勤医師数	3人 (平成26年度末)	5人 (平成29年度末)	5人 (平成30年6月)	100%	A
へき地診療所に勤務する常勤歯科医師数	4人 (平成26年度末)	維持 (平成29年度末)	4人 (平成30年6月)	100%	A
看護小規模多機能型居宅介護事業所の床数	9床(1か所) (平成27年度)	18床(2か所) (平成28年度)	18床(2か所) (平成29年度)	100.0%	A
認知症対応型デイサービスセンター	14施設 (平成27年度)	15施設 (平成28年度)	16施設 (平成29年度)	100.0%	A

2) 見解

回復期病床への転換や、退院支援の担当者を配置する医療機関数の増加等、おおむね計画通りに進んでいる。「在宅医療・介護体制の充実」に関する事業の着実な実施により、引き続き、高齢者や障がい児等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられるよう、今後も環境の整備に努める。

また、医師確保対策については、医師派遣支援事業等の継続により、中山間・へき地における医療体制を維持するとともに、医療・介護従事者等の確保養成に関する事業を実施することで、医療従事者の増加、定着を図る。

■飛騨圏域（目標と計画期間）

1. 目標

飛騨圏域は、岐阜県の北部に位置し、本県面積の約40%を占める広大な圏域である。圏域人口は約16万人で、医療機関数は県全体の1割に満たない数であるが、交通不便、へき地・中山間地、冬季積雪といった不利な条件を抱える地域の医療を担っている。3市1村に10病院が存在するが、民間病院は療養病床と精神病床が中心となっており、高山市中心市街地にある高山赤十字病院、久美愛厚生病院に医療機能が集中している。しかし、これらの病院においても、産科等、医師の不足する診療科の問題等が顕在化している。

平均在院日数は全国平均よりも短く、ほぼ岐阜県の平均日数と等しい。

在宅医療分野においては、人口10万人当たりの在宅療養支援診療所数および在宅療養支援病院数は、いずれも全国値を下回っている。また、人口10万人当たりの退

院支援担当者を配置している診療所数も全国値を下回っている状況であり、これらの医療機関数の増加等により、在宅医療を推進する必要がある。

また、岐阜県において最も高齢化率・後期高齢化率が高く、認定率（65歳以上の被保険者数における65歳以上の要介護認定者の割合）も最も高い圏域である。

家庭介護においては、配偶者が介護を担う傾向が強く、老々介護が他圏域より高率となっている。

- 医療施設従事医師数（平成28年）…175.2人（全国240.1人）※
 - 平均在院日数（平成27年）…26.5日（全国29.1日）
 - 在宅療養支援診療所数（平成26年）…11.3か所（全国11.3か所）※
 - 在宅療養支援病院数（平成26年）…－か所（全国0.8か所）※
 - 退院支援担当者を配置する診療所数（平成20年）…－か所（全国0.4か所）※
 - 無医地区に準じる地区数（平成28年）…1地区（24人）
 - 高齢化率（平成26年）…32.6%（全国26.0%）
 - 後期高齢化率（平成26年）…17.4%（全国12.5%）
- （※はいずれも人口10万人当たりの数。－は実数で0か所。）

これらを踏まえ、以下を目標とする。

① 「病床機能の分化・連携の推進」の目標

県民の地域医療への理解や医療機関の自主的な取組のもとに病床機能の分化・連携を進め、地域包括ケアシステムの構築により、効率的で質の高い医療を提供する。

- ・回復期病床への転換を図る病院数
1病院（平成27年度）
- ・市町村区域を越えた広域的なへき地医療機関の運営（センター化）
1か所（平成27年度）

② 「在宅医療体制の充実」の目標

在宅医療を効果的に推進するため、在宅医療連携推進会議を開催するとともに、かかりつけ医や病診連携等の強化を図り、退院後の在宅医療への移行、急変時の在宅医療から入院への移行が円滑に行われる体制を構築する。

- ・在宅療養支援診療所の状況（人口10万対）
11.3か所（平成26年）→増加
- ・在宅療養支援病院の状況（人口10万対）
0.0か所（平成26年）→増加
- ・退院支援担当者の配置状況（人口10万対）
診療所 0.0（平成20年）→増加

③ 「中山間・へき地医療体制の充実」の目標

医師の派遣を支援することでへき地における医療提供体制を維持するとともに、へき地医療従事者養成事業や医学生セミナー開催事業の実施により、へき地診療に携わる医師を確保する

- ・へき地診療所に勤務する常勤医師数（医科及び歯科）

	平成 26 年度末		平成 29 年度末
医科	13 人	→	14 人
歯科	1 人	→	維持

⑥「介護施設整備等の支援」の目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、岐阜県高齢者安心計画（岐阜県老人福祉計画・介護保険事業支援計画等（第6期））において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
9床（1か所）（平成27年度） → 18床（2か所）（平成28年度）
- ・認知症対応型デイサービスセンター
14施設（平成27年度） → 15施設（平成28年度）

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□飛騨圏域（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

飛騨圏域

指標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
回復期病床への転換数	—	1病院 （平成27年度）	1病院 （平成28年度）	100%	A
ふるさと分娩臨時支援事業により分娩体制を維持する三次周産期医療機関数	—	1病院 （平成27年度）	2病院 （平成29年度）	100%	A
市町村区域を越えた広域的なへき地医療機関の運営（センター化）	—	1か所 （平成27年度）	1か所 （平成29年度）	100%	A
在宅療養支援診療所数 ※人口10万人当たりの数	11.3 （平成26年）	増加	10.8 （平成28年）	0.0%	D
在宅療養支援病院数 ※人口10万人当たりの数	0 （平成26年）	増加	0 （平成28年）	0.0%	D
退院支援担当者を配置する診療所数 ※人口10万人当たりの数	0 （平成20年）	増加	0 （平成28年）	0.0%	D
へき地診療所に勤務する常勤医師数	13人 （平成26年度末）	14人 （平成29年度末）	11人 （平成30年6月）	78.5%	A

認知症高齢者グループホーム	231床(20か所) (平成26年度)	258床(22か所) (平成28年度)	249床(21か所) (平成29年度)	50.0%	B
小規模多機能型居宅介護事業所	82人(宿泊定員10か所) (平成27年度)	109人(宿泊定員13か所) (平成28年度)	106(13か所) (平成29年度)	100.0%	A
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0施設 (平成27年度)	1施設 (平成28年度)	0施設 (平成29年度)	0.0%	D
看護小規模多機能型居宅介護事業所の床数	8床(1か所) (平成27年度)	17床(2か所) (平成28年度)	8床(1か所) (平成29年度)	0.0%	D
認知症対応型デイサービスセンター	10施設 (平成27年度)	12施設 (平成28年度)	12施設 (平成29年度)	100.0%	A

2) 見解

回復期病床への転換や、広域的なへき医療機関の運営など、計画どおり進んでいる。一方、在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数や、退院支援の担当者を配置する医療機関数などに課題があり、「在宅医療・介護体制の充実」に関する事業の着実な実施により、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられるよう、環境の整備に努める。

また、医師確保対策については、中山間・へき地における医療体制を維持するとともに、「医療・介護従事者等の確保養成」に関する事業を実施することで、医師をはじめとした医療従事者の増加、定着を図る。特に飛騨医療圏においては、産科医師の不足が懸念されることから、産科医等育成・確保支援事業による産科医等の処遇改善の継続や、特定診療科への支援拡大についても検討を要する。

3. 事業の実施状況

I 病床機能の分化・連携の推進

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能分化・連携基盤整備事業	【総事業費】 1,715,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高山赤十字病院、多治見市民病院、可児とうのう病院、村上記念病院、山田病院、海津市医師会病院、愛生病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における必要病床数は、平成 37 年の時点で、回復期病床が大きく不足する一方、急性期及び慢性期病床が過大となると見込まれる。</p> <p>○アウトカム</p> <p>・平均在院日数 25.8 日（平成 23 年度）→ 25.4 日（平成 29 年度）</p>	
事業の内容	病床の機能分化・連携を推進するため、急性期病床及び療養病床から回復期病床に転換する際に必要となる施設・設備整備に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>病床機能の分化・連携を促進し、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <p>・回復期病床への転換数 3,600 床※（平成 37 年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>（平成 27 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 医療機関に対し補助金を交付 ・ 急性期病床から回復期病床への転換数 155 床 <p>（平成 28 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 医療機関に対し補助金を交付 ・ 急性期、慢性期病床から回復期病床への転換数 117 床 <p>（平成 29 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2 医療機関に対し補助金を交付 ・ 慢性期病床から回復期病床への転換数 25 床 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平均在院日数 24.6 日（平成 28 年度）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業が、医療機関が行う病床機能転換（急性期・慢性期→回復期）のインセンティブになっていると考える。</p>	

	(2) 事業の効率性 事業の実施により、急性期病床及び療養病床から回復期病床への転換が進み、病床機能の分化・連携の促進が図られた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 医療機能特化推進事業	【総事業費】 400,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関（病院）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域における質の高い医療を確保し、病状に応じた適切な医療を効果的、効率的に提供するためには、医療機能の特化が必要である。</p> <p>○アウトカム</p> <p>・平均在院日数 25.8 日（平成 23 年度）→ 25.4 日（平成 29 年度）</p>	
事業の内容	救命救急あるいは特定の疾患の治療など、病院が特定の機能に特化・強化するために必要となる施設整備、設備整備に対する助成（他の国補助がないもの限定）	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>病床機能の特化又は強化による分化・連携を促進し、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <p>・機能の特化・強化を行う病院数 5 病院（29 年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	機能の特化・強化を行った病院数 5 病院（29 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により、補助対象となった医療機関が有する医療機能が強化され、地域における質の高い医療を確保し、症状に応じた適切な医療を効率的に提供する体制が整備された。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>補助事業者を、5 疾病 5 事業の拠点病院等の指定を受けている医療機関に限定することで、医療機能の集約・強化を促している。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 3】 がん在宅緩和地域連絡協議会事業	【総事業費】 2,000 千円
事業対象区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん罹患する者が増加傾向にあるなか、がんの在宅緩和ケア体制を整備することは喫緊の課題であるため、がん看護専門看護師が中心となりがんの在宅緩和ケアの課題を検討し、在宅緩和ケアにおける看護業務の開発を進めることが必要である。</p> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> がん患者の在宅死亡割合 10.9%（平成 22 年度）→15.2（平成 26 年度）→増加（平成 29 年度） 	
事業の内容	がんに関し専門性の高い看護師等による「がん在宅緩和地域連絡協議会」を設置し、医療圏域ごとに課題対応する事業を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>がん看護専門看護師等を中心とした協議会において、がんの在宅緩和ケアの課題の検討、人材育成、啓発活動等により、地域の在宅緩和ケア体制の構築を図る。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> 県全体の協議会開催：1 回 各圏域の会議等開催：1 回 	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 29 年度について、</p> <p>○在宅緩和地域連携協議会：1 回開催</p> <p>圏域別在宅緩和地域連携協議会：5 回開催</p> <ul style="list-style-type: none"> →在宅緩和の看護における現状や課題について地域特性も踏まえ検討を実施した。 →人材育成のための研修会を実施し資質向上が図られた。 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>がんの在宅緩和ケアの課題の検討や、人材育成等を実施したことにより、在宅緩和ケアにおける看護業務の開発ができ、地域の医療資源の状況や、生活環境に応じた体制構築につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業の実施により、県全体のみでなく各圏域における協議会の開催が可能となり、圏域単位におけるがん看護の質の向上や人材育成を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保	
事業名	【No.4】 看護人材現任者研修事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（公益社団法人岐阜県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 2 月 28 日 ■継続／□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化や専門化に対応できる看護職員の育成が必要。	
	アウトカム指標：県内就業保健師等数の増加（人口 10 万人対） 1,185 人（平成 26 年度）→1218 人（平成 28 年度）	
事業の内容	<p>看護師等養成所の専任教員や実習指導者講習会修了者を対象に、より専門的な教育実践能力を高める研修会を開催する。</p> <p>地域医療を担う診療所等に勤務する准看護師を対象に、医療環境の変化に対応した業務能力向上のための研修会を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>研修参加者数 0 人（平成 27 年度） → 550 人（平成 28 年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>研修参加者数 505 人（平成 28 年度） 研修参加者数 449 名（平成 29 年度）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 看護師等を養成している看護教員及び実習指導者である看護職員を対象とした講習会を実施することで、医療の高度化や専門化の実習指導体制の整備と指導内容の充実を図り、県民のニーズに対応できる看護職員の育成・確保を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 就業者が参加しやすいよう日程調整するとともに、准看護師試験対象研修は県内の認定看護師を講師とし、講義内容のレベル維持・向上を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5】 ドクターヘリ導入に伴う医療従事者研修 事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	ドクターヘリは、早期に医師と患者の接触を可能にし、救命率向上に寄与するものであり、また災害時においても活躍が期待される。一方でヘリコプターという性質上危険が伴うことから、業務に従事する者は、専門的な知識を身につける必要がある。 アウトカム指標：ドクターヘリ業務に従事する医師及び看護師の数55人（平成29年度）	
事業の内容	ドクターヘリ運用に関わる医師、看護師等を対象にドクターヘリ講習会に係る受講料と旅費を負担する。	
アウトプット指標（当初の 目標値	・ドクターヘリ講習会受講者数（2人（平成29年度））	
アウトカムとアウトプットの 関連	ドクターヘリ講習会の受講者を増やすことで、航空医療に関する専門的知識を身につけ、救急・災害医療時に活躍する医療人材の確保につながる。	
アウトプット指標（達成値）	未実施	
事業の有効性・効率性	未実施	
その他		

介護施設整備等の支援

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.6】 岐阜県介護施設等整備事業【上乗せ整備分】	【総事業費】 179,428 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。	
	アウトカム指標： 【上乗せ整備（H28 整備分）】 ・認知症高齢者グループホーム 上乗せ整備分 9 床*1 か所 ・地域密着型特別養護老人ホーム 上乗せ整備分 29 床*3 か所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 上乗せ整備分 2 か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 上乗せ整備分 1 か所	
事業の内容	① 域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 【上乗せ整備（H28 整備分）】 ・認知症高齢者グループホーム 上乗せ整備分 9 床*1 か所 ・地域密着型特別養護老人ホーム 上乗せ整備分 29 床*3 か所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 上乗せ整備分 2 か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 上乗せ整備分 1 か所	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 【上乗せ整備（H28 整備分）】 ・認知症高齢者グループホーム 上乗せ整備分 9 床*1 か所 ・地域密着型特別養護老人ホーム 上乗せ整備分 29 床*3 か所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 上乗せ整備分 2 か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 上乗せ整備分 1 か所	
アウトプット指標（達成値）	【上乗せ整備（H28 整備分）】 ・認知症高齢者グループホーム 上乗せ整備分 9 床*1 か所 ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 上乗せ整備分 29 床*3 か所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 上乗せ整備分 2 か所	

	<p>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 上乗せ整備分 1か所 【上乗せ整備 (H29 整備分)】 ・地域密着型特別養護老人ホーム 上乗せ整備分 29床*1か所</p>
事業の有効性・ 効率性	<p>事業終了後1年後のアウトカム指標 (背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と同じ)</p> <p>(1) 事業の有効性 介護保険事業(支援)計画に従った特別養護老人ホーム等の整備が進み、待機者の解消に成果を出すことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業を実施する市町村との連絡調整を密に行い、早期に審査を実施することができ、効率化を図ることができた。</p>
その他	H28:37,589千円、 H29:141,839千円

VI 介護人材確保対策・資質向上の推進

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7】 介護人材育成事業者認定制度実施事業	【総事業費】 39,962 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢者の増加に伴い、今後増加する介護サービスの需要に対応するため、介護職員の確保・育成が必要。 アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	介護人材の離職防止・育成を図るため、積極的に人材育成に取り組み、一定水準以上の処遇改善を行っている介護事業者を認定し、公表することで、介護人材の参入、育成及び定着を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	求職者・就業者が安心して働き続けられる環境整備に向けた事業者の育成。 ・取組宣言事業者 100 事業者（平成 29 年度） ・認定事業者 60 事業者（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	介護人材の離職防止・育成確保を図るため、積極的に人材育成に取り組み、一定水準以上の処遇改善を行っている介護事業者の認定・公表。 ・取組宣言事業者：105 事業者（平成 28 年度）、60 事業者（平成 29 年度） ・認定事業者：62 事業者（平成 28 年度）、62 事業者（平成 29 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：30,702 人（平成 28 年度） (1) 事業の有効性 「岐阜県介護人材育成事業者認定制度」を平成 28 年度から開始し、平成 28 年度に 62 事業者、平成 29 年度に 62 事業者を認定することにより、介護人材の参入、育成及び定着を図ることができた。 (2) 事業の効率性 制度の普及により、事業者に対して介護人材の育成及び職場環境の改善の取組の推進を図ることができた。今後、認定事業者を公表することで、効率的に介護人材の参入、定着を効率的に図ることができる。	
その他	H27:1,100 千円 H28 : 17,285 千円、H29 : 21,577 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 イメージアップ事業	【総事業費】 6,981 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（委託：岐阜県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢者の増加に伴い、今後増加する介護サービスの需要に対応するため、介護職員の確保・育成が必要。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	小・中学生を対象に、早い時期から介護の仕事の大切さを伝え、介護についての理解・認識を深めることで、介護のイメージアップ、啓発を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護の仕事の大切さを伝え、介護についての理解・認識を深めることで、介護のイメージアップ、啓発を図る。 ・ふくしのお仕事体験フェスタ参加者：200 人／年 ・福祉の仕事ガイドブックの作成：22,000 部／年	
アウトプット指標（達成値）	小学生・中学生とその保護者を対象に、介護の仕事の大切さや魅力についての理解を深め、イメージアップを図るため、広報・啓発を行った。 ・福祉のお仕事体験フェスタ参加者 H27:174 人 H28:185 人 H29:132 人 ・福祉の仕事ガイドブックの作成：23,000 部／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：30,702 人（平成 28 年度）	
	<p>(1) 事業の有効性 介護の仕事を身近に体験することで、その魅力や大切さを実感してもらい、イメージアップを図ることができた。 小・中学生を対象に行うことで、早い時期から福祉に対するキャリア教育を推進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 岐阜県社会福祉協議会に委託し、県全域を対象に、広報・啓発活動を行うことができた。</p>	
その他	H27：2,101 千円、H28：2,434 千円、H29：2,446 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 新人介護職員定着促進事業	【総事業費】 7,778 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員のモチベーションと介護技術を向上し、介護職員の定着及び介護サービスの質の向上を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	新人介護職員の定着を図るため、介護職員の実践的な技術向上やコミュニケーションに係る研修・交流会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員のモチベーションと介護技術の向上を図る。 ・技術交流会参加者：200 人／年（平成 27～28 年度） ・新人介護職員に対する研修・交流会参加者：240 人/年	
アウトプット指標（達成値）	・技術交流会参加者 H27：190 人 H28：281 人 ・新人介護職員に対する研修・交流会参加者：145 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：30,702 人（平成 28 年度）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、新人介護職員のモチベーションと介護技術の向上を図ることができた。</p> <p>また、交流会で得た発見を各事業所に還元することにより、県内全体の介護技術の向上に繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護に関する広範的な知識、ノウハウ及び実績を有する民間事業者に委託したことにより、効率的な執行ができた。</p>	
その他	介護職員ステップアップ事業（H27:2,156 千円 H28：2,682 千円） 名称変更 新人介護職員定着促進事業（H29：2,940 千円）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10】 介護人材総合情報サイト運営事業	【総事業費】 24,674 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	インターネットを活用した情報収集・就職活動が主流となる中で、介護の仕事の魅力等について、幅広く情報発信し、仕事への理解を深め、将来にわたる介護人材の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	岐阜県内の介護事業所の魅力的な取組みや介護業界で活躍する人の紹介、イベント情報などを掲載したポータルサイトを運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>インターネットを通じて広く情報提供することにより、介護人材の確保・定着及び介護事業所の職場環境改善向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WEBサイトの構築（平成 27 年度） ・WEBサイトの運用、情報提供開始（平成 28 年度） ・岐阜県介護人材育成認定事業者の紹介（平成 28 年度） ・1 か月平均アクセス数 1,500 件 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・WEBサイトの構築（平成 27 年度） ・WEBサイトの運用、情報提供開始（平成 28 年度） ・岐阜県介護人材育成認定事業者の紹介実施（平成 28 年度） ・1 か月平均アクセス数 1,102 件（平成 29 年度） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：30,702 人（平成 28 年度）	
	<p>(1) 事業の有効性 介護の仕事の魅力等について、幅広く情報発信し、仕事への理解を深め、将来にわたる介護人材の確保・定着を促進した。また認定事業者を紹介し、認定制度と認定事業者をPRすることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定事業者等への取材 126 件 <p>(2) 事業の効率性 サイトの構築に関する専門的な知識、技術及び経験を有する民間事</p>	

	業者に委託したことにより、効率的な執行ができた。
その他	H27:5,638 千円 H28 : 9,451 千円、H29 : 9,585 千円 (内 4,016 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 介護人材参入促進事業	【総事業費】 33,648 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（一部委託：岐阜県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢者の増加に伴い、今後増加する介護サービスの需要に対応するため、介護職員の確保・育成が必要。 アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	介護体験やセミナーなどを通して、介護現場に従事していない方や潜在的有資格者に介護事業への就業を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	将来にわたって福祉・介護人材の安定的な参入促進を図る。 ・親子職場体験バスツアー参加者：240 人／年 ・福祉の職場体験事業参加者：100 人／年 ・事業者が行う地域住民向け職場体験・セミナー開催支援： 10 団体／年	
アウトプット指標（達成値）	小～大学生や地域住民等を対象に、年齢に応じた介護体験、セミナー等を実施した。 ・親子職場体験バスツアー参加者 H27:274 人 H28:220 人 H29:231 人 ・福祉の職場体験事業参加者 H27:39 人 H28:58 人 H29:75 人 ・事業者が行う地域住民向け職場体験・セミナー開催支援 H27：5 団体 H28：4 団体 H29:16 団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：30,702 人（平成 28 年度） (1) 事業の有効性 小中学生を初めとした幅広い年齢を対象とした介護体験、セミナー等の実施により、介護人材の参入促進を図ることができた。 (2) 事業の効率性 岐阜県社会福祉協議会への委託、事業実施団体への補助金交付により、介護人材の参入促進を図るために実施される事業を幅広く推進することができた。	
その他	H27：9,841 千円 H28：8,950 千円、H29:14,857 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12】 介護職員初任者研修支援事業	【総事業費】 17,704 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護を必要とする方が安心してサービスを受けることができるよう、介護サービスを支える人材の確保と介護サービスの質の向上を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	介護職員初任者研修の経費を助成し、資格取得を支援する。 ○補助率：10/10（補助額の上限 8 万円/人）	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員の初任者研修の受講を支援し、技術力の向上を図る。 ・介護事業所等で就労かつ初任者研修課程を修了した者の数：180 人/年	
アウトプット指標（達成値）	介護事業所等で就労かつ初任者研修課程を修了した者の数 H27：16 人 H28：140 人、H29:119 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：30,702 人（平成 28 年度）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護サービスを支える人材の確保と介護サービスの質の向上を図った。平成 27 年度においては、基金のスケジュール上、9 月補正予算による新規事業であったため、補助対象と出来る期間が限定され、補助対象となる研修が少なかった。</p> <p>平成 28 年度からは、4 月 1 日からの開始分を対象としており、前年度のうちから周知を行い、事業の活用率を高める取組を行っている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>報道機関への資料配布、ホームページへの掲載及び介護事業所・受講生等へチラシを配布するなど周知徹底をし、事業の活用率を高める取組を行った。</p>	
その他	H27：864 千円 H28：9,202 千円、H29:7,638 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13】 介護福祉士等登録制度普及促進事業	【総事業費】 5,187 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離職した介護有資格者に対して岐阜県福祉人材総合対策センターへの届出を促進し、潜在的有資格者の再就職促進を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	介護に関する有資格者を対象として再就職等に向けた情報提供を行う人材バンクへの登録を促進し、潜在的有資格者の復職の促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	離職した介護福祉士等の届出制度の普及を図るとともに、届出者に向けた支援を行う。 ・届出システムへの登録人数 100 人／年	
アウトプット指標（達成値）	・届出システムへの登録人数 H29:201 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：30,702 人（平成 28 年度）	
	<p>(1) 事業の有効性 潜在的有資格者に人材バンクへの登録を促すことで、介護分野への再就職等に係る情報提供を行う仕組みづくりができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 登録促進の案内文書を、介護事業者と過去の介護職員初任者研修受講者等に送付し、効率的に対象者に周知した。</p>	
その他	介護人材バンク事業（H27：380 千円 H28：119 千円） 介護福祉士等登録制度普及促進事業（H29:4,688 千円）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14】 福祉・介護人材マッチング支援事業	【総事業費】 54,200 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県社会福祉協議会（県委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉現場では、質の高い福祉人材を安定的に確保することが急務となっている。個々の求職者にふさわしい職場を開拓し、マッチングの支援をしていくことが必要。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	県福祉人材総合対策センターにキャリア支援専門員を配置し、ハローワーク等での相談対応を行う。また、福祉で求められる人材に関する理解促進と就職支援の講習会を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	求人情報調査や就職支援の講習会の開催等により、福祉介護人材の安定的な確保を図る。 ・マッチングによる雇用創出数：130 人／年 ・求人状況把握のための訪問事業所数：500 か所／年	
アウトプット指標（達成値）	・マッチングによる雇用創出数 H27：276 人 H28：245 人 H29：218 人 ・求人状況把握のための訪問事業所数 H27：229 か所 H28：205 か所 H29：197 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：30,702 人（平成 28 年度）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>福祉分野において、質の高い福祉人材の確保は急務となっている。県社協（福祉人材総合対策センター）の無料職業紹介事業のうち、マッチング支援事業による採用報告数は約 26%となっており、事業効果は高い。また、キャリア支援専門員によるハローワークや事業所訪問等による人材センター事業の周知や「福祉の仕事就職セミナー」などによって、県民への福祉の仕事の周知理解の促進につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>キャリア支援専門員による、求職者・求人事業所へのきめ細やかな支援により、福祉・介護人材の安定的な確保が図られている。</p> <p>また、就職セミナーについては、福祉の仕事就職総合フェアと同日に開催することで、福祉・介護人材マッチングの相乗効果を図っている。</p>	
その他	H27：16,848 千円 H28：17,636 千円、H29：19,716 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 2,380 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	たん吸引等の実地研修を実施可能な施設を増加させるため、今後も研修指導看護師の養成	
	アウトカム指標：研修指導看護師の増加 161 人（平成 25 年度）→480 人（平成 29 年度）	
事業の内容	介護職員等がたんの吸引等を実施するために受講することが必要な研修（実地研修）の講師を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>研修指導者（指導看護師）を養成することで、安全に医行為を実施できる介護職員を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成研修：年 2 回開催 ・研修指導者養成数：年間 80 名程度 	
アウトプット指標（達成値）	H27：研修会（6 月、12 月） 80 名研修指導者（指導看護師）を養成 H28：研修会（6 月、12 月） 86 名研修指導者（指導看護師）を養成 H29：研修会（6 月、12 月） 62 名研修指導者（指導看護師）を養成	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 研修指導看護師数 497 人（平成 29 年度末）	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により指導看護師が増加したことにより、たん吸引等の実地研修の実施が可能な施設が増加したため、介護職員がたん吸引等研修を受講しやすくなる環境が更に整い、介護サービスの質の向上に資した。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の研修を、研修講師、演習機材が整っている喀痰吸引等に係る登録研修機関において実施したため、効率的に研修を実施できた。</p>	
その他	H27：919 千円 H28：747 千円、 H29:714 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 介護職員資質向上支援事業	【総事業費】 9,020 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（委託：岐阜県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢者の増加に伴い、今後増加する介護サービスの需要に対応するため、介護職員の確保・育成が必要。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	介護サービス事業所で従事する介護職員が、その知識・技能の向上を目指して参加する研修に対して、研修参加費の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護サービス事業所で従事する介護職員の知識・技能の向上を目指す。 ・コーディネートによる支援件数：1,000 件／年	
アウトプット指標（達成値）	介護サービス事業所で従事する介護職員が、その知識・技能の向上を目指して参加する研修に対して、研修参加費の一部を支援した。 ・コーディネートによる支援件数 H27:969 件 H28:933 件 H29:903 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：30,702 人（平成 28 年度）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護職員が知識・技術の向上を目指して参加する研修にかかる参加費の一部を支援することで、介護職員の資質向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>岐阜県社会福祉協議会に事業を委託することで、県全域を対象に効率的に支援することができた。</p>	
その他	H27：3,178 千円 H28：2,894 千円、H29:2,948 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 69,561 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（一部委託：岐阜県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢者の増加に伴い、今後増加する介護サービスの需要に対応するため、介護職員の確保・育成が必要。 アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	研修の実施等により、介護従事者の就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を修得し、適切なスキルアップの促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護従事者の就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を修得し、適切なスキルアップの促進を図る。 ・事業者向け研修：20 回／年 ・事業者が実施するセミナー、講習等の開催支援：30 団体／年	
アウトプット指標（達成値）	介護サービス事業所で従事する介護職員を対象に、日頃の介護技術の確認や更なる技術向上のため、福祉施策の動向や介護実技に関する研修を実施した。また、介護事業者が介護職員を対象に、介護技術や知識の向上を図るために実施する事業に対して助成を行った。 ・事業者向け研修 H27～H29：各年 3 回延べ 6 日 ・事業者が実施するセミナー、講習等の開催支援 H27：25 団体 H28：35 団体 H29：45 団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：30,702 人（平成 28 年度） (1) 事業の有効性 事業者向けの研修実施や、介護事業者が実施する事業助成を行うことで、介護従事者の知識や技術等の習得・適切なスキルアップの促進を図ることができた。 (2) 事業の効率性 岐阜県社会福祉協議会への委託、事業実施団体への補助金交付により、介護人材のスキルアップを図るために実施される事業を推進することができた。	
その他	H27：18,395 千円 H28：25,607 千円 H29:25,559 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18】 多職種連携アセスメント研修事業	【総事業費】 7,501 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県居宅介護事業支援協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多職種による適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の構築	
	アウトカム指標：多職種連携に関する研修等に取り組む事業所数 (累計) 221 事業所 (平成 26 年度) →600 事業所 (H29 年度)	
事業の内容	医療介護職を含めた多職種による症例検討型研修会	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療・介護に関わる多職種かつ多様な事業所の職員に対して、医療・介護両面からのアセスメントを取り入れたケアプランの作成やサービスの提供に対する理解を深めることにより、多職種協働による利用者に合わせた適切な医療・介護サービスの一体的な提供を行う体制を構築する。 ・参加事業者数：200 事業者/年	
アウトプット指標 (達成値)	研修会参加事業者数 H27：131 事業者 H28：148 事業者 H29：105 事業者	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 多職種連携に関する研修等に取り組む事業所数 (累計) 602 事業所 (平成 29 年度末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>多職種協働 (チーム) による地域包括ケアの充実に向け、多職種連携アセスメントの一層の普及を図り、在宅医療・介護サービスの充実のためのネットワーク構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>年間を通じて検討を行う研修プログラムにより、多職種の共通の認識を育み、効果的な多職種が連携した研修が行われている。</p>	
その他	H27：2,501 千円 H28：2,500 千円、H29:2,500 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19】 介護キャリア段位普及促進事業	【総事業費】 11,913 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間企業	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員のキャリアアップの仕組みを構築し、資質向上と介護事業所における O J T の推進を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	介護キャリア段位制度の概要及びアセッサー講習の受講に係るセミナー等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護キャリア段位制度へ取り組む事業者の増加を図ることにより、介護職員の資質向上とキャリアアップを図る。 ・キャリア段位制度普及促進セミナーの開催：3 圏域各 1 回 ・アセッサー講習受講支援：150 人	
アウトプット指標（達成値）	介護キャリア段位制度へ取り組む事業者の増加を図ることにより、介護職員の資質向上とキャリアアップを図る。 ・キャリア段位制度普及促進セミナーの開催 H28：3 回、H29：3 圏域各 5 回 ・アセッサー講習受講支援 H28：224 人、H29:148 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：30,702 人（平成 28 年度）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護職員の人材育成、キャリアアップに向けた制度である介護キャリア段位制度について、県内事業所における取組みの促進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>普及促進セミナーとアセッサー講習受講支援の 2 つの取組みを合せて実施することにより、県内事業所に対してキャリア段位制度の有効性等の理解促進を図るとともに、実際に同制度への取組みに着手することを促進することができた。</p>	
その他	H28：5,813 千円、H29:6,100 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 介護職員定着支援事業	【総事業費】 27,696 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢者の増加に伴い、今後増加する介護サービスの需要に対応するため、介護職員の確保・育成が必要。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	職場環境の改善に取り組む介護事業者の支援として、産休・育休取得時の代替職員の雇用経費の一部を助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業所における産休・育休制度の定着及び従事者の就業環境改善の普及を図る。 ・助成件数：20 件／年	
アウトプット指標（達成値）	職場環境の改善に取り組む介護事業者の支援として、産休・育休取得時の代替職員の雇用経費の一部を助成した。助成件数 H27：18 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：30,702 人（平成 28 年度）	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、介護事業所における産休・育休制度の定着及び従事者の就業環境改善の普及を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 産休・育休取得時の代替職員の人件費を補助することで、効率的に産休・育休制度の定着と従事者の就業環境改善を図ることができた。</p>	
その他	H27：27,696 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21】 認知症介護実践指導者フォローアップ研修事業	【総事業費】 360 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症者の増加により、認知症に対応できる介護者が必要である。	
	アウトカム指標：フォローアップ事業研修修了者 0 人（平成 26 年度） → 2 人（平成 29 年度）	
事業の内容	認知症実践指導者研修受講者のフォローアップ研修 （委託先：認知症介護研究・研修センター）	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症介護研究・研修センターが実施する「フォローアップ研修」の受講を支援し、認知症介護実務者における教育技術を向上させる。	
アウトプット指標（達成値）	フォローアップ研修の研修受講人数 1 人／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 フォローアップ事業研修修了者 累計 1 人（平成 29 年度末）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>「認知症介護指導者研修」の受講者を「フォローアップ研修」に派遣することにより、より高度な知識と技術を有する指導者を育成することができる。</p> <p>このことは、「認知症介護実践者研修」の質を向上させ、ひいては県内の介護実践者の資質向上を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>「フォローアップ研修」の受講対象者は、過去に「認知症介護指導者研修」を受講しており、かつ、現に「認知症介護実践者研修」の企画実施に携わっている者であり、受講後には確実に学びを活かすことができるため、効率性が高い。</p>	
その他	H27：170 千円 H28：190 千円、H29：0 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22】 認知症対応型サービス事業開設者等研修事業	【総事業費】 2,820 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症対応型サービス事業所が増加しており、受講希望者も増加している。	
	アウトカム指標：認知症対応型サービス事業開設者等研修修了者数 0 人（平成 27 年度） → 延べ 560 人（平成 29 年度）	
事業の内容	認知症対応型サービス事業所開設者向け研修会 (委託先：岐阜県福祉事業団)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>認知症介護の適切なサービスの提供に関する知識等を有した事業所・介護従事者の増加。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修： 研修回数 2 回・受講者数は合わせて 14 人程度／年 ・認知症対応型サービス事業管理者研修： 研修回数 2 回・受講者数は合わせて 140 人程度／年 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修： 研修回数 1 回・受講者数 40 人程度／年 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修 H27：研修 2 回・受講者数合計 15 人 H28：研修 2 回・受講者数合計 7 人 H29：研修 2 階・受講者数合計 11 人 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 H27：研修 2 回・受講者数合計 112 人 H28：研修 2 回・受講者数合計 88 人 H29：研修 2 回・受講者数合計 97 人 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 H27：研修 1 回・受講者数合計 32 人 H28：研修 1 回・受講者数合計 25 人 H29：研修 1 回・受講者数合計 30 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 認知症対応型サービス事業開設者等研修修了者数 延べ 2,092 人（平成 29 年度末）	

	<p>(1) 事業の有効性 研修を受講することによって、認知症の適切なサービス提供に関する知識を有した者が管理者である事業所が増えることは、サービスの質向上につながり、有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修開催のノウハウを有する団体（岐阜県福祉事業団）に委託実施しており、効果的な研修を効率的に実施している。</p>
その他	H27：940千円 H28：940千円、 H29:940千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 認知症地域医療人材育成事業	【総事業費】 15,547 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立長寿医療研究センター、岐阜県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各医療職の認知症対応力を向上させることで、認知症の症状・身体合併症等の状態に応じた適切な医療サービスの提供体制構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症新規入院患者 2 か月以内退院率の増加 20%（平成 26 年度（6 月））→増加（平成 29 年度）	
事業の内容	認知症連携の中心となる認知症サポート医を養成するとともに、かかりつけ医、病院勤務の医療従事者、歯科医師及び薬剤師への認知症対応力向上研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポート医数（累計） 67 人（平成 26 年度末）→ 98 人（平成 29 年度末） ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数（累計） 800 人（平成 26 年度末）→ 1,200 人（平成 29 年度末） ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数（累計） 211 人（平成 26 年度末）→ 930 人（平成 29 年度末） ・ 歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上研修受講者数（累計） 【歯科医師】100 人 【薬剤師】 100 人（平成 29 年度末） 	
アウトプット指標（達成値）	○平成 29 年度末時点 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポート医数：107 人 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数（累計）：876 人 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数（累計） ：585 人 ・ 歯科医師の認知症対応力向上研修受講者数（累計）：111 人 ・ 薬剤師の認知症対応力向上研修受講者数（累計）：252 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 認知症新規入院患者 2 か月以内退院率 21.7%（平成 27 年度）	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、岐阜県内で認知症ケアに携わる医療従事者の資質向上を図ることができ、認知症の人を地域で支える体制整備に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 岐阜県医師会と連携して事業を実施したことで、県内全域で人材育成をすることができた。</p>
その他	H27 : 3,392 千円 H28 : 4,075 千円 H29 : 8,080 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】 市町村認知症ケア人材養成事業	【総事業費】 8,773 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立長寿医療研究センター、認知症介護研究・研修東京センター	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症を早期に発見し、適切な医療・介護等に繋げる初期の対応体制の構築と、認知症の人を地域で支えるための有機的な連携体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症新規入院患者 2 か月以内退院率の増加 20%（平成 26 年度（6 月））→増加（平成 29 年度）	
事業の内容	認知症初期集中支援チーム員の養成と、認知症地域支援推進員の資質向上のための取組を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>認知症の人ができる限り住み慣れた地域で暮らせるよう、県内市町村に、認知症地域支援推進員および認知症初期集中支援チームを設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員配置市町村 4 市町（平成 26 年度末）→ 全市町村（平成 30 年度） 認知症初期集中支援チーム設置市町村 0 市町村（平成 26 年度末）→ 全市町村（平成 30 年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<p>○平成 30 年 4 月時点</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員配置市町村数：全 42 市町村 認知症初期集中支援チーム設置市町村数：全 42 市町村 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 認知症新規入院患者 2 か月以内退院率 21.7%（平成 27 年度）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、岐阜県内の市町村における認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チーム員の資質向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>「認知症地域支援推進員研修」については、認知症介護研究・研修東京センターの研修を活用、「認知症初期集中支援チーム員研修」については、国立長寿医療研究センターに委託して実施している。</p>	
その他	H27：1,515 千円 H28：3,284 千円 H29：3,974 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25】 地域包括ケア推進支援事業	【総事業費】 996 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、有効な手段である地域ケア会議を活性化する必要がある。	
	アウトカム指標：地域ケア会議開催市町村数 39 市町村（平成 26 年度）→ 42 市町村（平成 29 年度）	
事業の内容	市町村が実施する地域ケア会議に、アドバイザーを派遣する地域ケア会議に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	質の高い地域ケア会議の開催を通じ、市町村の地域包括支援センター等職員の資質向上を図り、地域包括ケアシステムを構築する。 ・広域支援専門員派遣 3 回／年 ・専門職派遣 5 回／年 ・研修会の開催 1 回／年	
アウトプット指標（達成値）	・広域支援専門員派遣 H27：4 回 H28：2 回 H29:1 回 ・専門職派遣 H27：0 回 H28：3 回 H29:21 回 ・研修会の開催 H27：2 回 H28：2 回 H29:2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 地域ケア会議開催市町村数 42 市町村（平成 29 年度）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域ケア会議は、地域包括ケアシステム構築の有効な手段といわれており、活発に開催する必要があるが、現状では、市町村によって開催状況に格差がある。そこで、支援専門員派遣等を活用して、地域ケア会議の開催方法を学んだり、困難事例への助言を得たりすることは、活発な開催、質の高いケア会議の開催につながり有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>広域支援専門員や専門職派遣はもっと活発に利用される必要がある。今後は、活用した市町村の事例発表をするなど啓発することにより、利用を促進していく。</p>	
その他	H27：191 千円 H28：314 千円、H29：491 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26】 生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 367 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化により介護度の軽症者が増えており、その在宅生活を支援するため、日常生活サービスの提供体制が必要。	
	アウトカム指標：生活支援コーディネーター設置市町村 0 市町村（平成 27 年度）→ 42 市町村（平成 29 年度）	
事業の内容	生活支援コーディネーターの養成研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援コーディネーターの養成研修 ※各年 ・実施個所：県下 2 か所 ・実施回数：1 か所ごとに 2 日を 1 セットとした研修を 1 回ずつ実施	
アウトプット指標（達成値）	生活支援サービスの開発等の資源開発、関係機関とのネットワーク構築、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチングを行う生活支援コーディネーターを養成するための研修を行う。 ・市町村向け研修会（事業理解編） H27:1 回 100 人 H28:1 回 114 人 H29:0 回 0 人 ・市町村向け研修会（基礎知識編） H27:1 回 152 人 H28:1 回 83 人 H29:1 回 81 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 生活支援コーディネーター設置市町村 42 市町村（平成 29 年度）	
	(1) 事業の有効性 当県では、日常生活支援サービスの担い手が不足しており、事業が進んでいない。そのため、市町村のニーズに合わせて、事業の基本的理解基礎知識等を学んだり、市町村同士で情報交換をしたりする研修会を開催した。市町村の進捗に応じた研修実施であり、有効であった。 (2) 事業の効率性 当県では、平成 27 年度中にコーディネーターを選出した市町村は数市町村であったため、コーディネーター養成講座は取りやめとした。次年度、市町村ヒヤリングによって現状把握をし、現状に応じた研修を効率的に企画実施していくこととする。	
その他	H27：135 千円 H28：178 千円、H29：54 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27】 介護保険総合事業人材育成研修事業	【総事業費】 206 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険法改正により、新たな総合事業を実施する必要がある。総合事業の担い手は、事業所以外の NPO 法人やボランティアが想定されるため、その育成が必要である。	
	アウトカム指標：住民主体のサービスを実施する市町村 0 市町村（平成 27 年度）→ 5 市町村（平成 29 年度）	
事業の内容	総合事業の担い手の育成研修、市町村職員向け研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	総合事業を担う人材の育成研修 ・担い手に対する研修：1 回／年 ・実施主体(市町村)担当者に対する研修：1 回／年	
アウトプット指標（達成値）	総合事業を担う人材の育成研修 ・担い手に対する研修 H28：0 回 H29:0 回 ・実施主体(市町村)担当者に対する研修 H28：1 回 H29:1 回 85 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 住民主体のサービスを実施する市町村 5 市町村（平成 29 年度）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>総合事業の担い手はボランティアや住民主体組織が想定されているが、平成 28 年度時点では、担い手となる団体等はなく、担い手に対する研修は実施しなかった。そこで、市町村が、担い手となる見守り活動や生活支援活動を実施している団体を探したり、団体の活動を推進したりできるよう、地域づくりに関する研修会を開催した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村に対し、地域づくりに関する研修を県が実施することは効率的である。</p>	
その他	H28：183 千円 H29：23 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28】 市民後見人養成研修事業	【総事業費】 554 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	後見制度を必要とする認知症の高齢者も増えており、市民後見人の育成が必要である。	
	アウトカム指標：市民後見人制度を実施できる体制にある市町村 0 市町村（平成 27 年度） → 3 市町村（平成 29 年度）	
事業の内容	市町村が実施する市民後見人育成のための養成研修の経費に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・市町村が実施する市民後見人育成のための養成研修の経費に対する補助を行う。 ・実施市町村数：3 市町村（平成 27 年度）	
アウトプット指標（達成値）	市町村への助成件数 H27：0 件 ※研修を実施した市町村無し H28：1 件 H29：0 件 ※研修を実施した市町村無し	
事業の有効性・効果性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 市民後見人制度を実施できる体制にある市町村 1 市町村（平成 29 年度）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>市民後見人養成研修は、時間数が長く経費がかかるため、市町村単費での予算化はしづらいが、県が補助することにより、市町村での予算確保がしやすくなり有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>1 市町村が研修会を開催したが、現時点では、成年後見人を含む市民後見人制度について啓発することが必要であるため、制度に関する基礎的な研修会も開催し、啓発を行った。</p>	
その他	H27：0 千円 H28：502 千円、H29：52 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29】 成年後見・生活支援センター設置支援事業	【総事業費】 40,897 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県社会福祉協議会（県委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	日常生活自立支援事業利用者のうち、必要にもかかわらず法定後見に移行できない人が増加しているが、県内では成年後見申立件数が低迷している。	
	アウトカム指標： 成年後見申立件数：500 件／年（平成 30 年末）	
事業の内容	「岐阜県成年後見・福祉サービス利用支援センター」を設置 ・権利擁護推進員による相談支援：基幹的市社協（7 社協）に「権利擁護推進員」を各 1 名委託配置し、県民及び市民後見人、市町村職員からの相談に対応。 ・権利擁護推進事業（本部事業） ①市民後見・法人後見を行う担い手、市町村職員に向けた資質向上研修、事務マニュアルの作成配布 ②地域住民向け啓発セミナーの開催や福祉事業者等向け出前講座の実施 ③関連機関連携会議、市民後見人等との者連絡会議開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	法人後見を行う団体（社協、NPO 等）の資質向上研修会 4 回／年 権利擁護セミナー受講者数 127 人／年	
アウトプット指標（達成値）	・成年後見申立て件数 369 件 ・市町村長申立て件数 52 件（平成 29 年度末） （法人後見を行う団体（社協、NPO 等）の資質向上研修会 H29：4 回） （権利擁護セミナー受講者数 H29：154 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 成年後見申立件数：369 件／年（平成 29 年末）	
	(1) 事業の有効性 成年後見制度 援助事例集 の配布や各セミナーの実施により、市町村における成年後見制度に係る業務を促進することができた。 (2) 事業の効率性 基幹的市社協に「権利擁護推進員」を各 1 名委託配置することにより、各圏域	

	でにおいて、県民及び市民後見人、市町村職員からの相談に対応できた。
その他	H28 : 19,193 千円、H29 : 21,704 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30】 介護予防推進指導者養成研修事業	【総事業費】 2,999 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	リハビリ関係職能団体（岐阜県理学療法士会、岐阜県作業療法士会、岐阜県言語聴覚士会、岐阜県栄養士会、岐阜県居宅介護支援センター、ぎふ音楽療法協会、岐阜県歯科衛生士会）	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会を迎え、介護状態とならないよう予防が重要であり、介護予防事業を展開するために専門知識を有する指導者が必要である。	
	アウトカム指標：養成指導者数 0 人（平成 26 年度） → 250 人（平成 29 年度）	
事業の内容	上記 7 団体が実施する、介護予防指導者を養成する研修会に対する補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護予防に関し、運動器の機能向上、口腔機能の向上、栄養改善等各分野の指導者を養成し、指導者による現場での教育を実践することによって、介護予防事業に従事する人材の資質向上を図る。 ・指導者養成研修会の開催：7 回	
アウトプット指標（達成値）	・介護予防関係職能団体による研修会 H27：5 回 H28：5 回 H29：7 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 養成指導者数 914 人（平成 29 年度）※累計数値	
	<p>(1) 事業の有効性 高齢社会において介護予防を推進することは、重要な課題である。介護予防の各分野（栄養改善、運動器の機能向上、口腔機能の向上）の面から専門性の高い団体による研修会を開催することは、指導者を育成するにあたって有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 当該事業は専門性の高い団体に補助をして実施している。これら団体は研修を企画実施するノウハウを持っているため、効果的な研修が実施できている。 また、補助事業であることから団体の事業として研修を主体的に実施しており、職能がもつ最新の知見を取り入れた研修を効率的に実施できている。</p>	
その他	H27：785 千円 H28：933 千円 H29：1,281 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31】 介護職員プリセプター制度等導入支援事業	【総事業費】 5,595 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入職 3 年未満の新人介護職員の離職率が高いことから、新人介護職員の支援体制の整備を促進する。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	プリセプター制度等の整備を希望する事業者に対して制度の内容説明、導入支援、研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	プリセプター制度等の理解促進のためのセミナー及び指導を行う 新人担当者育成のための研修を実施する。 プリセプター制度セミナー 5 回：250 人／年 新人担当者育成研修 5 回：250 人／年	
アウトプット指標（達成値）	プリセプター制度等の理解促進のためのセミナー及び指導を行う 新人担当者育成のための研修を実施した。 プリセプター制度セミナー H28:5 回 125 人 H29:3 回 35 人 新人担当者育成研修 H28:5 回 195 人 H29:3 回 50 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：30,702 人（平成 28 年度）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新人介護職員に対する適切な指導や支援を実施するための制度であるプリセプター制度について、県内事業所に対する理解促進を図るとともに、実際に新人の育成担当者となるプリセプターの育成を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者に対して制度理解を進めるセミナーと、実際の新人育成担当者の育成研修を合わせて実施することにより、事業所でのプリセプター制度導入に向けた効果的な支援を行うことができた。</p>	
その他	H28：2,809 千円、H29：2,786 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 32】 サポートダイヤル事業	【総事業費】 10,141 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（委託先：岐阜県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢者の増加に伴い、今後増加する介護サービスの需要に対応するため、介護職員の確保・育成が必要。	
事業の内容	介護業務に従事する職員の間人関係や業務内容等に対する悩み・不満などの相談に対応することにより、介護事業所で従事する職員の定着を支援する。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護業務に従事する職員の間人関係や業務内容等に対する悩み・不満などの相談に対応することにより、介護事業所で従事する職員の定着を支援する。 ・就労・定着支援相談件数：120 件程度／年	
アウトプット指標（達成値）	専門相談員を配置し、介護業務に従事する職員の間人関係や業務内容等に対する悩み・不安などの相談に対応することで、介護事業所で働く職員の定着を支援した。 ・就労・定着支援相談件数 H27:147 件 H28:132 件 H29:229 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：30,702 人（平成 28 年度）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、介護業務に従事する職員から、労働環境・待遇、職員関係、利用者との接し方、資格取得についてなど、幅広い相談を受け、内容によっては事業所訪問を行うなど、介護事業所で働く職員の定着を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>相談を受ける専用ダイヤルを設置したことにより、相談窓口を明確化し、相談内容の集約を行うことができた。</p>	
その他	H27：3,376 千円 H28：3,379 千円 H29：3,386 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33】 介護ロボット導入促進事業費補助金	【総事業費】 2,389 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材が不足しており、人材確保のため、業務効率化、省人力科など働きやすい環境整備が必要である。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	上記の施設が介護ロボットを導入する際に、その費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットの導入促進により、介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化等を行い、働きやすい職場環境を構築し、介護人材を確保する。 ・導入目標施設数：72 施設／年	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入施設数 H27:8 施設 H28：8 施設 H29：2 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：30,702 人（平成 28 年度）	
	<p>(1) 事業の有効性 介護現場に介護ロボットを導入することは、介護従事者の負担軽減や業務の効率化に役立つものであり有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 当該事業では、補助をすることによりロボット導入の負担を軽減するほか、導入した施設による事例発表や見学の受け入れなどを行い、介護ロボットの普及を効率的に図っている。</p>	
その他	H27：1,488 千円 H28：701 千円 H29：200 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (介護分)】 認知症ケアに関するリハビリテーション連携体制構築事業	【総事業費】 1,368 千円
事業の対象となる区域	飛騨地域 (下呂地域)	
事業の実施主体	岐阜県 (岐阜県立下呂温泉病院へ委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	下呂地域は高齢化が進んでおり、特に 75 歳以上の後期高齢者の増加が著しい地域であるため、認知症患者も増加が予測される。そこで、地域と医療機関が連携して、認知症の予防、早期発見、早期受診を一体的に提供していく体制整備が必要。	
	アウトカム指標： ・市町村が実施する認知機能の低下予防事業実施市町村数 13 市町村 (平成 26 年度) → 21 市町村 (平成 29 年度) ・市町村が実施する認知機能の低下予防事業述べ参加人数 4,857 人 (平成 26 年度) → 5,343 人 (平成 29 年度)	
事業の内容	下呂地域において、下呂市の健康増進事業等を活用し、認知症のスクリーニングと予防のための運動プログラムを実施するとともに、該当者には認知症リハビリを実施する。これらのプログラムのエビデンスについて検証し、「認知症予防プログラム」を策定する。策定後はそのプログラムを活用し、各地域の介護事業者等、認知症ケアに携わる人材の育成を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	福祉・介護機関と連携した認知症予防体制の構築に取り組む地区数 (平成 29 年度：2 地区)	
アウトプット指標 (達成値)	福祉・介護機関と連携した認知症予防体制の構築に取り組む地区数 (平成 29 年度：3 地区)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・市町村が実施する認知機能の低下予防事業実施市町村数 21 市町村 (平成 30 年度) ・市町村が実施する認知機能の低下予防事業述べ参加人数 1,050 人 (平成 30 年度)	

	<p>(1) 事業の有効性 高齡社会では、認知症の高齡者が増えるため、早期発見やリハビリテーションは重要な課題である。そのため、エビデンスに基づくりハビリテーション体制整備整備は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村と連携することにより、福祉サービスや介護保険サービスにつなげることができるほか、広く予防のための運動プログラムを拡げることができ、効率的である。</p>
その他	H28 : 468 千円 (H28 計画事後評価実施)、H29 : 900 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (介護分)】 認知症専門職員派遣事業	【総事業費】 24 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県 (県内精神病院へ補助)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域 (市町村や事業所) では、認知症ケアに関する専門家 (認知症ケアの経験豊富な看護師等) が不足しているほか、認知症専門病棟から地域へ退院する際にケアが継続されないという課題がある。	
	アウトカム指標： 地域へ専門職を派遣している病院 (認知症疾患治療センター以外) H27 年度 0 病院 → H30 年度 7 病院	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患治療病棟のある病院から地域へ専門家が出向き、ケアの継続や個別ケースを通じた相談を行う。 ・グループホーム等へ退院直後訪問を実施し、認知症の方が変化に対応できるよう環境整備や職員への助言を行うほか、市町村が主催する認知症カフェに派遣して相談の機会を設けるなど、必要な場面で専門家を活用できる体制を整備する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	専門家の派遣回数：1 病院あたり 2 人 (=医師+看護師) ×10 回	
アウトプット指標 (達成値)	専門家の派遣回数：H28 年度:0 人 H29 年度:3 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 地域へ専門職を派遣している病院 (認知症疾患治療センター以外) 1 病院 (平成 29 年度末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>認知症の専門家が地域に不足していることは事実であるため、事業自体は有効性が高いと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>しかしながら、病棟から看護師が病院外に出ることは看護基準の面で困難であったこと、病院職員が市町村等に派遣された場合、病院独自の給料体系で対価が支払われることから、補助金の性質にはなじみにくかった点がある。</p>	
その他	H28 : 0 千円、H29 : 24 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (介護分)】 理学療法士等人材地域派遣事業	【総事業費】 1,021 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県 (岐阜県理学療法士会へ補助)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護予防のためには、運動器の機能を保ち向上することが重要であるが、市町村には理学療法士等専門職がない。	
	アウトカム指標： 通所型介護予防事業（運動器の機能向上）実施市町村数 H26 年度 34 市町村 → H30 年度 42 市町村	
事業の内容	市町村の介護予防事業に、病院等に勤務する理学療法士、作業療法士、言語聴覚士のリハビリ専門職を派遣し、助言指導を実施することにより、市町村の介護予防事業の質を向上させ、介護予防の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	リハビリ職員の派遣 2 名×5 市町村×5 回	
アウトプット指標（達成値）	リハビリ職員の派遣 2 名×5 市町村×5 回 H29:8 市町村 13 名 81 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 通所型介護予防事業（運動器の機能向上）実施市町村数 42 市町村（平成 29 年度末）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>リハビリ専門職がない市町村が多いため、介護予防を推進する面からリハビリ専門職の派遣は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門職能団体に補助することにより、派遣調整を団体が実施するほか、派遣された専門職と市町村との連携体制が構築できるほか、専門職自身も地域の状況を把握でき研鑽されるなど効率的である。</p>	
その他	H28 : 218 千円、H29 : 803 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37 (介護分)】 中高年齢者の新規参入促進対策事業	【総事業費】 3,755 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県 (岐阜県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	介護を必要とする方が安心してサービスを受けることができるよう、介護サービスを支える人材の確保と介護サービスの質の向上を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人 (平成 25 年度) →35,675 人 (平成 32 年度)	
事業の内容	福祉人材センター、シルバー人材センター、ボランティアセンターの 3 センターによる連携を強化するため、地域連絡会を設置する。また、介護職員として従事する際に必要となる基礎的な知識・技術を学ぶための入門的な研修や職場体験を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標)	中高年齢者等を対象とした介護分野への入門的研修の開催 ・研修受講者数：100 人/年	
アウトプット指標 (達成値)	・研修・体験受講者数：41 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：30,702 人 (平成 28 年度)	
	(1) 事業の有効性 県内の中高年齢者層を中心に、介護現場で必要となる、補助的な業務についての知識・技術を習得してもらい、介護職員の確保に向けたきっかけをつくった。 (2) 事業の効率性 介護に関する広範的な知識、ノウハウ及び実績を有する岐阜県社会福祉協議会に委託したことにより、効率的な執行ができた。	
その他	H29：3,755 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38 (介護分)】 外国人介護人材受入環境整備事業	【総事業費】 988 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県 (中部学院大学へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	介護を必要とする方が安心してサービスを受けることができるよう、介護サービスを支える人材の確保と介護サービスの質の向上を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人 (平成 25 年度) →35,675 人 (平成 32 年度)	
事業の内容	外国人介護労働者の受け入れ体制の構築や外国人・日本人介護労働者が共に働きやすい環境の整備を促進することで、多文化共生を推進するとともに、介護サービスを支える介護人材の育成と介護サービスの質の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標)	外国人介護労働者の受入れ環境整備に関するセミナーの開催 ・セミナー参加者：300 人/年	
アウトプット指標 (達成値)	・セミナー参加者：86 人/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：30,702 人 (平成 28 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、外国人介護人材受入れにあたっての、文化的な違い等の基礎知識、適切な指導方法、職場環境や生活環境の整備・支援等を行い、介護事業者の理解促進、不安軽減等を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成 29 年度より外国人技能実習制度の対象職種に「介護」が追加され、また介護福祉士を取得した留学生への在留資格が見直されるなど、外国人介護人材における社会的環境が大きく変化している中で、外国人介護人材に関する知識等を有している介護福祉士養成施設に委託したことにより、効率的な介護事業者支援ができた。</p>	
その他	H29：988 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39 (介護分)】 介護職員研修受講支援事業(代替職員)	【総事業費】 2,516 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護事業者へ補助	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	介護を必要とする方が安心してサービスを受けることができるよう、介護サービスを支える人材の確保と介護サービスの質の向上を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加 27,140 人（平成 25 年度）→35,675 人（平成 32 年度）	
事業の内容	介護職員の資格取得等のための研修受講を促進することを目的として、介護事業者に対し、現任職員が研修を受講するために必要な代替職員の確保に係る経費を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標)	介護事業者への代替職員確保経費の助成 ・助成事業者数：15 事業者／年	
アウトプット指標 (達成値)	事業所が行う介護職員研修派遣や介護職員の自主的な知識・技術の習得を応援するため、代替職員の雇用に対し助成を行った。 H29:2 団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護職員数：30,702 人（平成 28 年度）	
	(1) 事業の有効性 事業者に対し、代替職員を確保するための経費を助成することで、事業に支障なく安心して職員スキルアップを図ることができた。	
	(2) 事業の効率性 事業実施団体への補助金交付により、介護人材のスキルアップを図るために実施される事業を推進することができた。	
その他	H29 : 2,516 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40 (介護分)】 理学療法士等人材育成研修事業	【総事業費】 1,343 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県 (理学療法士会等へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展等により、在宅医療・介護分野にかかる介護職員との連携において、理学療法士等のリハビリテーション専門職の果たす役割の重要性が高まっている。	
	アウトカム指標：要介護認定者数の増加率の低下 3.9 (平成 26 年度) →3.5 (平成 29 年度)	
事業の内容	地域包括ケアシステムを推進するためのリーダー研修会の開催や、訪問リハビリテーションの実務者研修会などを、介護職員を交えて開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標)	理学療法士等へのリハビリテーションの在宅医療・介護に必要な知識・技術を習得するための研修や、情報共有等を行う。 ・研修参加者数：170 名 (年度内累計、平成 29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・研修参加人数：289 名 (年度内累計、平成 29 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 要介護認定者数の増加率：1.7 (平成 29 年度)	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、岐阜県の地域包括ケアシステムの一翼を担う理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の在宅リハビリテーションに係る資質の向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 リハビリテーション専門職の地域包括ケアシステムへの参画を推進するため、指導的立場を担う地域包括ケア推進リーダーを育成するための研修を実施した。そのため、在宅医療分野でのリハビリテーション専門職の意識の底上げが効率的に行われたと考える。	
その他	H29：1,343 千円	

平成 26 年度岐阜県計画に関する 事後評価

平成 3 0 年 1 0 月
岐阜県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

- 行った
- 行わなかった

平成 26 年度岐阜県計画では、「在宅医療・介護体制の推進」、「中山間・へき地医療体制の充実」、「障がい児者医療・福祉体制の強化」及び「医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善」という 4 つの柱に基づく事業を実施しており、その目標とする指標については、第 6 期岐阜県保健医療計画（以下「保健医療計画」という。）と重複するものが多い。

そのため、岐阜県医療審議会（30 年 2 月開催）において保健医療計画の評価を行う際に、併せて平成 26 年度県計画の評価を実施することで、総合的な観点で評価を行った。

2. 目標の達成状況

■岐阜県全体（目標）

岐阜県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成 26 年度岐阜県計画では、総合確保方針で対象事業とされている居宅等における医療の提供に関する事業、医療従事者の確保に関する事業を、「在宅医療・介護体制の充実」「中山間・へき地医療体制の充実」「障がい児者医療・福祉体制の強化」「医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善」という 4 つの柱に事業を整理し、実施していくこととしている。

「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」の達成に向けて、これら 4 つの柱の事業に精力的に取り組むことで、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けることができ、地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

「在宅医療体制の充実」の目標

高齢化が進展する中、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、在宅医療・介護を提供する多職種連携チームの構築やそれを支える環境整備など、在宅医療・介護体制の充実を図る。

- ・ 24 時間 365 日体制で在宅医療・介護を提供する多職種連携チームを構築する地

- 域数 0 地域（平成 26 年 10 月） → 全地域（平成 29 年度）
- ・ 訪問診療を実施している医療機関数
548 機関（平成 22 年 10 月から平成 23 年 3 月） → 799 機関（平成 27 年度）
- ・ 歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数
647 機関（平成 23 年 12 月） → 増加（平成 26 年度）
- ・ 岐阜県包括的地域ネットワーク（はやぶさネット）の参加機関数
713 機関（平成 26 年 7 月） → 増加（平成 28 年度）
- ・ 在宅患者調剤加算届出薬局数
88 薬局（平成 26 年 8 月） → 175 薬局（平成 30 年度）

「中山間・へき地医療体制の充実」の目標

県内に無医地区（またはそれに準じる地区）が 12 地区存在する等、医療資源に乏しい地区が存在していることや、へき地医療に従事する医師の疲弊や高齢化への課題に対応するため、中山間地域やへき地の診療所等に対して拠点病院が人材派遣を行うなどの体制を整備する。

- ・ 人口 10 万人対医療施設従事医師数
195.4 人（平成 24 年度） → 210.0 人（平成 30 年度）
- ・ 中山間・へき地医療支援事業により派遣される医師数
0 人（平成 25 年度） → 10 人（平成 26 年度）
- ・ 医学生セミナー参加者数
10 人（毎年度）

「障がい児者医療・福祉体制の強化」の目標

医療的支援を必要としながら在宅で暮らす障がい児者等が年々増加するなか、対応できる医師・看護師の不足が顕著であるといった課題に対応するため、障がい児者医療福祉体制の強化を図る。

- ・ 障がい児者家族による情報交換会の参加者数
50 回開催、300 人（平成 31 年度）
- ・ 強度行動障がい医療支援センター設置数
0 カ所（平成 26 年 10 月） → 1 カ所（平成 27 年度）
- ・ 強度行動障がい地域連携支援センターの設置
0 カ所（平成 26 年 10 月） → 1 カ所（平成 27 年度）
- ・ 喀痰吸引実地研修延べ終了者数
160 人（平成 25 年度） → 760 人（平成 30 年度）
- ・ 障がい児者短期入所運営看護人材育成モデル事業により育成する短期入所対応看護師数
0 人（平成 26 年 10 月） → 2 人（平成 28 年度）

「医療従事者等の確保養成・勤務環境改善」の目標

地域医療支援センター（岐阜県医師育成・確保コンソーシアム）等による医師確保や医師不足地域の解消、また、医療勤務環境改善支援センターや病院内保育所等の運営による医療従事者等の勤務環境改善を図る。

- ・ （再掲）人口 10 万人対医療施設従事医師数
195.4 人（平成 24 年度） → 210.0 人（平成 30 年度）
- ・ 医師事務作業補助者新規養成数 30 人程度（平成 26 年度）
- ・ 小児集中治療室（P I C U）ベッド数
5 床（平成 25 年度） → 9 床（平成 29 年度）
- ・ 県内の認定看護師登録者数
205 人（平成 25 年度） → 234 人（平成 26 年度）
- ・ 勤務環境改善の取組みを実施した施設数
0施設（平成26年7月） → 3施設（平成27年度）

□岐阜県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

本県における目標指標の達成状況を以下により評価した。

<達成率の計算方法>

$$\text{達成率 (\%)} = \frac{\text{(最新値 - 基準値) 基準値からどれだけ増加したか}}{\text{(最新値年次の目標値(※) - 基準値) 基準値からどれだけ増加させるか}} \times 100$$

(※) 基準年次から最終目標年次まで、年数ごとに均等に増加(減少)した場合の最新年次の値

<評価>

- A: 全体的に順調(達成率75%)
- B: 比較的順調(達成率50%)
- C: 一部努力を要する(達成率50%未満)
- D: 全体的に努力を要する(達成率25%未満)

○在宅医療体制の充実

指標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
24時間365日体制で在宅医療・介護を提供する多職種連携チームを構築する地域数	0地域 (平成26年10月)	全地域(22) (平成29年度)	全地域(22) (平成29年度末)	100.0%	A
訪問診療を実施している医療機関数	548機関 (平成22年10月から平成23年3月)	799機関 (平成27年度)	—	平成23年の実施機関数は国から示された数のため、その後の数は不明。	
岐阜県包括的地域ネットワーク(はやぶさネット)の参加機関数	735機関 (平成26年度末)	増加 (平成28年度)	873機関 (平成28年度末)	100%	A
在宅患者調剤加算届出薬局数	88薬局 (平成26年8月)	175薬局 (平成30年度)	197薬局 (平成30年3月1日)	100%	A

○中山間・へき地医療体制の充実

指標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
人口10万人対医療施設従事医師数	195.4人 (平成24年度)	210.0人 (平成30年度)	202.9人 (平成26年調査)		岐阜大学医学部の地域 枠医師の卒業により増加 が見込まれる。
中山間・へき地医療支援事業により派遣される医師数	0人 (平成25年度)	16人 (平成26年度)	32人 (平成27年度)	100%	A
医学生セミナー参加者数 15人(毎年度)	—	10人(毎年度)	8人(平成27年度)	80.0%	A

○障がい児者医療・福祉体制の強化

指標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
障がい児者家族による情報交換会の参加者数	—	50回開催、300人 (平成31年度)	のべ13回開催、888人 (平成28年度末)	100.0%	A
強度行動障がい医療支援センター設置数	0カ所 (平成26年10月)	1カ所 (平成27年度)	1カ所 (平成27年度末)	100.0%	A
強度行動障がい地域連携支援センターの設置数	0カ所 (平成26年10月)	1カ所 (平成27年度)	1カ所 (平成27年度末)	100.0%	A
喀痰吸引実地研修延べ終了者数	160人 (平成25年度)	760人 (平成30年度)	のべ367人 (平成28年度末)	57.5%	B
障がい児者短期入所運営看護人材育成モデル事業により育成する短期入所対応看護師数	0人 (平成26年10月)	2人 (平成28年度)	のべ8人 (平成28年度末)	100.0%	A

○医療従事者等の確保養成・勤務環境改善

指標	現況値	目標値	最新値	達成率	評価
人口10万人対医療施設従事医師数	195.4人 (平成24年度)	210.0人 (平成30年度)	202.9人 (平成26年10月)		岐阜大学医学部の地域 枠医師の卒業により増加 が見込まれる
医師事務作業補助者新規養成数	—	30人程度 (平成26年度)	55人 (平成26年度)	100%	A
小児集中治療室(PICU)ベッド数	5床 (平成25年度)	9床 (平成29年度)	9床 (平成29年度末)	100%	A
県内の認定看護師登録者数	205人 (平成25年度)	234人 (平成26年度)	263人 (平成27年度末)	100%	A
勤務環境改善の取組みを実施した施設数	0施設 (平成26年7月)	3施設 (平成26年度)	8施設 (平成27年度末)	100%	A

2) 見解

ほぼ全ての指標における目標を達成しており、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」の達成に向けて、どの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けることができ、地域において安心して生活できる環境の整備が進んでいる。

一部、進捗に遅れの見られる事業については、事業効果を検証の上、目標年次までの達成に向けて計画の見直しを行うとともに、必要に応じて他のアプローチの事業を実施するなど、地域における医療及び介護の総合的な確保のため、精力的に取り組んでいく。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■岐阜医療圏（目標と計画期間）

① 岐阜医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

岐阜医療圏は、岐阜県の中南部に位置し、県庁所在地岐阜市を中心とした県内人口の約4割（約80万人）が集中する圏域で、県全体の病床数の約4割が集中している。

圏域内には、岐阜大学医学部附属病院や岐阜県総合医療センターなどの基幹病院が複数あり、人口10万人当たりの医療施設従事医師数も県内で唯一全国平均を上回るなど、医療機能が集中した圏域である。

在宅医療分野においては、人口10万人当たりの退院支援担当者を配置している病院数および診療所数は、いずれも全国値を下回っている状況であり、退院支援の担当者を配置する医療機関数の増加が必要である。

○医療施設従事医師数（平成28年）… 272.8人（全国240.1人）※

○退院支援担当者を配置する診療所数（平成20年）… 0.2か所（全国0.4か所）※

○退院支援担当者を配置する病院数（平成20年）… 1.6か所（全国1.9か所）※

（※はいずれも人口10万人当たりの数）

このような課題を解決するために精力的に取り組むとともに、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」の達成に向け、医療・介護サービスを利用する県民の視点に立ち、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられる等、地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

② 計画期間

平成26年度～平成29年度

□岐阜医療圏（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

岐阜県包括的地域ケアネットワーク（はやぶさネット）への参加施設数が、平成26年7月から平成30年3月の間に県全体で138施設増加していることから、本システムを活用して在宅医療への移行を支援している医療施設も拡大しており、これに伴って退院支援担当者を配置する医療機関数についても増加傾向にあると考えらる。

2) 見解

おおむね計画通りに進んでいるが、今後も退院支援の担当者を配置する医療機関数の増加等、地域包括ケアシステムの構築が課題であり、「在宅医療・介護体制の充実」に関する事業の着実な実施により、引き続き、高齢者や障がい児者等がどの地

域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられるよう、環境の整備に努める。

■西濃医療圏（目標と計画期間）

① 西濃医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

西濃医療圏は、岐阜県の西南端に位置し、東部は岐阜医療圏と愛知県に、西部は三重県、滋賀県、福井県とに隣接している。圏域人口は約 39 万人で、圏域中央部は中京・関西・北陸を結ぶ交通の要衝となっており、県内最大の病床数を有する大垣市民病院に医療機能が集中する傾向がある。圏域北部は 1,000 メートル級の山地が連なり、揖斐川町には無医地区や無医地区に準じる地域が 3 地区存在する。

在宅医療分野においては、人口 10 万人当たりの在宅療養支援診療所数および在宅療養支援病院数は、いずれも全国値を下回っている。また、人口 10 万人当たりの退院支援担当者を配置している病院数および診療所数は、いずれも全国値を下回っている状況であり、在宅療養支援診療所数、在宅療養支援病院数、退院支援の担当者を配置する医療機関数の増加が必要である。

人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は全国値を下回っており、医師確保対策が必要である。

○医療施設従事医師数（平成 28 年）… 165.2 人（全国 240.1 人）※

○在宅療養支援診療所数（平成 24 年）… 6.2 か所（全国 10.2 か所）※

○在宅療養支援病院数（平成 24 年）… 一か所（全国 0.4 か所）※

○退院支援担当者を配置する診療所数（平成 20 年）… 一か所（全国 0.4 か所）※

○退院支援担当者を配置する病院数（平成 20 年）… 1.6 か所（全国 1.9 か所）※

○無医地区数（平成 28 年）… 1 地区（58 人）

○無医地区に準じる地区数（平成 28 年）… 2 地区（55 人）

（※はいずれも人口 10 万人当たりの数。－は実数で 0 か所。）

このような課題を解決するために精力的に取り組むとともに、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」の達成に向け、医療・介護サービスを利用する県民の視点に立ち、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられる等、地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

② 計画期間

平成26年度～平成29年度

□西濃医療圏（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

岐阜県包括的地域ケアネットワーク（はやぶさネット）への参加施設数が、平成26年7月から平成30年3月の間に県全体で138施設増加していることから、本システムを活用して在宅医療への移行を支援している医療施設も拡大しており、これに伴って退院支援担当者を配置する医療機関数についても増加傾向にあると考えられる。

へき地医療体制に関しては、無医地区数及び無医地区に準じる地区数は変わらないものの、へき地医療拠点病院からの医師派遣に対する支援や設備整備に関する補助により、地域医療の確保が図られている。

2) 見解

おおむね計画通りに進んでいるが、在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の増加や、退院支援の担当者を配置する医療機関数の増加等、地域包括ケアシステムの構築が課題であり、「在宅医療・介護体制の充実」に関する事業の着実な実施により、引き続き、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられるよう、今後も環境の整備に努める。

また、医師確保対策については、医師派遣支援事業等の継続により、中山間・へき地における医療体制を維持するとともに、「医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善」に関する事業を計画に基づき実施することで、医師をはじめとした医療従事者の増加、定着を図る。

■中濃医療圏（目標と計画期間）

① 中濃医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中濃医療圏は、岐阜県の中央部に位置し、岐阜医療圏、飛騨医療圏、東濃医療圏に囲まれ、北部は福井県に、南部は愛知県に接している。圏域人口は約39万人で、南部（美濃加茂市・可児市）の平野部に圏域人口の約4割が集中している一方、郡上市や郡部は山間部が多く、圏域内に無医地区や無医地区に準じる地域が3地区存在する。可茂地区には木沢記念病院、関・美濃地区には中濃厚生病院、郡上地区には郡上市民病院というように、圏域内の各地区でそれぞれ中心となる医療機関が存在している。

在宅医療分野においては、人口10万人当たりの在宅療養支援診療所数は、全国値を下回っている。また、人口10万人当たりの退院支援担当者を配置している病院数および診療所数は、いずれも全国値を下回っている状況であり、在宅療養支援診療所数、退院支援の担当者を配置する医療機関数の増加が必要である。

人口10万人当たりの医療施設従事医師数は、全国値を下回っており、また、県内の全医療圏の中で最も低い数値となっており、医師確保対策が必要である。

○医療施設従事医師数（平成28年）… 155.3人（全国240.1人）※

- 在宅療養支援診療所数（平成 24 年）… 9.9 か所（全国 10.2 か所）※
 - 退院支援担当者を配置する診療所数（平成 20 年）… 一か所（全国 0.4 か所）※
 - 退院支援担当者を配置する病院数（平成 20 年）… 1.6 か所（全国 1.9 か所）※
 - 無医地区数（平成 28 年）… 1 地区（531 人）
 - 無医地区に準じる地区数（平成 28 年）… 2 地区（209 人）
- （※はいずれも人口 10 万人当たりの数。－は実数で 0 か所。）

このような課題を解決するために精力的に取り組むとともに、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」の達成に向け、医療・介護サービスを利用する県民の視点に立ち、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられる等、地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

口中濃医療圏（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

岐阜県包括的地域ケアネットワーク（はやぶさネット）への参加施設数が、平成26年7月から平成30年3月の間に県全体で138設増加していることから、本システムを活用して、在宅医療への移行を支援している医療施設も拡大しており、これに伴って退院支援担当者を配置する医療機関数についても増加傾向にあると考えられる。

へき地医療体制に関しては、へき地医療拠点病院からの医師派遣に対する支援や設備整備に関する補助により、地域医療の確保が図られている。

2) 見解

在宅療養支援診療所の増加や、退院支援の担当者を配置する医療機関数の増加等おおむね計画通りに進んでいる。「在宅医療・介護体制の充実」に関する事業の着実な実施により、引き続き、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられるよう、今後も環境の整備に努める。

また、医師確保対策については、医師派遣支援事業等の継続により、中山間・へき地における医療体制を維持するとともに、医療・介護従事者等の確保養成に関する事業を実施することで、医療従事者の増加、定着を図る。

■東濃医療圏（目標と計画期間）

① 東濃医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

東濃医療圏は、岐阜県の東南部に位置し、南に愛知県、東に長野県と接している。圏域人口は約 35 万人で、特に多治見市は名古屋圏のベッドタウンとして東濃医療圏の中心都市となっており、圏域病床数の約 45%が集中している一方で、東部地域（恵那市・中津川市）は山間部が多く、無医地区や無医地区に準じる地域が 5 地区存在する。当圏域は中央自動車道や国道 19 号線、J R 中央本線が東西を貫き、各市で中心となる病院が存在している。

在宅医療分野においては、人口 10 万人当たりの在宅療養支援診療所数および在宅療養支援病院数は、いずれも全国値を下回っている。また、人口 10 万人当たりの退院支援担当者を配置している病院数は、全国値を下回っている状況であり、在宅療養支援診療所数、在宅療養支援病院数、退院支援の担当者を配置する病院数の増加が必要である。

人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は、全国値を下回っており、医師確保対策が必要である。

- 医療施設従事医師数（平成 28 年）… 178.2 人（全国 240.1 人）※
 - 在宅療養支援診療所数（平成 24 年）… 6.6 か所（全国 10.2 か所）※
 - 在宅療養支援病院数（平成 24 年）… 0.3 か所（全国 0.4 か所）※
 - 退院支援担当者を配置する病院数（平成 20 年）… 1.7 か所（全国 1.9 か所）※
 - 無医地区数（平成 28 年）… 3 地区（217 人）
 - 無医地区に準じる地区数（平成 28 年）… 2 地区（61 人）
- （※はいずれも人口 10 万人当たりの数。）

このような課題を解決するために精力的に取り組むとともに、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」の達成に向け、医療・介護サービスを利用する県民の視点に立ち、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられる等、地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

□東濃医療圏（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

岐阜県包括的地域ケアネットワーク（はやぶさネット）への参加施設数が、平成26年7月から平成30年3月の間に県全体で138施設増加していることから、本システムを活用して、在宅医療への移行を支援している医療施設も拡大しており、これに伴って退院支援担当者を配置する病院数についても増加傾向にあると考え

られる。

へき地医療体制に関しては、へき地医療拠点病院からの医師派遣に対する支援や設備整備に関する補助により、地域医療の確保が図られている。

2) 見解

退院支援の担当者を配置する医療機関数の増加等、おおむね計画通りに進んでいる。「在宅医療・介護体制の充実」に関する事業の着実な実施により、引き続き、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられるよう、今後も環境の整備に努める。

また、医師確保対策については、医師派遣支援事業等の継続により、中山間・へき地における医療体制を維持するとともに、「医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善」に関する事業を計画に基づき実施することで、医師をはじめとした医療従事者の増加、定着を図る。

■飛騨医療圏（目標と計画期間）

① 飛騨医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

飛騨医療圏は、岐阜県の北部に位置し、本県面積の約40%を占める広大な圏域である。圏域人口は約16万人で、医療機関数は県全体の1割に満たない数であり、かつ、交通不便、へき地・中山間地、冬季積雪といった不利な条件を抱える地域の医療を担っている。3市1村に10病院が存在するが、民間病院は療養病床と精神病床が中心となっており、高山市中心市街地にある高山赤十字病院、久美愛厚生病院に医療機能が集中している。

在宅医療分野においては、人口10万人当たりの在宅療養支援診療所数および在宅療養支援病院数は、いずれも全国値を下回っている。また、人口10万人当たりの退院支援担当者を配置している診療所数は、全国値を下回っている状況であり、在宅療養支援診療所数、在宅療養支援病院数、退院支援の担当者を配置する診療所数の増加が必要である。

人口10万人当たりの医療施設従事医師数は全国値を下回っており、医師確保対策が必要である。

○医療施設従事医師数（平成28年）… 175.2人（全国240.1人）※

○在宅療養支援診療所数（平成24年）… 8.3か所（全国10.2か所）※

○在宅療養支援病院数（平成24年）… 一か所（全国0.4か所）※

○退院支援担当者を配置する診療所数（平成20年）… 一か所（全国0.4か所）※

○無医地区に準じる地区数（平成28年）… 1地区（24人）

（※はいずれも人口10万人当たりの数。一は実数で0か所。）

このような課題を解決するために精力的に取り組むとともに、「効率的かつ質の高

い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」の達成に向け、医療・介護サービスを利用する県民の視点に立ち、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられる等、地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

□飛騨医療圏（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

岐阜県包括的地域ケアネットワーク（はやぶさネット）への参加施設数が、平成26年7月から平成30年3月の間に県全体で138施設増加していることから、本システムを活用して、在宅医療への移行を支援している医療施設も拡大しており、これに伴って退院支援担当者を配置する医療機関数についても増加傾向にあると考えられる。

へき地医療体制に関しては、無医地区に準じる地区数は変わらないものの、へき地医療拠点病院からの医師派遣に対する支援や設備整備に関する補助により、地域医療の確保が図られている。

2) 見解

在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数や、退院支援の担当者を配置する医療機関数などに課題があり、「在宅医療・介護体制の充実」に関する事業の着実な実施により、高齢者や障がい児者等がどの地域にあっても切れ目のない医療・介護サービスの提供を受けられるよう、環境の整備に努める。

また、医師確保対策については、医師派遣支援事業等の継続により、中山間・へき地における医療体制を維持するとともに、「医療・介護従事者等の確保養成・勤務環境改善」に関する事業を計画に基づき実施することで、医師をはじめとした医療従事者の増加、定着を図る。

3. 事業の実施状況

I 在宅医療・介護体制の充実

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.1】 地域在宅医療提供体制推進事業	【総事業費】 48,255 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	当該事業に取り組む地域数を増やし、県下において、在宅医療・介護提供できる体制づくりを行う。 実施地域数 0 地域（平成 26 年 10 月） → 全地域（平成 29 年度）	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度中に補助金交付要綱及び実施要綱を作成。 平成 29 年度 実施地域数 全地域 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域在宅医療連携推進事業により関係機関が連携する上での課題抽出と解決策の検討を行った地域医師会を中心とした母体組織に対し、関係機関が連携して在宅医療を提供する上で必要な経費に対する補助制度を設け、実働的な活動の支援を行った。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>地域在宅医療連携推進事業により在宅医療の推進・多職種連携について検討が行われ、組織体制の構築が進んでいる地域医師会に対し、本事業の補助金を活用した積極的な在宅医療の提供を働きかけ、先行事例として共有することで、他の地域への波及を促すとともに、平成 27 年度以降、在宅医療提供に当たっての活動に対して支援を行った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 2】 在宅医療連携推進会議運営事業	【総事業費】 147 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年7月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	岐阜県在宅医療連携推進会議を年4回開催する。 ・会議開催回数 1回（平成25年度） → 6回（平成29年度）	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・医療介護基金を活用した県の在宅医療施策の方向性について意見を伺った。（平成26年度、1回開催） ・在宅医療の推進に向けた県事業の施策について意見聴取を実施（平成27年度、6回開催） ・在宅医療連携に関する地域課題の抽出及び対応策の検討に向けた会議を開催（平成28年度、13回開催） ・在宅医療連携に関する地域課題の抽出及び対応策の検討に向けた会議を開催（平成29年度、7回開催） 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅医療の現状に即した施策を県が実施しているか、医療関係団体の長及び介護関係団体の長から、直接意見を伺うことにより、県の在宅医療施策の有効性を検証することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>第6期岐阜県保健医療計画において位置づけられた在宅医療の推進について、県の施策を効果的に実施するため、医療、介護、行政等関係団体等を構成員とした会議を継続して開催した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】 地域包括ケアネットワークシステム事業	【総事業費】 3,920 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	岐阜県包括的地域ケアネットワーク(はやぶさネット)への参加施設数の増加を図る。 ・はやぶさネット参加機関数 788(平成 28 年 7 月) → 増加(平成 28 年度)	
事業の達成状況	平成 28 年度末においては、 ・平成 28 年度事業所参加施設数 51 増加 (計 839) 平成 29 年度末においては、 ・平成 29 年度事業所参加施設数 34 増加 (計 873)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 岐阜県包括的地域ケアネットワークの機能を拡充することで、県民や在宅医療・介護に携わる関係者が有効に活用できるものとなった。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存システムの機能拡充であり、新規開発に比べ安価に開発を行うことが可能。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 有床診療所設備整備事業	【総事業費】 14,321 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療提供体制において、バックアップ病床等の一定の役割を担う有床診療所を支援することで、その減少傾向に歯止めをかけ、在宅医療を担う訪問診療を実施する医療機関の増加を図る。 訪問診療を実施している医療機関数 548(平成 22 年 10 月から平成 23 年 3 月) → 799(平成 27 年度)	
事業の達成状況	直近過去 1 年間に在宅医療患者の急変時受入れを行った 6 有床診療所に急変時等に有用な医療機器の整備を図った。(平成 27 年度) 訪問診療を実施している医療機関数 479 (平成 28 年度)	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 在宅医療を担う有床診療所に対し、設備整備を行うことにより、在宅患者の急変時の受入れ体制を確保できる。 (2) 事業の効率性 有床診療所への補助事業の周知を図り、競争的契約手続きにより整備するよう周知し、効率性を図った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 4,089 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 10 月～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>歯科訪問診療を実施している医療機関数の増加を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数 647（平成 23 年 12 月）→増加（平成 26 年度）（平成 30 年 1 月） ・ 在宅歯科医療人材育成研修受講者数（0 人→20 人） 	
事業の達成状況	<p>歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数は平成 28 年 5 月末時点で 645 件であったが、平成 30 年 9 月現在 664 件と増加している。</p> <p>在宅歯科医療人材育成研修受講者数 114 人（平成 29 年度）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療を提供する上での地域間調整や地域在宅歯科医療連携室の後方支援により、岐阜県内の在宅歯科医療提供体制が整備された。</p> <p>また、岐阜県内の在宅歯科診療の実態調査により、在宅歯科医療の現状や今後在宅歯科医療を推進する上での問題点を把握し、今後の有効な施策の展開に活用できる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>専門の非常勤職員を雇用、配置したことで、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 在宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 在宅療養者食事・栄養支援推進事業	【総事業費】 4,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	専門相談員育成数 200 名（平成 30 年度末） 病態栄養に精通した管理栄養士を専門相談員とするため、その育成講座を開催し専門相談員を育成する。	
事業の達成状況	○在宅療養者食事・栄養支援専門相談員の育成数 平成 29 年度：39 名（累計 141 名） ○在宅療養者等地域食事支援の指導件数（平成 29 年度） 492 名（集団指導：23 回 319 名 個別指導：36 回 173 名） ○連携（登録）医療機関数 平成 29 年度：12 機関（累計 149 機関）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅療養専門相談員を養成することで、在宅療養者等が住み慣れた地域で安心して生活を継続できよう、具体的かつ実践的な食事・栄養支援体制が構築されつつある。</p> <p>在宅療養者や家族等に対し調理講習会を開催し、食生活の見直す機会を提供している。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>食事・栄養支援活動のための指導用媒体をデータ化し、在宅療養専門相談員が統一した内容で効率的に活動が行えるようにしている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 薬剤師在宅医療参加推進技術研修事業	【総事業費】 1,190 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年5月29日～平成30年3月15日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>高齢化の進行により介護・療養を必要とする県民は増加すると考えられ、その受け皿として在宅医療の提供体制の構築・強化が必要となっており、薬局薬剤師が地域包括ケアシステムの一員として在宅医療に主体的に取り組むことが求められている。</p> <p>在宅患者調剤加算届出薬局数 88 薬局（平成26年8月1日現在）→179 薬局（平成29年3月31日） 197 薬局（平成30年3月1日）</p>	
事業の内容	<p>薬局薬剤師を対象に、訪問薬剤指導の際に必要なバイタルサインの取得や調剤における無菌操作等の技術力の習得を目的とした研修会を実施するために、フィジカルアセスメント・訓練モデル（シミュレーター）等を使用した研修を行う。</p>	
事業の達成状況	<p>研修受講者数：1コース当たり30名×1回。</p> <p>1コース当たり4コマとも受講が必要なため、合計26名が受講終了し、おおむね目標値を達成した。</p> <p>平成29年4月1日現在の在宅患者調剤加算届出薬局数が185薬局であったが、事業終了後の平成30年3月1日現在197薬局に増加した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 薬局薬剤師が、訪問薬剤指導業務を行う際の技術力を習得し、在宅医療への参加が促進するものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 必要な研修器材が事前に調達されており、研修事業の概要についての検討会も開催し実施に向けた準備を進めることにより、研修事業を円滑かつ迅速に進めることができたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 早期退院・地域定着支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 12 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	精神科病院が開催する「医療保護入院者退院支援委員会」に地域援助事業者が参加した回数 平成 27 年度：72 回（各病院 4 回×18 病院）	
事業の達成状況	未実施	
事業の有効性・効率性	未実施	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 地域医療推進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	「在宅医療の推進」をテーマに含めた、今日の医療を取り巻く諸課題について議論するシンポジウムや研究会等の開催を助成し、医療関係者及び県民の「地域医療」及び「在宅医療の推進の必要性」について理解を深める。	
事業の達成状況	未実施	
事業の有効性・効率性	未実施	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 がん在宅緩和地域連携推進事業	【総事業費】 3,440 千円
事業の対象となる区域	岐阜、西濃、中濃、東濃圏域	
事業の期間	平成27年6月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>がん患者の在宅への移行を円滑にするために、がん診療連携拠点病院と地域の関係機関との連携推進や人材育成、在宅緩和における院内調整を行う。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との緩和ケア連携会議数 0回（H26年度）→年4回（平成29年度） <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん患者の在宅死亡割合 10.9%（平成22年度）→15.2（平成26年度）→増加（平成29年度） 	
事業の達成状況	<p>・がん診療連携拠点病院（飛騨圏域をのぞく）にケアコーディネーターを置き、在宅緩和ケア等に関する院内外の調整を実施。検討会や多職種カンファレンス、緩和ケアの勉強会等を実施し、拠点病院と地域の医療機関の連携による在宅緩和ケア体制の推進を図った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>当事業の実施により、がん診療連携拠点病院と地域の医療機関間の連携体制構築のためには、院内外の調整を実施するケアコーディネーターが必要であることや、資質向上のための研修会や体制整備のための検討会の有用性が改めて認識された。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>当事業をがん診療連携拠点病院で実施することにより、がん患者における地域の医療機関との連絡調整が円滑に実施され、圏域単位の連携体制構築の一助となっている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 次世代型の在宅医療体制サポート事業	【総事業費】 32,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	機能強化型在宅療養支援診療所数の増加。35→40	
事業の達成状況	在宅医療業務サポート窓口を県医師会に設置し、在宅医療を実践する医療機関の負担軽減や在宅医療提供体制の整備に向けた支援を行った（平成 29 年度） 機能強化型在宅療養支援診療所 52 診療所（平成 29 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 在宅医療を実践する医療機関の増加、負担軽減のための効率的な在宅医療推進体制整備する。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅医療従事者をサポートするため、医療従事者等からの相談（在宅医療業務サポート）体制整備、訪問診療同行研修の実施を通じて、在宅医療医療を実施する機関の増加に繋げ、医療機関のグループ化の促進等に向けた支援を実施する。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅療養あんしん病床登録事業	【総事業費】 1,318 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅療養あんしん病床登録事業の登録患者の増 登録患者数 0 → 338	
事業の達成状況	在宅で療養している方が、かかりつけ医を通じて入院を希望する病院等に情報登録を行うことで、速やかに入院できる体制を構築した。 ・入院医療機関登録件数 78 医療機関（平成 29 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅で療養している高齢者を対象に、かかりつけ医を通じて入院を希望する病院等への情報登録を実施。 登録することで体調不良時に登録情報をもとに病院での早期治療と速やかな在宅復帰を実現する。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅療養者の入退院が円滑に実施されるよう、緊急時のバックベッドの確保を通じて、在宅療養者及びかかりつけ医が安心して在宅医療の受療提供体制の整備を支援するとともに、病診連携の一層の強化に繋げる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13】 心臓リハビリテーションネットワーク事業	【総事業費】 7,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（特定非営利活動法人岐阜心臓リハビリテーションネットワークへ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>岐阜県は、急性心筋梗塞をはじめとする心疾患による死亡率が他県と比べ高く、また、高齢化の進展により心疾患患者は増加すると予測される。心疾患は、急性期の救急医療から回復期リハビリテーション、かかりつけ医等、医療機関が連携して治療とリハビリテーションを行うことが必要である。</p> <p>○アウトカム</p> <p>・心臓リハビリテーションが実施可能な医療機関数 16（平成 24 年 1 月）→増加（平成 29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	心疾患に係る関係機関が情報を共有するための地域連携パスの作成、リハビリを行う施設等を含めた関係機関の連携体制やシステムの構築、専門のコーディネーター養成研修会、県民への啓発等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	リハビリ施設を含めた関係者会議開催：1 回 県民公開講座開催：1 回 連携パスの作成：一式	
アウトプット指標（達成値）	（平成 29 年度） ○リハビリ施設を含めた関係者会議開催：実施 ・ネットワーク会議 7 回 延べ 170 名 ・ワーキング会議 31 回 延べ 367 名 ○第 23 回日本心臓リハビリテーション学会学術集会開催：1 回 参加者 280 名 ○CR-GNet 認定トレーナー講習会 1 回 受講者 14 名 同講習会にて合計 9 名合格し、スポーツクラブにて運動指導及び管理を実践している。 ○連携パス 連携パスに該当する情報集約手帳（すこやかハート手帳）及び連携した管理指導を行える指導書（すこやかハート手帳 - 指導編 - ）をそれぞれ 201 部、876 部増刷し、ネットワーク参加医療機関等へ配布した。	

	<p>○ホームページを用いた活動報告</p> <p>専用ホームページにて積極的な活動報告を行っており、平成 29 年度末までにおいて約 6 万人余りの来訪者がある。</p>
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>心疾患に係る関係機関が情報共有するため関係者会議や地域連携パスを作成するなど関係機関が情報を共有し、連携して治療とリハビリが行われる体制が構築されつつある</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県全体の関係機関にネットワークシステムを導入し、統一の情報集約手帳や指導書を活用することで、統一した内容で効率的に情報共有ができる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14】 認知症疾患医療センター地域認知症対策事業	【総事業費】 5,931 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	認知症疾患医療センター(8機関)	
事業の期間	平成28年8月～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症疾患医療センターが地域の医療拠点として効果的に機能するためには、地域連携事業等により各センターと市町村等との連携構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 認知症に関する市町村連携強化及び検診・相談件数 3,395(平成27年度) → 4,851(平成29年度)	
事業の内容(当初計画)	市町村等との連携に資する連携推進事業、訪問検診・相談事業等を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	認知症疾患医療センター数 7施設(平成27年度) → 現状維持	
アウトプット指標(達成値)	認知症疾患医療センター数 8施設(平成29年度)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 認知症疾患医療センターが地域の中心となって市町村との連携や、地域の認知症の人の相談支援事業を行うことで、地域の支援体制の強化に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 各圏域の認知症疾患医療センターがそれぞれの地域や、同圏域の認知症疾患医療センター同士で関わることにより、効率的に支援体制の構築ができていく。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.15】 認知症サポート体制構築事業	【総事業費】 1,665 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 岐阜県医師会	
事業の期間	平成28年8月～平成30年3月	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症サポート医を中心に、医療・介護職の連携強化を図り、県内の認知症サポート体制を構築する。 アウトカム指標：認知症新規入院患者2か月以内退院率の増加 (精神保健福祉資料) 平成26年6月 20%→平成29年 増加	
事業の内容(当初計画)	認知症サポート医を中心とした多職種連携会議の開催に対して助成	
アウトプット指標(当初の目標値)	多職種連携会議への認知症サポート医の参加人数(0人→50人)	
アウトプット指標(達成値)	(平成29年度) 多職種連携会議への認知症サポート医の参加人数 55人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 認知症サポート医を中心として医療・介護従事者及び行政の連携体制を構築することで、認知症の人の容態に応じた循環型の仕組みを構築する。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症サポート医が多く属する県医師会が事業を実施することにより、より多くの医師が参加し、連携体制の中心となるような会議の実施ができています。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16】 認知症早期支援プログラム	【総事業費】 621 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症患者の介護者が共通してもつ悩みを共有し、わかちあう場が必要である。また、認知症患者が安心して過ごす居場所が必要である。 アウトカム指標： 認知症地域支援推進員設置市町村数 16市町村（H27年度）→42市町村（H29年度）	
事業の内容（当初計画）	地域における認知症カフェ設置推進、若年性認知症家族会の設置促進、認知症に関する情報提供等を行い、認知症の早期発見と早期受診、認知症の特性に応じた地域ケアの提供体制整備を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	認知症カフェの設置 7カ所 若年性認知症家族会の設置 3カ所	
アウトプット指標（達成値）	(平成29年度) 認知症カフェの設置 8カ所 若年性認知症家族会の設置 1カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年後のアウトカム指標 認知症地域支援推進員設置市町村数 42市町村（H30年4月末時点） (1) 事業の有効性 認知症高齢者が増えるなか、家族や本人を支えるための認知症カフェや家族会は必要とされており、費用を助成することによる設置促進は有効である。認知症カフェについては、市町村が設置するカフェと合わせて県下で増加している。また、若年性認知症家族会については、県下で1カ所設置することができ、今後の活動が期待される。 (2) 事業の効率性 認知症カフェについては、市町村が助成しない場合に県が費用助成をしている。また、若年性認知症患者は少ないため多くの家族会を設置する必要はない。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.17】 歯科技工士・歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 1,422 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人岐阜県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 8 月～平成 30 年 3 月	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の伸展に伴い、誤嚥性肺炎の予防等、歯科医療の重要性は増し、在宅歯科医療の提供体制を構築していくための人材確保・育成が必要とされている。	
	アウトカム指標：歯科衛生士による居宅療養管理指導費 1 の増加 (平成 28 年 3 月 682 件→平成 30 年 3 月 687 件))	
事業の内容 (当初計画)	結婚・出産・育児等で医療現場から離れた歯科技工士・歯科衛生士を掘り起し、復職に必要な知識・技術を習得させるための研修会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	歯科技工士・歯科衛生士研修会参加人数増加 (0 人→20 人)	
アウトプット指標 (達成値)	(平成 29 年度) 歯科技工士・歯科衛生士研修会参加人数 32 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 結婚、出産等の理由から離職した方の多くは、日進月歩の歯科医療に対応できるか不安を抱えているため、復職に必要な知識・技術を習得させるための研修会を実施し、復職への不安を軽減した。</p> <p>(2) 事業の効率性 経験豊かな歯科技工士、歯科衛生士を掘り起し、現場復帰させることで県民に対し、より質の高い歯科医療を提供することが出来た。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.18】 訪問歯科衛生士人材育成事業	【総事業費】 847 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人岐阜県歯科衛生士会	
事業の期間	平成28年8月～平成30年3月	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会における通院困難な者の口腔機能改善と維持管理を図るため、訪問歯科診療ができる即戦力となる歯科衛生士の育成が必要である。	
	アウトカム指標：歯科衛生士による居宅療養管理指導費1の増加 (平成28年3月 682件→平成30年 3月687件)	
事業の内容 (当初計画)	歯科衛生士に対し、疾病や障害の理解等知識の修得及び実践に結び付けられる研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会参加人数の増加 (0人→20人)	
アウトプット指標 (達成値)	(平成29年度) 研修会参加人数 172人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 要介護者等に対応できる人材を育成することで、受診困難な患者に対し充実した歯科医療を提供することが出来る。</p> <p>(2) 事業の効率性 要介護者等に対応できる人材を育成することで、在宅における歯科医療の提供が出来る体制の充実が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.19】 がん在宅緩和ケア専門人材育成事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	岐阜県（公益社団法人岐阜県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成28年6月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	がんに罹患する者が増加傾向にあるなか、がん看護やがん在宅緩和ケアに関するニーズは今後一層高まるため、高度な知識と技術を有した看護師を育成するとともに、がんの在宅緩和ケアの連携体制を構築することが必要である。	
	アウトカム指標： 看護師等の医療従事者の在宅緩和ケアに関する技術の向上 がん患者の在宅死亡割合 10.9%（平成22年度）→15.2（平成26年度）→増加（平成29年度）	
事業の内容（当初計画）	がん専門看護師を講師に活用し、緩和ケアに携わる看護師等を対象に高度な知識と技術を学ぶ研修会を開催し、高度なスキルを有する看護師を育成する。また、育成した看護師の連携体制の構築を図り、がんの在宅緩和ケア体制を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケアに携わる看護師育成研修 1回/年 ・がんの在宅緩和ケア関係者連携強化研修 1回/年 	
アウトプット指標（達成値）	（平成29年度） <ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケアに携わる看護師育成研修 1回/年 ・がんの在宅緩和ケア関係者連携強化研修 1回/年 	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 当事業の実施により、がんの在宅緩和ケアに関する高度な知識と技術を有する看護師等の育成や、資質の向上につながっており、がん患者等の療養の質の向上が図られている。 （2）事業の効率性 研修会は、がの在宅緩和ケアに従事する看護師等の顔の見える関係づくりにも役立っており、在宅緩和ケアの連携体制の構築につながっている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20】 地域栄養管理確保促進事業	【総事業費】 3,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県 (公益社団法人岐阜県栄養士会へ委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者人口が増加し平均寿命が延伸する中で、栄養管理に寄与する高齢者の要入院・要介護状態への移行を防止し、同時に生活習慣病の発症・重症化を予防することは、健康寿命の延伸と共に、医療・介護費の抑制に極めて重要である。	
	アウトカム指標：低栄養傾向者（高齢者）の増加の抑制 24.2%(H23) → 28%以下	
事業の内容（当初計画）	療養病床から在宅医療、介護への転換を着実に進めるうえで、地域における切れ目ない栄養管理の向上及び定着を図るため、慢性的な入院療養を招いている高齢者の低栄養を予防するための早期の対策を検討し、県下のリーディング事業として提案、実践するほか、地域の栄養管理を支える栄養士人材の育成、確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	栄養講座：5 圏域で 100 回 人材育成講座：24 回	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度：栄養講座 5 圏域で 105 回 2,503 名 人材育成講座 20 回 408 名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 向老期（60～64 歳）から前期高齢者（65 歳～74 歳）のアクティブシニアへ食の再教育を行うことで、低栄養予防のための早期対策の必要性が認識された。また、地域の栄養管理を支える管理栄養士や在宅・介護予防に関わる人材の育成を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 低栄養予防対策における指導書を作成し、統一的な内容で効果的に栄養管理指導が図られる体制を整えることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 21】 認知症医療・介護連携モデル事業	【総事業費】 2,100 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	西濃区域	
事業の実施主体	医療法人 静風会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症は高齢者に多い疾患であると同時に経過の長い疾患であることから、他の疾患を併発する可能性が高く、複数の医療・介護関係機関が関係する場合が多い。</p> <p>できる限り住み慣れた地域で生活を継続し、長期入院せざるを得ない認知症高齢者数の減少を図るためには、関係機関間での正確かつ迅速な情報共有を行い、適時適切な対応をすることができる体制の構築が必要である。</p> <p>アウトカム指標: 認知症新規入院患者2か月以内退院率の増加(精神保健福祉資料)(平成26年6月 20%→平成30年 増加)</p>	
事業の内容(当初計画)	認知症高齢者の治療歴、当薬歴、心身の状況などの情報を関係者間で共有するためのオレンジ手帳の電子化にかかる経費に対する助成	
アウトプット指標(当初の目標値)	情報共有システム利用機関数(25医療機関)	
アウトプット指標(達成値)	情報共有システムの利用により、認知症高齢者と日常的に関わるかかりつけ医や介護事業者と認知症疾患医療センターとの連携が図られることで、在宅での認知症高齢者の受入れ体制が確保されることとなり、精神科病院等に入院中の認知症患者の早期退院が可能となる。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 情報共有システムを実際に活用しながら、医療・介護の関係者がよりよい活用方法や課題等を検討することで、現場に即した情報共有の在り方を探ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症疾患医療センターを中心とし、システムの使用者自身が活用方法を検討することで、効率的に事業を実施することができた。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 22】 地域歯科医療推進事業費補助金	【総事業費】 16,605 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	地域歯科医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅で療養される方の生活の質の維持・向上を図るためには、口腔合併症や誤嚥性肺炎の防止など、口腔ケアを含む口腔機能管理も重要であることから、地域において安全・安心な在宅歯科医療を受けられる体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所の届出医療機関の増加（平成28年9月 187施設→平成30年9月272施設に増加）</p>	
事業の内容	地域歯科医師会における在宅歯科医療連携室の運営、多職種との連携会議、歯科医療関係者に対する研修会、在宅歯科医療機器の貸出及び歯科標榜の無い地域の中核となる病院との連携等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療機器の整備をした地域歯科医師会数 16 地域（平成29年度）	
アウトプット指標（達成値）	地域の実情にあわせ、在宅歯科医療に取り組む歯科医療機関の量の増加や質の向上、多職種との連携の場となり、在宅医療・介護の連携が推進できる。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 全地域歯科医師会（23地域）において、在宅歯科医療連携室が設置され、そのうち16地域において多職種との連携会議等が実施され、地域における在宅歯科医療を推進していくための体制を整えることが出来た。更に、16地域のうち5地域において歯科標榜のない地域の中核病院と連携するための会議や研修会を開催し、連携体制の構築を図り、歯科の重要性をアピールすることが出来た。</p> <p>（2）事業の効率性 16地域が本補助金を活用し事業を実施したことにより、多職種との連携体制が構築され、広域で効率的に在宅歯科医療に繋げる体制を整えることが出来た。更に、16地域の内の5地域において、歯科標榜のない地域の中核病院との連携体制の構築を図り、歯科の重要性について病院と病院内の多職種に効率的にアピールすることが出来た。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 23】 在宅医療推進車両整備事業	【総事業費】 3,500千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	岐阜薬科大学	
事業の期間	平成29年8月10日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行により、介護・療養を必要とする県民は増加すると考えられ、その受け皿として在宅医療の提供体制の構築・強化が必要となっており、薬局薬剤師が地域包括ケアシステムの一員として在宅医療に主体的に取り組むことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：在宅患者調剤加算届出薬局数 88薬局（H26年8月1日）→197薬局（H30年3月1日）</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問薬剤管理指導に取り組んだ経験のない薬局薬剤師が調剤における無菌操作等の技術力の習得を目的とした研修を、県内各地で開催できるようにするため、無菌調剤設備を備えた移動薬局車を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	無菌調剤設備等の薬局機能を有する移動車両の整備 1台	
アウトプット指標（達成値）	<p>無菌調剤設備等の薬局機能を有する移動車両の整備 1台</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両概要 排気量：3000cc ターボディーゼル 寸法：5.16m×2.11m×2.94m ・主要設備 調剤設備：クリーンベンチ、小型分包機、錠剤棚、電子天秤、調剤台、冷蔵庫 発電設備：ソーラー充電器等 その他：AED等 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 在宅医療推進車両の整備により、県内各地で研修開催が可能となり、多くの薬局薬剤師が、在宅患者に対する薬学的管理等に必要な知識・技術を習得でき、在宅患者調剤加算届出薬局数の増加につながる。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅医療推進車両の整備により、薬局薬剤師が訪問薬剤管理指導を行う際に必要となる知識及び技術の習得を目的とした研修体制を整えることができた。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 24】 在宅医療・介護連携推進コーディネーター養成 事業	【総事業費】 1,434 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	地域包括ケアシステムの中でも要となる「在宅医療・介護連携推進事業」において、人材不足から相談支援を行うコーディネーターが配置できない市町村が多いことから、地域包括ケアシステムの構築のためには、相談・連絡調整を担える人材育成が必要である。	
	アウトカム指標： 在宅支援診療所 246 (H28年) → 270 (H32年)	
事業の内容(当初計画)	在宅医療・介護連携を推進する上で必要な医療・介護制度等についての研修や患者が在宅移行する際の関係機関を調整する能力を習得することを目的とする研修を実施する。	
アウトプット指標(当 初の目標値)	研修開催回数 2回 研修参加人数 80人	
アウトプット指標(達 成値)	医療・介護関係者からの相談に応じ、患者が在宅移行する際の調整等を担うコーディネーターを配置することで、在宅医療の推進を図る。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成30年4月までに全市町村に在宅医療・介護連携推進事業コーディネーターを配置する必要があり、人材不足を解消するための養成研修は有効性が高い。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>平成30年4月までに全市町村にコーディネーターの配置が完了した。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 25】 訪問看護体制充実強化支援事業	【総事業費】 6,859 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県訪問看護ステーション連絡協議会）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療ニーズのある要介護者が、住み慣れた地域で在宅療養生活を継続するためには、訪問看護体制が不十分な地域における訪問看護体制の充実、訪問看護ステーションの支援が必要。	
	アウトカム指標： 訪問看護ステーション(サテライト)のある市町村の増加 31 (H28年) → 42 (H31年)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護が不十分な地域における訪問看護事業所サテライトの設立 ・訪問看護コールセンターの運営による小規模訪問看護ステーション等への支援 ・新人訪問看護師の技術向上を目的とした教育カリキュラムの検討等を支援する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	新たに設立した訪問看護ステーション 6	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護ステーション数の増加により、訪問看護が提供される地域の拡充を図る。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 訪問看護事業所に対する研修や相談受付、病院看護師や介護関係者への同行研修等により、訪問看護事業所の抱える経営及び人材確保といった課題に対して支援し、新たな事業所の開設や事業所の継続に繋げることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 訪問看護師に対する研修とともに、病院看護師、介護関係者への研修を行うことで、訪問看護事業所経営における幅広い課題に対し効率よく対策を実施している。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 26】 在宅医療・介護連携推進支援事業費	【総事業費】 215 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	地域における在宅医療及び在宅医療・介護連携推進事業の推進を図るためには、地域の実情を把握し、地域に即した地域包括ケアシステムを構築する必要がある。	
	アウトカム指標： 二次医療圏における在宅医療・介護連携推進体制の構築 0 (H28年) → 5 (H32年)	
事業の内容(当初計画)	在宅医療にかかる課題抽出、解決策の検討、広域連携による在宅医療提供体制の在り方の検討等を目的とした会議、研修会等を開催し、市町村支援を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	会議・研修会等の開催数 5回	
アウトプット指標(達成値)	会議・研修会等の開催を通じて、在宅医療及び在宅医療・介護事業の推進を図る。 ・在宅医療連携に関する地域課題の抽出及び対応策の検討に向けた会議を開催(平成29年度、7回開催)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療の現状に即した施策を県が実施しているか、医療関係団体の長及び介護関係団体の長から、直接意見を伺うことにより、県の在宅医療施策の有効性を検証することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 第6期岐阜県保健医療計画において位置づけられた在宅医療の推進について、県の施策を効果的に実施するため、医療介護、行政等関係団体等を構成員とした会議を継続して開催した。</p>	
備考		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 27】 小児・AYA世代のがん等成育医療支援体制強化事業	【総事業費】 925 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜大学医学部附属病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児期やAYA世代に、がんやてんかん等の疾患を抱えると、小児期から長期にわたり在宅療養を続けることになるが、小児・AYA世代に特化した在宅医療や福祉に関する相談を集約して受けられる窓口や地域の関係機関につなぐ連携体制はないことから、長期に療養が必要な若年患者や家族の在宅療養を支援する体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 相談支援センターへの小児・AYA世代に関する相談件数 32件（H28年度・岐阜大学病院）→ 78件（H29年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	小児期やAYA世代の患者への支援体制の充実を図るため、岐阜大学医学部附属病院が実施する相談支援センターの設置、医療連携会議及び医療従事者向け研修会、県民公開講座に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療連携会議の開催 1回/年 ・県民公開講座等の開催 1回/年 	
アウトプット指標（達成値）	県内医療機関との連携会議や県民への啓発により、相談支援センターの認知度が高まり、小児、AYA世代に特化した在宅医療や福祉に関する高度かつ専門的な相談支援を受けられる者が増加する。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>小児・AYA世代のがんやてんかん等の長期に支援が必要な疾患については、患者数も少なく希少性が高いため、患者の集約化と専門医による高度で専門的な医療及び相談支援の提供が必要である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>岐阜大学医学部附属病院は道府県がん診療連携拠点病院であり、小児やAYA世代の支援についても、専門的知識と経験がある。また、県下の医療機関を牽引していく役割があるため、県下全域を対象とした当事業を効率的に実施できる。</p>	
備考		

事業の区分	2 居住地等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.28】 強度行動障がい在宅医療福祉連携体制支援事業	【総事業費】 12,228 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 ■継続 / □終了	
事業の目標	強度行動障がい医療支援センターの設置 0→3か所（平成29年度） 強度行動障がい地域支援センターの設置 0→3か所（平成29年度）	
事業の達成状況	<p>（平成27年度） 強度行動障がい医療支援センター、強度行動障がい地域センターを中濃圏域に1か所設置した。</p> <p>（平成28年度） 強度行動障がい医療支援センター、強度行動障がい地域センターを中濃圏域に1か所設置した。</p> <p>（平成29年度） 強度行動障がい医療支援センター、強度行動障がい地域センターを中濃圏域に1か所設置した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 強度行動障がいのある方の自傷、他害その他激しい行動時等の緊急時に受け入れを行う医療支援センターと、医療行為が必要となくなった後、在宅へ戻れるよう短期入所や行動改善等を図る地域支援センターが協力することで、強度行動障がいのある方とその家族の在宅生活支援体制を確保できる。</p> <p>（2）事業の効率性 平成29年度は、モデル事業として強度行動障がい医療支援センター、強度行動障がい地域支援センターを中濃圏域に各1箇所設置して事業を行ったため、事業効果等を踏まえて今後の事業展開を検討することができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 29】 小児・障がい児者在宅家族支援推進事業	【総事業費】 26,865 千円
事業の対象となる区域	(1)、(3)、(4) は県全域、 (2) は東濃医療圏	
事業の実施主体	(1) 岐阜県（県看護協会へ委託）、 (2) 岐阜県（多治見市民病院及び民間介護事業所へ委託）、 (3) 重度障がい児者を受け入れる短期入所事業所等、 (4) 岐阜県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアを要する重度障がい児者が増加する一方、その在宅支援体制は未だ不十分であり、今後更に充実を図る必要がある。 アウトカム指標：NICU等長期入院児（6ヶ月以上）数 7人（平成25年度末）⇒ 減少（平成31年度末）	
事業の内容（当初計画）	<p>(1) 重症心身障がい在宅支援センター「みらい」の運営 重症心身障がいに特化した支援センター「みらい」による相談窓口の運営、要望が強い家族同士の交流の場づくり、ウェブページ・機関誌等による情報提供及び支援機関に対する指導・研修事業等を実施。</p> <p>(2) 看護師の育成による短期入所利用促進モデル事業の実施 高いニーズに比して短期入所の受け皿が十分でない東濃圏域を対象として、障がい児者ケアのノウハウを有する介護事業所と医療型短期入所事業所との連携による、看護師等の確保・育成を通じた利用促進のためのモデル事業を実施。</p> <p>(3) 重度障がい児者向け短期入所等の拡充に向けた支援 重度障がい児者向け短期入所等の拡充に向け、人工呼吸器の装着や気管切開、経管栄養、頻回の痰吸引など、特に医療依存度が高い障がい児者の受け入れや送迎などサービスの質的・量的向上を図る短期入所事業所等に対して支援を実施。</p> <p>(4) 短期入所等運営機関ネットワーク会議の設置・運営 短期入所の取り組みに対する現状や課題等を共有するため、医療型短期入所事業所や医療依存度が高い重度障がい児者を受け入れる福祉施設等で構成する連絡会議を設置。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	障がい児者家族による情報交換会の参加者数 0人（平成25年度末）⇒ のべ300人（平成31年度末）	

アウトプット指標（達成値）	障がい児者家族による情報交換会の参加者数のべ1,241人（平成29年度末）
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 重症心身障がい在宅支援センター「みらい」の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアを要する重度障がい児者に特化した相談窓口として、医療職（看護師）による相談窓口や家族交流会等の運営を行ったところ、相談件数、家族交流会の参加者数ともに年々増加傾向にある。また「みらい」の活動を今後も継続してほしいとの要望も寄せられている。 2. 看護師の育成による短期入所利用促進モデル事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・県内でも特に看護師不足が顕著な東濃地域においては、重度障がい児者の短期入所に対応可能な人材の育成が、将来的に地域の短期入所の安定的な受入れ体制の整備に大きく寄与するものと期待されている。 ・更に、本事業で育成中の看護人材の参加により、人材育成の場となっている短期入所事業所（多治見市民病院）において利用者数が大幅に増加するなど、直接的な効果が発現している（下記「その他」参照）。 3. 重度障がい児者向け短期入所等の拡充に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・家族からのニーズが最も高いレスパイトサービスについて、医療依存度が高い重度障がい児者を受け入れる短期入所・日中一時支援事業を行う事業所に対し、運営費の一部を補助することでレスパイトサービスの受け皿の確保が図られた。 ・医療型短期入所事業所の送迎車両の修繕費用等に対する補助金の実施に関しては、内示後募集を開始し、実績を伴う結果となった。 4. 短期入所等運営機関ネットワーク会議の設置・運営 <ul style="list-style-type: none"> ・重度障がい児者を対象とした短期入所等を行う事業所で構成するネットワーク会議を開催し、各事業所の受入状況の把握や課題について情報共有、意見交換を行うことで、各事業所間の連携体制の構築とレスパイトサービスの向上が図られている。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 重症心身障がい在宅支援センター「みらい」の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、重度障がい児者の家族や関係機関からの相談窓口等を担うことから、重度障がい児者の実情に精通した岐阜県看護協会への委託とすることで、県内関係者のコンセンサスを得ながら迅速かつ効率的に実施できた。 2. 看護師の育成による短期入所利用促進モデル事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・実際の短期入所の場を活用したOJT型の仕組みとすることで、即戦力となる人材の育成や、短期入所で得られる本来の収入をスキームに組み込み、年度終了後には不用額を清算する必要最低限の支援とするな

	<p>ど、費用対効果の最大化に努めている。</p> <p>3. 重度障がい児者向け短期入所等の拡充に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療的ケアが必要な重度障がい児者の受入れには、受入れに使用する空床の確保や看護師の加配などで運営経費の負担が大きくなることから、受入れ日数に応じた補助制度とすることで、実績に伴う効果的かつ効率的な補助体制となっている。 ・ 医療型短期入所事業所の送迎車両の修繕費用等に対する補助金の実施に関しては、広く周知を図るなど事業の効果的・効率的な実施に努めている。 <p>4. 短期入所等運営機関ネットワーク会議の設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療的ケアを要する重度障がい児者の短期入所等を行う事業所が一堂に会すことで、効率的に各現場の現状や課題について情報共有、意見交換が図られている。
その他	<p>モデル事業による医療型短期入所利用回数の増加（多治見市民病院）</p> <p>（モデル事業実施前）平成 26 年度：41 回</p> <p>⇒（モデル事業実施後）平成 27 年度：415 回</p> <p>平成 28 年度：512 回</p> <p>平成 29 年度：436 回</p> <p>※利用形態：日帰りのみ</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.30】 小児・障がい児者在宅医療人材育成・確保事業	【総事業費】 9545 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	(1) 岐阜県（岐阜大学へ委託） (2) 岐阜県（県看護協会へ委託） (3) 岐阜県（県理学療法士会へ委託） (4) 岐阜県（登録研修機関への委託及び補助） (5) 岐阜県及び重度障がい児者を受け入れる福祉事業所	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアを要する重度障がい児者が増加する一方、対応できる人材など在宅支援体制は未だ不十分であり、今後更に充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：NICU等長期入院児（6ヶ月以上）数 7人（平成25年度末）⇒ 減少（平成31年度末）	
事業の内容（当初計画）	<p>(1) 岐阜県小児在宅医療実技講習会の開催 岐阜大学医学部と連携し、医師（勤務医・開業医）、看護師、療法士等を対象とした医療実技講習会を開催。</p> <p>(2) 在宅重度障がい児者看護人材育成研修の実施 重度障がい児者の在宅受入推進に対応できる看護人材の育成の為に、実習を交えた通年型プログラムによる専門研修及びその修了者を対象としたフォローアップ研修を実施。</p> <p>(3) 小児リハビリ専門研修の実施 重度障がい児者の在宅受入推進に対応できる理学療法士等の育成の為に、小児リハビリに関する専門研修を実施。</p> <p>(4) 喀痰吸引等研修に対する支援 重度障がい児者の在宅受入推進に対応できる介護職員の育成促進の為に、喀痰吸引等研修のうちの基本研修の受講料無料化及び実地研修に要する受講費用の一部補助を実施。</p> <p>(5) 県直轄のオーダーメイド型及び福祉事業所向け人材育成 訪問診療や訪問看護等への参入事業者育成の為に、精通者によるオーダーメイド型の個別指導研修、重度障がい児者への対応力強化に必要な相談支援専門員向けの研修及び通所型福祉事業所の介護力向上に対する支援等を実施。</p>	
アウトプット指標（当初の目標）	重症心身障がい児者医療従事者研修受講者数 0人（平成25年度末）⇒ 600人（平成29年度末）	

値)	
アウトプット指標（達成値）	重症心身障がい児者医療従事者研修受講者数 639人（平成29年度末）
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <ol style="list-style-type: none"> 岐阜県小児在宅医療実技講習会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 岐阜大学医学部と連携し、医師、看護師、セラピストを対象とした在宅重度障がい児向けの実技講習会を開催したところ、定員を上回る受講希望が寄せられており今後の継続が期待されている。 在宅重度障がい児者看護人材育成研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 重度障がい児者の在宅受入推進に対応できる看護人材の育成の為に、実習を交えた通年型プログラムによる専門研修及びその修了者等を対象としたフォローアップ研修を実施することで、実際の受入れに対応できる即戦力の育成が図られた。 小児リハビリ専門研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 重度障がい児者のリハビリテーションに対応できる理学療法士等の育成の為に、小児リハビリに関する専門研修を実施したところ、定員を上回る受講希望が寄せられており今後の継続が期待されている。 喀痰吸引等研修に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> 重度障がい児者の在宅受入推進に対応できる介護職員の育成促進の為に、喀痰吸引等研修のうちの基本研修の受講料無料化を実施したところ、定員を超える受講希望が寄せられており、今後の継続が期待されている。 実地研修に要する受講費用の一部補助については、実地研修の受講に係る経費のうち、外部講師の講師料に対して補助を行う仕組み（自施設内部で講師を賄った場合は対象外）としており、受講拡大が期待されている。 県直轄のオーダーメイド型及び福祉事業所向け人材育成 <ul style="list-style-type: none"> 医療的ケアが必要な重度障がい児者を受け入れる福祉事業所の介護職員を対象に、リハビリや口腔ケア等の指導を行う理学療法士等を招へいし、実際のケアを通じて日常でもできるケアを習得することにより、介護職員の介護力の向上が図られた。 新たに重度障がい児者の訪問診療や短期入所を行おうとする医師、看護師に対して経験豊富な医師等の派遣を行う個別指導事業を実施した。 <p>（2）事業の効率性</p> <ol style="list-style-type: none"> 岐阜県小児在宅医療実技講習会の開催

	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、重度障がい児者の在宅支援を進めるうえで中心となる医師育成を目的としていることから、県内唯一の医師養成機関でかつ障がい児者の実情に精通している岐阜大学医学部への委託とすることで、県内関係者のコンセンサスを得ながら迅速かつ効率的に実施できた。 <p>2. 在宅重度障がい児者看護人材育成研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、重度障がい児者の在宅支援を進めるうえで中心となる看護師育成を目的としていることから、重度障がい児者の実情に精通した岐阜県看護協会への委託とすることで、県内関係者のコンセンサスを得ながら迅速かつ効率的に実施できた。 <p>3. 小児リハビリ専門研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、重度障がい児者の在宅支援を進めるうえで中心となる理学療法士の育成を目的としていることから、小児・重度障がい児者の実情に精通した岐阜県理学療法士会への委託とすることで、県内関係者のコンセンサスを得ながら迅速かつ効率的に実施できた。 <p>4. 喀痰吸引等研修に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本研修の実務に関しては、これに精通した登録研修機関への委託事業とし、受講者の募集・選考・決定については県直轄とすることで事業の効率性を確保している。 ・実地研修の受講費用の補助に関しては、今後、上記基本研修の実施による実地研修の受講者数の増加が見込まれることから継続実施が必要となるため、効率的な実施に努めていく。 <p>5. 県直轄のオーダーメイド型及び福祉事業所向け人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉事業所に対して理学療法士等の招へいに要する経費の一部を補助することで、福祉事業所の介護職員が実際のケアを通じて理学療法士等から直接指導を受けることができ、効率的に介護力の向上が図られた。 ・重度障がい児者のケアや福祉制度に知見がない事業所は、経験がないことによる心理的な不安が大きいことが理由で、受入れが進まないケースが多い。よって、そうした事業所に対して新たに支援を始めてもらう際には、各事業所の個別の課題に対応した実践的な研修の実施が必要となることから、本事業の継続実施の必要性は高く、今後も効率的な実施に努めていく。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 31】 小児在宅医療推進事業	【総事業費】 2,461千円
事業の対象となる区域	県全域、(1)については西濃医療圏に特化した事業を含む	
事業の実施主体	(1) 岐阜県及び岐阜県(大垣市民病院へ委託)、(2) 岐阜県(県医師会へ委託)、(3)、(4) 岐阜県	
事業の期間	平成28年7月～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアを要する重度障がい児が増加する一方、その在宅支援体制は未だ不十分であり、今後更に充実を図る必要がある。 アウトカム指標：NICU等長期入院児(6ヶ月以上)数 7人(平成25年度末)⇒減少(平成31年度末)	
事業の内容(当初計画)	<p>(1) 小児在宅医療研究会の開催 医療・看護・福祉・教育・行政等の関係者が一堂に会して課題や情報を共有しつつ、相互に理解を深め顔の見える関係を構築する場として、岐阜県及び圏域版の小児在宅医療研究会を開催。</p> <p>(2) 重度障がい児者の在宅移行支援・病診連携の推進 重度障がい児の在宅移行の円滑化及び診療にあたる病院や診療所間での診療情報の共有を図るため、共通機材の指定・取り扱いや介護手順等を取りまとめた診療パスを作成。</p> <p>(3) 障がい児者支援を考える公開連続講座の開催 障がい児者医療に関心を持つ医療・看護・福祉・教育・行政等の関係者が参集し、幅広い見地から障がい児者支援への理解を深める場として公開連続講座を開催。</p> <p>(4) 重度障がい児者支援連携会議の開催 医療的ケアを要する重症心身障がい児者等の支援に必要な医療・療育人材の確保や関係機関の連携体制の構築等を図るため、県内関係機関の実務担当者による連携会議を開催。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	岐阜県小児在宅医療研究会参加者数 196人(平成25年度末)⇒のべ2,000人(平成31年度末)	
アウトプット指標(達成値)	岐阜県小児在宅医療研究会参加者数 のべ2,170人(平成29年度末)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 1. 小児在宅医療研究会の開催	

	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県及び圏域版の小児在宅医療研究会を開催したところ、総勢約500人と多数の受講者が参加され、今後の継続が期待されている。 2. 重度障がい児者の在宅移行支援・病診連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・病診連携等のための地域連携パスの有効的な実用化に向けて、検証・改訂を実施。これが実用化すれば、NICU で出生した重度障がい児の更なるスムーズな在宅移行が期待できる。 3. 障がい児者支援を考える公開連続講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・年間計6回の公開連続講座を開催したところ、延べ1,056人と多数の受講者が参加されており、今後の継続が期待されている。 4. 重度障がい児者支援連携会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> (岐阜県障がい者総合支援懇話会(重症心身障がい・医療的ケア部会)) ・県内関係機関の実務担当者による連携会議の開催に加え、児童福祉法の改正に伴い継続的な協議の場の設置が求められている「医療的ケア児の協議の場」についても上記連携会議の改組により新たな会議として設置し、保健・医療・障害福祉・保育・教育等多職種との連携が図られている。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 小児在宅医療研究会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・医療・看護・福祉・教育・行政等の関係者が一堂に会する研究会を県直轄(一部委託)で行い、直接支援機関と関係を持つことで、県の支援施策全体における連携体制の強化につながるだけでなく、研究会の開催にあたっては県が交流会等で収集した家族の意見も反映させることができ、実情にあったテーマ設定を効率的に実施することができた。 2. 重度障がい児者の在宅移行支援・病診連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、重度障がい児者の在宅支援を進めるうえで関係機関から高いニーズがあり、重度障がい児者の実情に精通した岐阜県医師会への委託とすることで、県内関係者のコンセンサスを得ながら迅速かつ効率的に実施できた。 3. 障がい児者支援を考える公開連続講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・受講者に対して希望テーマに関するアンケート調査を実施したことで、受講者である県内支援機関の生の声を集約しながらニーズの高いテーマ設定を効率的に実施することができた。 4. 重度障がい児者支援連携会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・保健・医療・障害福祉・保育・教育等関係者が一堂に会し、医療的ケアを要する重度障がい児者等の支援について協議することで、効率的に各現場の現状や課題の共有が図られているだけでなく、効果的な県施策の実現にもつながっている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.32】 発達障がい診療支援促進事業	【総事業費】 8,267 千円
事業の対象となる区域	県内全域（5圏域）	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>発達障がいの診断にあたっては生育歴などの聞き取りや行動観察などを行うため、他の診療と比べると時間を要する。また、発達障がいの外来診療においては投薬を行うことが他と比べて少ないこともあり、他科外来に比べて収入が低い。一方で、発達障がいに関する相談や診療に対するニーズは、年々高まっており、発達障がいの診療待機が数カ月の医療機関がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：発達障がいに関する診療機会の確保 診療件数 19,517 件 (H27) →22,371 (H29)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>医療機関の協力を得て、1ヵ月に2回程度発達障がい専門外来の設置及び、県が設置する発達障がい支援機関が開催するケース会議や医療相談への協力に対して財政支援を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	専門外来の設置数 6か所（5圏域）	
アウトプット指標(達成値)	専門外来の設置数 7か所（5圏域）（平成29年度）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内5圏域の発達障がいの専門外来を設置する医療機関に補助することにより、発達障害障がい児者が身近な地域で専門的な支援を受けることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内5圏域に専門外来を設置することにより、発達障がい児者がそれぞれの身近な地域で専門的な診療が可能となり、各医療機関における初診までの待機日数の軽減が図られて、より多くの診療が可能となる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 中山間・へき地医療支援事業	【総事業費】 30,904 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	中核病院が中山間・へき地に医師を派遣しやすい体制の整備を支援することで、各圏域の中核病院（5 病院程度）から派遣される医師数の増加と医師の地域偏在の緩和を図る。	
事業の達成状況	・派遣される医師数 0 人（平成 25 年度）→11 人（平成 26 年度） →32 人（平成 27 年度） → 45 人（平成 29 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 中核病院から中山間・へき地に立地する医療機関に対し、医師の派遣が実施されたことで、中山間・へき地における診療体制が強化され、地域医療の確保が図られたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 制度の創設により、医師の派遣元病院の財政的負担が軽減され、新たな医師派遣が促進され、派遣される医師や診療科も増加した。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 地域医療確保施設設備整備事業	【総事業費】 26,334 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○人口 10 万人対医療施設従事医師数 195.4 人 (H24 年) → 210.0 人 (H28 年)	
事業の達成状況	(平成 26 年度) 医師確保を目的とした施設設備整備実施市町村数 : 2 市 (平成 27 年度) 医師確保を目的とした施設設備整備実施市町村数 : 4 市 (平成 28 年度) 医師確保を目的とした施設設備整備実施市町村数 : 4 市 (平成 29 年度) 医師確保を目的とした施設設備整備実施市町村数 : 3 市	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 新たな医師の赴任に必要な医療機器等の施設設備整備に支援することにより、市町村が独自に実施する医師確保等の地域医療確保策を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内各圏域の保健所を通じて事業の照会を行うことにより、適切に地域のニーズをくみ取ることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 医師派遣支援事業	【総事業費】 11,250 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 3 0 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医師派遣数：3.5 名程度（常勤換算医師数）	
事業の達成状況	（平成 29 年度） 地域中核病院からの派遣医師数：1 施設から 3.5 名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 地域の中核病院から 2 名の医師が派遣され、派遣先となる病院での診療体制が強化されたことにより、その地域全体の医療体制の確保に寄与できた。</p> <p>（2）事業の効率性 派遣元医療機関に逸失利益相当額を支援することにより、新たな医師の派遣体制を構築できる可能性がroがった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 へき地医療従事者移動手段確保支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
事業の目標	<p>広範囲において、へき地医療を担う医療従事者の安全な移動手段を確保することにより、へき地医療体制の充実を図る。</p> <p>○数値目標：制度を利用するへき地医療機関数 12（平成 29 年度末）</p>	
事業の達成状況	平成 28 年度も含めて 6 へき地医療機関が当該事業を活用し移動用自動車を購入。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>へき地医療機関は遠方の病院やへき地医療拠点病院などから医師の派遣を受けなければ診療体制を維持できず、また、医療機関によってはへき地診療所間で医師の派遣を融通するなどしており、医師の送迎や往診などの移動手段を確保して、へき地医療体制を確保することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>へき地医療機関の交通手段は公共交通に頼ることが出来ず、自ずと移動手段は自動車しかない。燃費の向上した自動車や地域の事情にあわせた四輪駆動車を確保でき、効率的に医師の送迎や往診が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 地域医療研修推進事業	【総事業費】 756 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 9 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○地域医療研修検討会への参加医療機関数 200 (H30 年度末)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○地域医療研修検討会への参加意思表示医療機関数：81 平成 27 年度においては、 ○地域医療研修検討会への参加医療機関数：86 平成 28 年度においては、 ○地域医療研修検討会への参加医療機関数：86 平成 29 年度においては、 ○地域医療研修検討会への参加医療機関数：86	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 大学・臨床研修病院と地域の病院・診療所が一体となって卒然・卒後の地域医療研修を実施する体制が整備されるとともに、総合診療専門医の育成のための講習会や啓発事業が行われた。</p> <p>(2) 事業の効率性 個々の医療機関が地域医療研修に係る事業を実施するのではなく、県全体を統括した 1 つの団体を立ち上げ、そこへ支援することにより効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 歯科医療従事者・看護師等養成所設備整備事業	【総事業費】 3,900 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>県内の歯科衛生士、歯科技工士、看護師等養成所施設に対し、機器の設備整備を行うことにより、質の高い医療を提供できる人材を育成する。</p> <p>・機器整備した養成所施設の数 0（平成26年度）→増加（平成29年度）</p>	
事業の達成状況	平成27年度においては、県立3専門学校（衛生専門学校、多治見看護専門学校、下呂看護専門学校）について、整備計画を元に機器を整備した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 人口の高齢化による疾病構造の変化や、患者のニーズの多様化により医療を取り巻く環境は大きく変化しているなか、質の高い医療を提供できる人材を育成するための環境の整備を行った。</p> <p>（2）事業の効率性 県立3専門学校においては、整備計画を作成し計画的な機器整備を行っており、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 特定診療科医師研修資金貸付金事業	【総事業費】 13,200 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○産婦人科、小児科、救急科、麻酔科専門医を目指す専攻医への新規貸付け人数：8 人	
事業の達成状況	平成 29 年度においては、 ○新規貸付け人数 産婦人科：2 人、麻酔科：1 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 特に医師が不足する診療科の医師を確保するため、県内勤務を返還免除条件とすることにより、将来的な医師の確保ができたと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 大学医学部を初め、県内の基幹型臨床研修病院へ周知したことにより、特に医師が不足する診療科へ進むことを検討している医学生及び研修医への意識づけができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40】 岐阜県災害医療コーディネート研修	【総事業費】 1,617千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（NPO法人へ委託）	
事業の期間	平成28年10月～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	大規模災害時に医療が中断・偏在なく効果的に提供されるよう、災害医療コーディネート体制の整備が必要。 アウトカム指標： ・非常駐災害医療コーディネーターの登録数 平成27年度 63名→維持	
事業の内容（当初計画）	大規模災害時に医療が中断・偏在なく効果的に提供されるよう災害医療コーディネーターに対する研修会を実施し、必要な知識の習得や関係機関との連携による対処能力の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修受講者数 平成29年度 90人	
アウトプット指標（達成値）	・研修受講者数 平成29年度 125人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：非常駐災害医療コーディネーターの登録数が15人増加した（63人 → 78人） （1）事業の有効性 本事業による研修会を実施することにより、県内の災害医療コーディネーターの対応能力の向上を図ることができた。 （2）事業の効率性 実災害の経験を踏まえた災害医療に関する医学的な知識・技能・人的ネットワークや、災害医療に関する実践的な演習のノウハウを備えたNPO法人を事業委託先として事業を行うことにより、研修を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 2,702 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（一部岐阜県医師会に委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	全国的に医師が不足している当県では、女性医師割合も全国平均より低く、女性医師が就労継続するための体制が不足していると考えられる。そのため、就労環境改善の必要性を啓発し、体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設従事女性医師割合の増加 17.6%（平成24年調査）→19.0%（平成30年調査）人口10万人対医療施設従事医師数の増加 202.9人（H26調査）→210.0人（H30調査）	
事業の内容（当初計画）	就労環境相談窓口の設置及び相談員の養成 就労環境改善・ワークライフバランスに関する講演会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会・講演会の参加者数 200人	
アウトプット指標（達成値）	研修会・講演会の参加者数 274人（28年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療施設従事女性医師割合の増加 18.0%（平成26年調査）	
	<p>（1）事業の有効性 事業開始前は、女性医師等の相談窓口は未整備であったが、地域の医師会等に徐々に設置されており、事業効果が表れている。</p> <p>（2）事業の効率性 医学生や研修医等早い段階からの啓発を行うなど、更なる実効性を確保するよう事業内容の見直しを随時行いながら事業を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42】 災害医療関係機関体制整備事業	【総事業費】 4,950 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人岐阜県医師会	
事業の期間	平成29年8月～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県では、災害時に医療活動を行うチームとしてDMATの整備を進めているが、一方で医師会が組織するJMATが災害時に果たす役割も大きく、両チームが連携して医療救護活動を行う体制を構築するためには、DMATのみならずJMATの体制強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：山岳地域における医療に精通したチームの人員数 50人（29年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	災害時、災害現場や避難所、医療機関において、医療救護活動を行う医師を育成するため、災害時救護活動に必要な知識等を習得するための研修等の事業に対し、助成を行う。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	研修・訓練参加者数 延べ500（29年度）	
アウトプット指標（達成 値）	研修会や訓練等を県内の各地域医師会を対象に実施し、災害時の医療救護活動に必要な知識等を習得した者を育成・確保することで、大規模災害時においても医療を提供できる体制の構築を図る。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、登山に関する基礎知識や山岳という特殊な環境下での処置方法等を習得するための研修会を実施し、山岳地域における適切な医療救護活動を推進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>岐阜県医師会が実施することで、会員等への周知・啓発が容易にでき、医療関係者及び医療機関の協力が得られやすいことから、効率的に事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43】 三次周産期医療機関分娩体制臨時支援事業費補助金 (ふるさと分娩臨時支援事業費補助金)	【総事業費】 12,330 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	三次周産期医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	岐阜県の人口 10 万人当たりの医療施設従事者数は 202.9 人（全国 37 位）と、全国平均数 233.6 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。特に産婦人科医師が不足しているなか、地域の分娩体制を維持するため、三次周産期医療機関の産婦人科医師の確保が必要。 アウトカム指標： 三次周産期医療機関における分娩体制の維持 4 医療機関（平成 26 年度）→維持（平成 29 年度末）	
事業の内容（当初の目標値）	分娩体制が危機的な状況にある圏域の三次周産期医療機関の分娩体制を維持するため、他医療機関から常勤産婦人科指導医 2 名を招聘し、市町村とともに分娩体制の維持を図る。 県内より招聘：17,000 千円／年、県外より招聘：20,000 千円／年 補助率 1 / 2 (実補助率：県 1 / 3、市町村 1 / 3、医療機関 1 / 3)	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規確保常勤産婦人科指導医数 2 名（平成 29 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度 三次周産期医療機関の新規確保産婦人科医師数：2 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>分娩体制が危機的な状況にある三次周産期医療機関において常勤産婦人科医師を 2 名確保したことにより、圏域の分娩体制の維持が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村とともに、三次周産期医療機関の支援体制を構築したことにより、確実な医師確保ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44】 専攻医確保対策事業	【総事業費】 1,637 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	岐阜県の人口10万人当たりの医療施設従事者数は202.9人（全国37位）と、全国平均数233.6人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。全国と比べ医師が不足していることから、臨床研修修了後の研修医県内定着及び県外からの専攻医呼び込みによる医師の確保が必要。	
	アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数の増加 202.9人（H26調査）→210.0人（H30調査）	
事業の内容（当初の目標 値）	専門研修基幹施設が実施する、研修プログラム説明会の開催・出展経費への支援 医師不足圏域の基幹・連携施設が常勤指導医確保のために創設した手当への支援 プログラム説明会：70千円／診療科 指導医手当：100千円／月 補助率1／2	
アウトプット指標（当初 の目標値）	研修プログラム説明会の開催：19診療科 指導医招聘手当支給医療機関：5	
アウトプット指標（達成 値）	専門研修プログラムのPR及び指導医の確保により、県内で専門研修を行う専攻医数を増加させる。 研修プログラム説明会の開催：5診療科 指導医招聘手当支給医療機関：5	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 5診療科のプログラム説明会に37名の研修医が参加し、専門研修プログラムのPRを行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 説明会の開催にあたっては、単独で行うのではなく、診療科間・病院間で合同で行われており、効率的に事業が実施された。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45】 産科等医師不足診療科対策事業	【総事業費】 5,298 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜大学に委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>岐阜県の人口10万人当たりの医療施設従事者数は202.9人（全国37位）と、全国平均数233.6人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。特に、産婦人科、小児科、救急科及び麻酔科の医師不足感が大きいことから、当該診療科医師の増加・診療科偏在の解消が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 特定診療科の医療施設従事医師数の増加（各診療科において10人増（H24→H34） 産婦人科：161人→171人 小児科：224人→234人 救急科：47人→52人 麻酔科：62人→72人</p>	
事業の内容（当初計画）	特に医師が不足する診療科（特定診療科）の医局が中心となり、医学生・研修医を対象とした診療科の魅力を伝える研修会等の開催や、関連学会への出席を支援。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	4診療科の研修会及び講演会参加者数 300人	
アウトプット指標（達成 値）	研修会及び講演会参加人数 714人（平成29年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 特に医師が不足する診療科の魅力を発信し、延べ400名ほどの出席があったことで、将来的にこれらの診療科へ進むことを検討する医学生等が増えた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内唯一の医育機関に事業実施を委託することで、広く学生や研修医へ周知できた。</p>	
その他		